

## 予算特別委員会記録（第1号）

令和4年3月2日 水曜日 午後4時10分開会  
委員長 今田 浩徳 副委員長 八 楸 長 一

### 出席委員（14名）

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 佐藤悦子  | 委員 | 2番  | 叶内恵子 | 委員 |
| 4番  | 八楸長一  | 委員 | 5番  | 今田浩徳 | 委員 |
| 7番  | 山科春美  | 委員 | 8番  | 庄司里香 | 委員 |
| 9番  | 佐藤文一  | 委員 | 10番 | 山科正仁 | 委員 |
| 12番 | 奥山省三  | 委員 | 13番 | 下山准一 | 委員 |
| 14番 | 石川正志  | 委員 | 15番 | 小嶋富弥 | 委員 |
| 16番 | 高橋富美子 | 委員 | 18番 | 小野周一 | 委員 |

### 欠席委員（3名）

|     |      |    |    |      |    |
|-----|------|----|----|------|----|
| 3番  | 新田道尋 | 委員 | 6番 | 押切明弘 | 委員 |
| 17番 | 佐藤卓也 | 委員 |    |      |    |

### 欠 員（1名）

### 事務局出席者職氏名

|    |       |      |         |
|----|-------|------|---------|
| 局長 | 武田 信也 | 総務主任 | 查 叶内 敏彦 |
| 主任 | 庭崎 佳子 | 主 任  | 小松 真子   |

### 本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

## 開 議

**小嶋富弥臨時委員長** 大変お疲れさまでございます。

ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、小嶋富弥が臨時に委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は14名です。欠席通告者は、新田道尋委員、押切明弘委員、佐藤卓也委員の3名であります。

これより予算特別委員会を開きます。

### 委員長の互選

**小嶋富弥臨時委員長** 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によるとし、臨時委員長において指名したいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**小嶋富弥臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に今田浩徳委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました今田浩徳委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**小嶋富弥臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、今田浩徳委員が委員長に当選されました。御協力、感謝申し上げます。ここで暫時休憩といたします。

午後4時12分 休憩

午後4時13分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました今田浩徳でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

### 副委員長の互選

**今田浩徳委員長** これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によるとし、委員長において指名いたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に八鍬長一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました八鍬長一委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました八鍬長一委員が副委員長に当選されました。

八鍬長一副委員長、よろしくお願いいたします。

## 散 会

今田浩徳委員長 それでは、3月9日水曜日午前  
10時より予算特別委員会を本議場において開催  
いたしますので御参集願います。  
本日は以上で散会いたします。  
御苦労さまでした。

午後4時15分 散会

## 予算特別委員会記録（第2号）

令和4年3月9日 水曜日 午前10時00分開議  
 委員長 今田 浩徳 副委員長 八 楸 長 一

### 出席委員（16名）

|     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 佐藤悦子 | 委員 | 2番  | 叶内恵子  | 委員 |
| 4番  | 八楸長一 | 委員 | 5番  | 今田浩徳  | 委員 |
| 6番  | 押切明弘 | 委員 | 7番  | 山科春美  | 委員 |
| 8番  | 庄司里香 | 委員 | 9番  | 佐藤文一  | 委員 |
| 10番 | 山科正仁 | 委員 | 12番 | 奥山省三  | 委員 |
| 13番 | 下山准一 | 委員 | 14番 | 石川正志  | 委員 |
| 15番 | 小嶋富弥 | 委員 | 16番 | 高橋富美子 | 委員 |
| 17番 | 佐藤卓也 | 委員 | 18番 | 小野周一  | 委員 |

### 欠席委員（1名）

3番 新田道尋 委員

### 欠 員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

|                   |      |                    |      |
|-------------------|------|--------------------|------|
| 市長                | 山尾順紀 | 副市長                | 小松孝  |
| 総務課長              | 関宏之  | 総合政策課長             | 渡辺安志 |
| 財政課長              | 荒澤精也 | 税務課長               | 佐藤隆  |
| 市民課長              | 伊藤幸枝 | 環境課長               | 小関孝  |
| 成人福祉課長<br>兼福祉事務所長 | 伊藤リカ | 子育て推進課長<br>兼福祉事務所長 | 西田裕子 |
| 健康課長              | 山科雅寛 | 農林課長               | 三浦重実 |
| 商工観光課長            | 柏倉敏彦 | 都市整備課長             | 長沢祐二 |
| 上下水道課長            | 矢作宏幸 | 会計管理者長<br>兼会計課長    | 荒田明子 |
| 教育長               | 高野博  | 教育次長<br>兼教育総務課長    | 平向真也 |
| 学校教育課長            | 高橋昭一 | 社会教育課長             | 渡辺政紀 |
| 監査委員              | 大場隆司 | 監査委員<br>局長         | 津藤隆浩 |

選挙管理委員会  
委員長

武田清治

選挙管理委員会  
局長

小関紀夫

農業委員会  
委員長

浅沼玲子

選挙管理委員会  
局長

横山浩

### 事務局出席者職氏名

局長 武田信也  
主任 庭崎佳子

総務主任 叶内敏彦  
主任 小松真子

### 本日の会議に付した事件

議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算

## 開 議

**今田浩徳委員長** おはようございます。

ただいまの出席委員は16名です。

欠席通告者は、新田道尋さんの1名です。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算から議案第16号令和4年度新庄市下水道事業会計予算までの7件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と10日木曜日の審査につきましては午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質問は、最初に必ず予算書のページ数、款項目、事業名など具体的に示してから質問されるようお願いします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

### 議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算

**今田浩徳委員長** 初めに、議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。

一般会計の歳入について質問ありませんか。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 私から2点ほど質問させていただきます。ページ数は17ページ、14款使用料及び手数料の3番、衛生使用料についてです。中に、火葬場使用料ということで載っている部分と、2点目には、27ページ、18款寄附金、1、寄附金、2のふるさと納税寄附金についてです。

1つ目ですけれども、先日、1か月ぐらい前ですかね、このような新聞の記事が載っていました。残骨灰の活用について、そのような記事が載っていたのですけれども、本市では残骨灰について自治体として何か取組をする予定があるのか、今どのようになっているのか、お聞かせください。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 残骨灰の取扱いについてお答えいたします。

残骨灰につきましては、火葬場を御利用いただいた際に収骨いただいて、若干の残骨と、それから一緒にお供えしたものの残り物が生じるわけなんですけれども、それは火葬場の職員が一括して共同の場所に収めさせていただいております。以上でございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 本市では換金などはしていないということですね。自治体によっては、やはりそのように、ある程度別なところに置いておくということもあるらしいのですけれど

も、活用をしているところもございまして、量とかもあるんでしょうけれども、ぜひとも前向きに検討していただきたいなと思っております。前向きに取扱いを考えていただくということはできるのでしょうか。この紙面の中にも、死者に敬意を払うことを考えるのは大切だけれども、自治体で活用するというのも大切だとうたっております。ぜひとも御答弁のほどよろしくをお願いします。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** お答え申し上げます。

まずは、新庄市の火葬場は最上町との共同施設になっております。そういった残骨灰の扱いについて、やはり亡くなられた本人の方と御家族の方の御意向を最大限尊重したいと考えておりますので、その取扱いにつきましては、最上町と検討してまいりたいと考えます。以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** よろしく願いいたします。

2点目の、ふるさと納税のことなんです。以前よりお米が一番人気ということで、返礼品の中で一番だということは何回かお聞きしております。

私、お借りしてきたんですけれども、このように昨年度だと、どのようなものをどのように使ったかということを事細かく記載している資料などもございまして、こういうものも大切だなと思っております。

しかしながら、今年の部分については、こういう活用報告書がないのですけれども、その部分についてもちょっとお聞きしたいなと思いつつ、取組などの中で、お米の産地ということをもうちょっと強調したらどうかかなという気持ちもございまして。そのことについて、地元産、新庄産の米だということをもうちょっと強調して

いただきたいなという部分について、答弁をお願いします。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** ふるさと納税で、確かに新庄市のお米が大変人気で、サイトのレビューを見ても、新庄市のお米が非常においしいということをおっしゃって、大変好評を得ているところがございます。

新庄産のお米ということで、我がまちからお米を出すときには、当然我がまちのお米でないとは駄目なわけですので、その部分のアピールの仕方、もっと研究してほしいということでしょうから、今まで以上にまた研究して、ふるさと納税をより多く頂けるように、これからも研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** やはり寄附した方は、その活用についても気になるところだと思いますので、ぜひともホームページとか、いろいろな部分で、このように詳しく記載しているようなものを掲載していただきたいと思っております。

それと、返礼品の中には、今年、他市ですけれども、酒田市などは……。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員に申し上げます。

歳入の質問になっておりますので、歳出に関連する質問と思われまますので、歳出のほうでの質問をお願いしたいのですが。（「分かりました」の声あり）でなければ、内容を変えて質問をお願いします。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 今の活用報告書ということも大切なことだと思います。それと、選択の余地ということで、見る方が寄附をするのに

当たって返礼品を主体に考えているわけではないので、その方ばかりとは限らないので、SDGsに絡めたような、そういう企画などもぜひとも考えていただきたいと思います。その点についてはどうでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** 活用の報告書ということで、恐らくまちづくり応援基金に充当した部分で、今年で言えば10月号にこのようにして、令和2年度の充当を、こういう事業に使わせていただきました、産業、医療、教育というような形で。

令和3年度につきましては、まだ今、寄附いただいているところですので、決算の時期に合わせて、またこういう形で報告させていただきたいと思います。

多くの方々から頂いている部分ですので、有効活用したという報告はきちんとさせていただきたいと思います。

また、SDGsというような形がありましたけれども、持続可能なまちづくりというような形で新庄市も目指していくことをしていますので、そういった庄司委員からのアピールポイントなどもこれから研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。（「以上です」の声あり）

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** おはようございます。

私からは、予算ということで、一応私は予算というと「木」として考えていますので、根っこの部分からまず質問させていただきます。総花的な質問になると思いますが、よろしく願いいたします。

予算総額が185億8,300万円で、前年度比4億3,000万円、率にして2.3%の減だということに

なっています。これが「木」の本体になっているかと思いますが、2ページの第1表の歳入歳出予算書から見ますが、この歳入の根っこでありであります4つの柱、四天王であります市民税と地方交付税、それから国県支出金、市債と、ここから質問になります。

まずは1款の市民税ですが、これは3月の補正から判断しますと、令和3年度当初予算から、個人、法人合わせて約3.6%増で落ち着きそうに見えております。令和4年度当初予算の1目の個人市民税を1,472万7,000円、これを減と低く見積もっておりますが、その根拠は何でしょうか。

あわせまして、2項の固定資産税の家屋増を根拠として1,829万円の増と見積もっておりますけれども、この社会情勢の中で空き家が増えてきております。その中で、収納率を保つためのバランス、これをどのように考えた見積りの計上かをお願いいたします。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** おはようございます。

初めに、市民税の根拠というようなお話でございましたが、まず経済情勢を考えたところでございます。国で発表しています月例経済報告や、山形県が発表しています山形県経済動向月例報告を参考にしたところでございます。

月例経済報告によりますと、景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい情勢が残る中で、一部に弱さが見られるとしておりまして、山形県経済動向月例報告によりますと、本県経済は総じて見れば緩やかに持ち直しているが、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大による影響が懸念されているところでございます。

したがいまして、まず新型コロナウイルスの影響がかなりあるんだろうなということで、個人の住民税につきましては、総じてマイナスの方向



で検討したところでございますが、予算書上はプラスになって、前年度と比較しますとプラスになるということはなぜかと申しますと、確かにマイナスにしたところでございますが、令和3年10月分に対してマイナスの再計算をしたところでございます。

したがって、補正予算でもプラス計上させていただいたところでございますが、総じて大きくプラスになっているところにマイナスを加えたということで、前年度の当初予算と比べればプラスになってしまっているという部分もございます。

それから、固定資産税につきましては、全体では0.89%の増と見込んだところでございますが、土地については微増、それから家屋については3.7%の増となったんですが、これは前年度当初予算においてコロナ減免を考慮した部分がありまして、大きくマイナスした部分がございます。それが今回プラスにしておるものですから、家屋についてはプラスになってございます。償却資産はマイナスになってございます。全体としては0.89%の増と見込んだところでございます。以上でございます。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** ということは、この空き家に関して、未納者、空き家になれば当然、所有者判別ができないとか、あと所有者がそういう能力がなくなってしまったとか、与信的に問題があるとかとなって収納率が落ちるのではないかという考えで、家屋が増という表現をしておりましたので、新築物件が増えてきたと同時に空き家が増えてきていると、それで相殺されてしまって増減なしではないかなと私は思ったものですから、この質問をさせていただきました。いかがでしょうか。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 家屋につきましては、新築増となる部分と、取壊しなどの差による自然増がまず考えられます。それから、新築住宅軽減の満了、先ほど申し上げましたコロナ特例の満了等がございましてマイナスにしている部分で、全体としてはプラスと見たところでございますが、空き家物件が増えていきますと、やはり委員おっしゃるとおり、未納等の対応が必要になってくる分も出てまいるかと考えておるところでございます。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** それでは続きまして、地方交付税と市債についての質問をさせていただきます。総務省が公表しました令和4年度の地方財政計画を拝見しますと、地方交付税総額が62兆135億円、前年度比の3.5%の伸び率ということになっております。

事業費の補正を見込みまして1億3,700万円の増と、当市においては増と見積りしておりますけれども、ここで併せて考えるべきものが、22款の市債の中の6目に入っております臨時財政対策債の大幅な減だと思います。

さきの総務省の地方財政計画では、臨時財政対策債については、前年度比3兆6,992億円の抑制という方針で公表しておりますが、これを考慮して、当市においても、その1億3,700万円は、臨時対策債については減が大きな要因であるとなっております。

ここで見るものは、地方交付税の増が、その伸び率と臨時対策債の減がバランスが取れていないのではないかなということ、過去ずっと臨時財政対策債において賄ってきた部分がいったいどのように対処していくのか、お伺いしたいと思います。

**荒澤精也** 財政課長 委員長、荒澤精也。

**今田浩徳委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也** 財政課長 地方交付税と臨財債の部分に

ついて御質問がありました。国の地方財政計画における出口ベースでのパーセンテージが3.5%の伸びということでございます。

実際に、このたびの伸びの3.5%ということですが、今年度、令和3年度については、再算定、追加交付などの分を除いても7.9%、追加交付分を除くと14.9%ほど伸びてはございますけれども、実際に令和4年度の当初予算の交付税を大幅に伸ばすということは、予算割れ等の影響も非常に大きいところから、交付税のベースで3.5%の伸びということで、国の地方財政計画と同程度で見積もってございます。

また、臨財債については、このたび大きく減少の数値ということで、国の地方財政計画では67.5%ということですが、実際に国の財源不足が一定程度解消されたという部分で、国のほうの交付税の財源は確保されたということになると考えております。

ただし、それが直接的に交付税の増につながるかというと、単純にそういうことではないと推測してございます。

実際に、このたびの臨財債の部分については、予算額で1億8,200万円ということで見込んでございます。これについては、令和3年度の決算比と比較しますとマイナスの67.4%というようなことで、令和3年度の決算ベースを考えまして、その対比としまして令和4年度で1億8,200万円というようなことで計上させていただいたということでございます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) ちょっと詳しい数字上の話はなかなか見えてこないというか、理解できない点はあるんですけど、基本的に我々というか、市民が考える財政の話として大きく考えれば、交付税が入ってくる、臨財債がプラスあって、初めて今まで運営してきたものが、臨

財債がぱっと少なくなったことによってバランスが取れなくて、財政上問題が出てくるのではないかなということが考えられるわけです。

その辺の影響はどのように考えるかというか、影響はまずあるかないかと。あるとしても、このぐらいのレベルだよと安心できる判断材料があるのかなという点でお聞きしたいと思います。

荒澤精也財政課長 委員長、荒澤精也。

今田浩徳委員長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 実際に予算を組み立てる部分においては、歳入の部分については、実際に低く抑えた形でやってございますので、当然予算割れのないようにということで考えた予算の中で185億円というようなことになってございますので、影響は特にないと考えるよろしいかと思えます。(「終わります」の声あり)

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

今田浩徳委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 私からは、おおむね2点お伺いいたします。予算書17ページ、14の1の1、商工使用料の中のエコロジーガーデン使用料、それから予算書21ページ、15の2の5、土木費国庫補助金、公営住宅改善社会資本整備総合交付金、2点に関してお伺いいたします。

初めに、エコロジーガーデン使用料に関してですが、対前年度比と比較してみますと、大体10%近く、今回少ない数で予算化、予算措置されておりますが、少なくなった、まず理由をお伺いいたします。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 エコロジーガーデン使用料について御質問いただきました。こちらにつきましては、令和3年度のコロナの蔓延防止等の影響もございまして、予約があった分をキャンセルしていただいた、それから、その地域からの受入れを断ったということから、大幅な使

用者の減が生じたということで、堅めの見積り  
で令和4年度分については使用料分を減額した  
というところがございますので、御理解いた  
だければと思います。よろしくお願ひします。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** これは施設利用料とい  
うところで、耐震改修に併せて、文化財として  
の、まず機能を維持すると。その上で、利活用  
というところで、例えば民間に活用するという  
前提の下、利用料を条例で設定し、我々議会も  
承認した上に基づく使用料かと思いますが、例  
えばこれからエコロジーガーデンの整備ある  
いは利活用を進める上で、大体、事業費の多分  
使用料10%程度かと計算できるんですが、これ  
を少し引上げしていくと。

何でこんなことを申すかといいますと、多分  
同時に今進んでいる、先ほどちょっと、ちらっ  
と言いましたが、道の駅の位置づけとしたとき  
に、一定の維持管理費がかさむということで、  
現在、それから屋内の利用料あるいは使用料し  
か設定してございませませんが、エリア1つに捉  
えたときに、屋外でやるイベント等に出店され  
る方にも一定の負担を求めていただかないと、私  
はちょっと将来的に難しくなってくるのかなと  
考えておりますが、その考えを伺います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** エコロジーガーデンの使  
用料の条例改正につきましては、議会の議決を  
経まして改正をしたところでございます。その  
際も申し上げましたが、おおむね5年をめどに  
見直しを行うというようなことも申し上げてお  
ります。

先ほど、委員のほうからおっしゃられました  
屋外の利用料、使用料についても、その際にも  
検討していかなければならない事項だろうとは  
原課としても考えてございますので、今後、検

討課題とさせていただければと思います。以上  
です。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 我々もこの辺に関して  
は注視してございますので、よろしく取り組ん  
でいただきますようお願いいたします。

次に、公営住宅改善に関する国からの交付金  
ということです。これは前年度比と比較します  
と、著しく減っていると。恐らく今年度の当初  
予算で盛り込んだ部分が、公営住宅外壁工事、  
12月補正の中で、国の交付が得られなかったと  
いうところで、事業を1つ見送った経緯を踏ま  
えてのことだと思うんですが、そのような捉え  
方でいいのでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 国庫補助金の中の住宅費  
補助金の内容について御質問いただきました。  
委員おっしゃいましたとおり、今回、公営住宅  
の改善事業について、令和3年度につきましても  
当初予算に計上させていただいて、国の内示  
をもって、残念ながら実施できるほどの内示が  
いただけなかったということで、補正で落とさ  
せていただいたという経緯がございました。

来年度の予算につきましても、このような事  
態にならないような形でというか、要望につ  
きましても、これまでどおり国へ事業の要望とい  
うことではさせていただくこととしております  
けれども、実際にその内示の額に合わせて補正  
予算の中で対応させていただきたいということ  
で考えております。

これまで定住促進住宅について、住宅の機能  
向上という形での要望をさせていただいていた  
ところでございますが、公営住宅と違いまして、  
内示率がかなり低いということもありまして、  
予定していた事業ができなかったということが  
ありましたので、その事業の内容につきまして

も、住宅の機能向上に向けての対応ができるような、内示の額に合わせてできるような形で、今後も検討していきたいと思っているところですので、よろしく願いいたします。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 半分納得して半分納得……。やはり交付するかしないかは国において決定すべきことではあるものの、12月議会のときに申し上げましたが、この事業に係る申請はしているんだということでしたけれども、やはりここは正々堂々と事業化、予算書に盛り込んで、しっかりとした紙ベースでも国に訴えていく必要が私はあるのではなかったのかなと思います。

例えば、今年度末の補正になりましたけれども、来年繰越しされますが、メニューは違っても、同じ社会資本整備総合交付金増ということになって、我が地域にとって、国も幾分か配分していただいたと。やはりこれは今回、今年度の当初予算で盛り込まれて、優先順位の問題で、国によりこれはちょっと見送った。やっぱりこれは、最初から言っているように、新庄市にとっては必要なもの、やはり正々堂々と当初予算に盛り込むという姿勢は本当に大事ではないのかなと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** ありがとうございます。

予算に計上すべきということで、おっしゃるとおりだとは思いますが。

これまで、令和3年度の事業要望にも合わせました定住促進の外壁改修、建物の機能向上ということで、断熱化を図るということでの要望をしてきたところでございますが、これまで想定していた内容が、その部分的な対応をすることが大変難しいということもありまして、この

ような状況が続くようであれば、その工法自体を変える必要も出てくるんだろうなと思っていますところでは。

これまでどおり強く要望していく、国に対しての交付金の要望につきましては、これまで以上に要望もしていきたいとは考えているところですが、実際に国からの内示の割合も見通しがつかない部分もありますので、その辺については今年度、改めて改修に関する工法の検討なども加えまして、なお要望していければと思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**9番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9番（佐藤文一委員）** 何点が質問させていただきます。

まずは24ページ、16款2項4目、こちらの農林水産業費県補助金、こちら1億円程度減となっておりますけれども、初日の説明でも、畜産所得向上支援事業費補助金や産地生産基盤パワーアップ事業費補助金などがなくなったという話だったんですけれども、この2つというのはどういうものだったのか、詳細を教えてくださいのと、これがなくなったことによって、その現場でやっている方々にどのような影響が出るのかというものを1つ目、質問させていただきます。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**今田浩徳委員長** 農林課長三浦重実さん。

**三浦重実農林課長** ただいま、畜産所得向上支援事業費補助金の中身と、なぜ今、減少しているのかという御質問だったと思いますけれども、この中身でございますが、畜産業の所得向上に向けました、中小農家、家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の強化またはICT活用による飼料管理の省力化など取組への支援

ということで、今回2つの事業所の中で、事業主体が第5和牛繁殖組合またはエコもがみ担い手組合ということで、機械の申請をしていたんですけれども、総じて3月議会におきましても減額補正をさせていただいたという流れでございますが、3月におきましては、コロナ禍の影響によりまして、機械の搬入が困難であるという状況の下、今回は3月議会では減額補正をさせていただいたという内容で、このたびの2つの案件につきましては、昨年の11月に希望調査によりまして予算計上をさせていただいているところですが、今後やはりコロナの影響は継続しておりますので、またウクライナへのロシアの侵攻等、どのような影響が出てくるかということも懸念されておりますので、注視をしながら、農家の方々と協議をして進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、もう一つ、産地生産基盤のパワーアップ事業につきましても、昨年、用途が、新庄市農業再生協議会におきまして、地域の特性に応じた農業戦略として定めました産地パワーアップ計画に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物栽培体系を転換するための2分の1の国の補助事業をやっているところでございます。

今年度につきましては、もがみ中央農協または個人の方、2つの事業計画を出していただいております。昨年3月におきましては、園芸部門におきまして、コロナ禍の影響ということを心配されまして、次年度以降の計画ということで減額補正をさせていただいているところでございます。

この2つの事業につきましても、これからも同じような形で影響が心配されますので、農家の方、関係者の皆様と協議をしながら、何とか事業を進められるように検討していきたいと考えております。以上です。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） それでは、ただいまの説明からいくと、今後、世の中の情勢と言ったら変ですけれども、今の状況が解決したら、また元どおりに戻すという考え方でよろしいのでしょうか。

三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。

今田浩徳委員長 農林課長三浦重実さん。

三浦重実農林課長 そう願っておるところでございますけれども、実際には外部の影響だけではなく、内部の影響というか、後継者問題がございまして、なかなか思うような進展ができないというのが現実でございます。

といいますのも、例えばこの産地パワーアップ計画につきましても、やはり収益が幾ら向上するんだという計画を立てる場合に、今までどおりでは、さらなる事業展開ができないということから、新たに事業展開をするには、やはり後継者、新たな担い手のお力を借りたいということが現実でありますので、農林課としましては、担い手の育成に全力を尽くしていきたいと考えているところでございます。

また、畜産所得につきましても、振興につきましても、後継者問題が大きく横たわっておりまして、なかなか大規模な形での支援策を講じていくということが難しいという現状でございますので、その点につきましても、農家、関係者の皆様と協議をしながら、担い手の育成に努めてまいりたいと考えているところです。以上です。よろしく申し上げます。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 分かりました。困っている方がいなければよろしいんですけれども、これをやりたくて、こういう事業がないというのは、やっぱり当人の方々、やる気があるのにという形にもなり得ると思いますので、一応そういう話を聞きながら進めていただければと

思います。

続きまして、同じ項目なんですけれども、16款2項4目の、25ページの説明の一番下になるんですけれども、収入保険新規加入緊急奨励事業費補助金というものが今回できると思うんですが、こちらはどのようなものなのか詳細を教えてくださいいただけます。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**今田浩徳委員長** 農林課長三浦重実さん。

**三浦重実農林課長** ただいま収入保険新規加入緊急奨励事業補助金ということで、これにつきましては初めての事業となります。といいますのも、前回、今回、全国的な加入状況から言いますと、東北の中で山形県が最下位なんだということで、何とか、頻発、激甚化する自然災害、またコロナ禍による農産物の低落など農業経営における様々なリスクが増大しておりますので、農業セーフティネットの重大性を十分認識しまして、市、県合わせて応援をしていきたいと思いますという内容でございます。

現在この加入者につきましては、新庄市では94名の方が加入をしています。

また、その加入資格者につきましては、青色申告をしている方というのが1つの条件となっております。そして、青色申告をなさる方が加入資格者321名となっております。

市といたしましては、50%加入率を目指したいということから、70経営体の加入を見込みまして、歳入でございますので、県負担分が1経営体2万円で、70経営体ですと140万円ということで、市といたしましても1万円の負担を計画しているということでございます。以上でございます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。こちらの収入保険、私も少し聞いたことがあるんですけれども、災害時、水害とかがあったと

きに、田んぼとか畑があれのときに、収入が減ったものに大分補助されるということで、入っている方はかなり助かるものだなと言って、聞いたことがあります。

今後、その青色申告という問題もあるんでしょうけれども、こちら青色申告の方を増やしていただいて、災害時等、緊急なときに補助できるようなシステムがあれば、市の持ち出しとかという部分にも関わってくることとなると思いますので、ぜひうまく進めていただければと思います。

続きまして、25ページ、16款2項5目に関してです。こちら商工費県補助金なんですけれども、これに関して、ちょっとこの説明の部分とはまた違うんですけれども、前からまちづくりとか、商店街活性化について、ちょっと補助、援助が足りないのではないかと話も前にさせていただいたこともあるんですけれども、やはり農業関係のものとかは県からの補助は多いんですけれども、国からの補助というと、結局、土木費とかも結構あるんですけれども、この商工費の補助金というものは国からも県からもなかなか新庄市の予算に出てこないというものがあまして、もともとのメニューがないのか、それとも事業をしないからこういうところに出てこないのかというものの、ちょっと不明点があります。

なかなか、商店街というもののために補助金がないとなると、また話が別になるんでしょうけれども、上げていただいているのかどうか。ちょっとその辺を詳しくお聞かせいただければと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 御質問いただきました。

商工関係の国・県補助事業につきましては、全くないということではございませんが、なかなかハードルが高い部分がございます。

現在も、いろんな形で使えるものについては手を挙げたいというような思いもございしますが、新年度におきましては、現在、県の議会でも審議されております補助金もあるやに聞いております。そちらにつきましては、消費喚起事業というようなことで、市町村に補助金を出したいというような県のお話もございしますので、そういったことについては有効に活用させていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** そういう補助金が出てくるのであれば、ぜひ有効な活用をしていただきまして、また、ほかにも多分国とかのものも、私も昔なので、ちょっと名前等忘れたんですけども、そういうものもあるはずなんです。そういうものも活用してちょっと、今年度というわけではないんでしょうけれども、今後、商店街にも目を向けていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、28ページに移りまして、19款2項5目まつり振興基金繰入金なんですけど、これは一般質問のとき、途中で終わってしまって、続きになるみたいな感じで申し訳ないんですけども、こちらの金額が2,078万8,000円という形で繰入れされているんですけども、こちらの金額に対しての支出項目が、ちょっと私の見た限り曖昧だなと、どういう動きになっているのか分からなかったの、詳しい説明をしていただければと思います。ではなくて、この2,078万8,000円の繰入れの理由をお聞かせいただければと。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** まつり振興基金繰入金の2,078万8,000円につきましては、主要事業等でもございますが、山車派遣事業の実行委員会の

負担金が1,571万8,000円、それから3月補正でしていただきました企業版ふるさと納税の1,000万円のうち507万円、こちらを新年度の事業で活用させていただきたいので、繰入金を行うということでございます。よろしくお願いいたします。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ちょっとこちらは、じゃあ支出で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それと、最後になんですけれども、昨年度もちょっと聞いたんですが、確認のためちょっとお願いしたいことが、いろいろな基金があるわけですけれども、1番の財政調整基金も含めて、最後の中小企業緊急災害等対策利子は要らないですけれども、基金のこの予算が、歳出が終わってからの残高をそれぞれ教えていただければと思います。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**今田浩徳委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 今現在の令和4年度の末の見込みという形でよろしかったでしょうか。

まず初めに……（「3年度」の声あり）令和3年度でいいですか。申し訳ございません。令和3年度末の残高で、財政調整基金については15億6,759万1,000円と見込んでございます。それと、次のまちづくり応援基金の部分については12億1,002万5,000円です。次のものづくり教育奨励基金については52万1,000円でございます。それと、市有施設整備基金については16億3,929万円。それから、まつり振興基金3,940万6,000円、令和3年度末での残高ということでございます。下のものはいいんですね。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。こちらの基金も、これから様々なものをや

るに当たって大変な時期が来るかもしれないので、しっかり管理していただいて、繰入れしていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** まずは11ページ、1款1項2目法人市民税なんですが、先ほど山科委員の質疑の中で、課長の答弁の中で、月例経済報告であったり、山形県経済月例報告だったり、また前々年度ですかね、令和3年10月までの実績であったりということに基づいて、今回の地方税、市民税の推計、見立てを行ったということであるかと思うんですが、全国的な状況を見ますと、新庄市と同じように、例えば法人税については、コロナウイルスの感染症からの影響、一部持ち直しが見られるということで、経済活動の回復に伴って企業収益の増を見込んでいるということで、そういったプラス、国の地方財政計画の割合などを参考にして、今回増額、6,859万7,000円前年度比と計上をしたのかなと思っておりませんが、先ほどの返答の中で、固定資産税の中の償却資産、こちらが減額になっているということは、企業が投資をしないと、償却資産というものは増額に上がってこない。それを減額に見越しているということは、この法人税の予算の中で6,859万円増になるということが、実際的には見立てとして、見込みとして実際は厳しいのではないかとこのところを察するところがあります。

願わくは、今年度、景気が見込まれて、業績が回復して、こういう状況になることを望んでいる、それは私もそうなんですが、昨年度の予算書を見ますと、法人、現年の均等割の部分について、法人の1号から9号まで全て、まず10月までの集計をしたものの中で、次年度の見込みを立てていくんだと思うんですが、会社の数

と、そして均等割の額と、それを照らし合わせた総計というものを出すことができていたんですが、今年度に関しては、それが出ていない。

まずは、この出ていないところについて、実際どういうことになっているのかを伺っておきたいということと、次には、先ほどもありましたが、16ページの11款1項1目地方交付税と、30ページにある2款1項6目臨時財政対策債、こちらは相関関係にあります、先ほど山科委員も質疑されたように。

その中で、課長からは、財源に対しては足りなくはないというか、影響は特にないと考えているという返答をいただいておりますが、懸念されることが、今回、2021年の水準を下回らないように、実質その同水準を確保したと、国が決定したことで、普通地方交付税については前年並みの金額になった。でも、結局その振替が起きて、臨財債の減額が起きている。

トータルすると、前年度に比べても全体としては減額をしている。そうすると、一定の評価ができると、地方の6団体にしたとしても。やはり新庄市としての財源の見通しというものは実際は厳しいのではないかとこのところでした。

その中で、懸念されていくことが、これについてはどのように新庄市で考えているのかということをお伺いしたのが、その臨財債の振替の額の減によって、そして今後、実際に数字が確定してくるわけですが、令和3年度に基づいて。そうしたときに、課税の実績、税収も含めて標準課税の部分が、財政を、交付税を見ていくときに重要な一つの数字になってくるかと考えているんですが、その課税の実績と、また推計の基準税額というところに差が生じた場合、普通交付税の精算の措置が講じられるのではないかと懸念をされているという1点がありまして、ちょっとこの中では、大幅な税収というものは今後どうなるかはまだ見通しが



ないんですけども、大幅に税収を、景気が回復していった税収が見込めていったといった場合に、令和4年から令和6年にかけて普通交付税の減額精算が想定されるのではないかと。

そうなった場合、新庄市として今後どういった見方をしているのかと、対策をしているのか。そういったことをあらかじめ聞いておきたいと思います。

まずはこの2点について、お願いします。

**今田浩徳委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

叶内委員に申し上げます。質問の際は、その内容は簡明なものとなるよう御配慮をよろしくお願いいたします。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 法人住民税の均等割について御質問いただきました。従来まで、これまでは法人数の推計を行い、そこに税率を乗じて均等割額を算出しておりましたが、その方法によりますと、例えば新しい企業が新庄に入ってきたとかという場合については月割課税になりまして、乖離がすごく大きくなります。そこで、直接金額を推計するという方法に変えたものから、ここに法人数は載ってこないというような形にさせていただきました。以上でございます。

**荒澤精也** 財政課長 委員長、荒澤精也。

**今田浩徳委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也** 財政課長 2点ほどいただいておりますけれども、まず初めに地方交付税と臨財債の関わりの中で、先ほど山科委員からの質問にもあったわけですけども、このたびの地方財政計

画の中では、地方交付税については3.5%の伸び、臨財債については67.5%の減というようなことで、国の、いわゆる財源の部分についてはそういったことになっておるわけでございますけれども、実際の本市に交付される部分で、先ほどはお話しできませんでしたが、地方譲与税の部分それがそれ相当に伸びておりますので、実際には、先ほど山科委員にお答えしたとおり、影響はまずないだろうということでお話しさせていただきますところでございます。

それと、税収と、いわゆる交付税の関係というようなことの御質問でございましたけれども、税収が増えれば、確かに交付税が減るというようなことになってございますが、実際に税収と交付税を足した部分で考えれば、逆に税収が減れば交付税は増えると、そういった仕組みになってございますので、それについては、そういう意味では財政的には特段影響がないと。税収が増えれば交付税は減りますけれども、逆に税収が減れば交付税が増えるという算式でございますので、実際には市の予算としてはプラマイゼロというような考えにも成り立つのかなと思います。

ただ、当然これからの税収の部分については、先ほど税務課長がお話ししたとおり、人口減少の中で、それ相当に落ち込むのではないかと懸念もございますけれども、その部分については当然、交付税の措置の部分でも、地方6団体の部分において、毎年のように実際に要望等を出しておると。

実際に、いわゆる地方交付税の考え方は、本税が基本だというようなことで6団体からはずっと言ってきていることでございますので。臨財債については、当然、国が足りない分を市と国で折半してお借りするということになるかと思っておりますけれども、それについては本税でお願いしたいというようなことを毎年のように要望しているという状況にもありますので、よろし

くお願いいたしたいと思います。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 今、まずは法人税について、これまでの計上の在り方と、途中から新しい業者が参入してきたときの乖離が大きいということ。

そうしますと、この1号法人から9号法人の中で、今年度においては、どれほどの新規参入というか、見込んでいるのか。検討できる範囲の中でお願いしたいということと、地方交付税、臨時財政対策債につきましては、コロナ禍において本当に注意した推移を見ていかなければ、様々な自治体で懸念している、実際の実績数と今現在の推計のもの、その乖離が出てきたときの修正ということが出てくるのではないかと。それに伴った自治体なりの予算の確保というか、そういったことが非常に必要になってくるのではないかという懸念が生じているということがありましたので、そういったことを見据えた財政運用をしていかれるのだと思います。

あとは、臨財債については、できればなくしてほしいと、本税で全て交付してほしいという働きをしてくださっているということで、またさらにそれが戻るように、平成13年以前に戻っていくような訴えというか、活動をさらにしていっていただきたいと願っております。

まずは法人税について、どうでしょうか。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 令和4年度の均等割額につきましては、令和3年度調定見込額と同程度と推計したところでございます。したがって、法人数も大きな変動はないんだろうと考えられるところでございます。以上でございます。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 償却資産のところマ

イナスになっているということは、本当に、実際の実数値が出てこなければ、実際に本当に市中がどうなのかということが分かりかねるのかなと思っております。

注視していかなければならないということと、コロナでやっぱり傷んでいる町の中を手当てをしていかなければいけないだろうと。課長の答弁からだけでは、ちょっと推察できない、いろんな状況があるのではないかと思っておりますが、予算の中では、まずは注視をしていくという答弁なのであろうと思っておりますので、そのように注視していきたいと思っております。

次にですが、18ページの14款1項6目住宅使用料、使用料及び手数料、こちらの使用料の額が前年度比に比較してマイナスとなっております。このマイナスの理由をお願いいたします。

**長沢祐二** 都市整備課長 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二** 都市整備課長 住宅使用料の収入見込額について御質問いただいたところです。今回計上させていただいております見込額につきましては、現在の入居者数の調定額をベースにしまして、その金額に対しての徴収率ということで計上させていただいております。

市営住宅、定住促進住宅につきましては、空きが生じた時点でその都度募集をしているところでありますけれども、市営住宅の応募率が年々減ってきているということがございまして、入居率が少し下がってきているという状況にあります。その辺も踏まえまして、今年度よりは少し下がっているということで計算させていただいたところでございます。以上でございます。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 空き室、今、昨年の調定率によって、それを做ったということですが、現在、応募率が、応募自体が年々減ってきているとはいうものの、空き室の今、率で

すね、どう推移していますか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 市営住宅の応募状況ということでございます。実際、今年度の実績に関して言いますと、令和3年度、これまで退去された部屋数から言いますと28戸ほどあります。これに対して、実際応募された方、入居された方というものが12戸ほどということで、その差異が積み重なってきているということが見えてきております。

この入居の応募の状況でございますが、やはり住宅の新旧の状況、また設備の状況などもありまして、古い住宅への応募が極端に減ってきているということがあるかと思えます。こちらにつきましては、住宅の改善事業などによりまして、住宅の改善、各部屋の改善、また入退去に応じての修繕におきまして改修はしてきているところではありますが、やはり市場のアパート等との比較によって若干応募の状況が少なくなっているというものは現実的なものなのかなと感じております。

こちらにつきましても、入居率の向上に向けていろいろと考えていくということは必要になるかなとは思いますが、現状のところ、その大きな改善ということにつきましては、これから検討していくということで考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 設備や老朽化等、経年で設備自体が古くなって今のニーズに合わないというようなことが空き室を増加させている理由なのでは、それも問題としては大きいとは思いますが。

お尋ねしたいことが、本当、住宅に困難があって、そのことを理由に、市のこういう公営住

宅、定住促進住宅に対して、年間、相談の件数というものはどのくらいあるのでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 公営住宅の相談件数ということで御質問いただいたところです。市営住宅の募集に関しましては、退去に合わせて年間4回から5回程度、募集はかけております。その状況で、相談に来られる方につきましては、その都度、五、六十件ほどの応募はございますけれども、その中で応募される住宅というものが偏ってしまっているということが発生しておりますので、実際、公営住宅制度が出来上がった昭和20年代、昭和30年代という状況とは大きく近年、その困っている状況に関しましては変化しているのではないかなと感じているところでございます。

最近の傾向からいいますと、住宅には当然困っていらっしゃる御相談いただいているものだと理解しておりますけれども、その中でも自分たちの生活様式に合ったような住宅を求めているということも、応募者の中には大きなウエートとして感じているところがあるのかなとは感じておりますので。

その辺、小桧室団地や野際団地などといった新しく建てた住宅につきましては、応募の数もそれなりに多く来ているところでありますが、玉の木団地、北新町団地といった少し年数のたった住宅につきましては、応募者がいないというときも発生するようなこともありますので。その辺の状況を踏まえまして、今後の住宅の更新につきまして考えていきたいと思っています。以上でございます。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 今回残念なことに、市内の中で、身体の不自由と、そしてまた家の老朽化もあり、積雪があつて住宅が潰れてしまい、

お亡くなりになったという本当に悲劇がありました。この亡くなられた方だったんですが、本当に生活の在り方と、そして自分の身体の状態と、そして建物を、住むところを探していたやに聞いております。そして、その際に市にも、公営住宅に入れなにかどうかということの相談をしたやに聞いております。その際に、連帯保証人などの問題で無理だと言われたのではなかったかなど。

そうした場合に、今のニーズに合わせて、もちろん改修していくことは当然必要なことで、トイレ一つ、和式便座はもう多くの人が使わない状態になっている。そして、蛇口一つ、シングルレバーを好まれる、一つ一つが生活様式が変わってきて、それに対して解消していくということは当たり前のことであると思います、公営住宅や定住促進住宅であっても。

しかし、この公営の運営しているものというのは、住宅のセーフティネットですよ。そのセーフティネットの網の目から漏れてしまう。そういう状況にどうしても、その人の状況がなくなってしまっている場合がこれからも出てくると思うんですね、高齢になればなるほど。連帯保証人になる人もいなくなり、そういったものをどうやって守っていくのか。

今回は本当に非常に、状況を知ったときに、市の住宅があったのではないかと。市の住宅に入れなかった。連帯保証人がいないということで審査にもならない、相談にもならない。民間に行ってくれと。民間に行けば、もっと厳しいわけです。なぜならば、民間は事業だから。事業という言い方は変ですけれども、収益事業だからです。

そうした場合に、セーフティネットとしての公営住宅の在り方、条例から全て、どう変えていくのか、見直していかなければいけないのではないかと、高齢社会に適応させていきながら。そういったことを考えざるを得ない状況なので

はないかなと思っておりますが、そういった点についてはどのように考えているのか。伺っておきたいと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 住宅の入居相談についての御質問をいただいたところでございます。住宅の入居に関しての御相談につきましては、随時お受けしているところでありますが、実際に募集しているときの応募をされるかどうかと、できるかどうかという御相談も、随時御相談には乗っているところでございます。

今回御質問の中にありました、積雪でお亡くなりになった方につきましては、実際、市に相談されたかどうかということの内容につきまして、私のほうで承知しておりませんでしたので、内容につきましては認識としてありませんでしたけれども、それ以外の御相談につきましても、その方の状況に合わせまして相談に乗っているところであります。

また、保証人の関係で残念ながら御辞退いただくという方も中にはいらっしゃいますので、そちらにつきましても、条件に合うような形で、こちらでも、市としましても相談に乗っているところでありますけれども、条件が満たされないという場合につきましては、残念ながら御辞退ということで対応させていただいているところもありますので、御理解いただければと思います。

また、保証人の必要条件につきましては、公営住宅、法律の中でも、各自治体で検討が進められている内容でございます。場合によっては、保証協会という形での保証人に代わるような制度を導入している自治体もございますので、その辺についても、導入の内容について研究してまいりたいと思います。以上でございます。

**今田浩徳委員長** 叶内委員、再度申し上げます。質問は簡明にお願いします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 今の高齢化という時代に合わせて、公営住宅の条例、また使用できる条件等、そして、そういったものを見直し、整備していくということが求められているのだろうと、今回のことを通じて非常に感じましたので、ぜひに検討していただきたいと思います。それについて、再度いかがでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 公営住宅の制度に合わせて、市の条例等、公営住宅法に基づいた条例という形になると思いますけれども、その内容につきましては今後とも検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 次に、29ページの21款4項4目雑入、こちらは決算においては、その他雑入が全て課ごとにまとめられておりますが、予算書においては、その他雑入というふうに一まとめになってございます。

その中で、エコロジーガーデン、やすらぎ交流施設電気水道料、エコロジーガーデン創造交流施設電気水道料、そして行政財産目的外使用料ですね、エコロジーガーデン、そしてエコロジーガーデン宿泊交流施設シーツ代、こちら前年度比に対してどのようになっているのか伺います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 予算書の30ページの、その他雑入の中の、エコロジーガーデンの関連する雑入ということでの御質問かと思えます。電気水道料の使用者負担分につきましては約205万2,000円を見込んでおります。

それから、目的外使用については、おおむね

令和3年度と同額を見込んでおります。

宿泊者のシーツクリーニング代、こちらについても堅めに見積もって、今年度、大分少なくなりましたので、減じて1万2,000円程度というように見積もっているところでございます。よろしくお願いいたします。

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 11ページの1の1の1、

個人市民税、2に法人市民税が載っています。

前年度比で5,387万円増となっておりますが、これをこのように見込んだ理由、お願いします。

住民税非課税世帯に対する給付金、それから子育て世帯臨時給付金は収入として認定しないということで確認をお願いしたいと思えます。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

今田浩徳委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 個人住民税の見積りについてでございます。まず、経済情勢として、先ほど申し上げましたとおり、コロナウイルス感染症の影響は引き続き懸念されるということで、依然として厳しい状況が続いているなということで考えてございます。

所得の内訳については、全ての項目についてマイナスで考えてございます。ただし、前年度当初予算と比較しますと、プラスになっておるという御質問だと思いましたが、先ほど申し上げましたとおり、令和3年10月のデータに対して、所得のマイナスをして再計算した結果でございまして、結果で推計値としてございますものから、昨年度の当初予算と比べればプラスになってしまっているということで、例えば補正予算後の予算額と比較しますと、今回の令和4年度の予算を比較しますと約1億円の減になっているということでございます。

それから、例えば令和2年度、令和元年度の当初予算と比べましても、約1億円ずつの減に

なっておるということでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 補正予算後で見ると、約1億円減ということで、コロナの影響などによって所得の減少があると言っておられました。

さらに、私としては、それに関わって市民税の減免が令和3年度はどうだったのか、件数や金額が分かればお願いします。

それから、もう一つは、令和3年は消費税10%増税が10月からでした。令和4年度は1年分、消費税10%になるわけです。これに対する市民税の影響をどのように捉えておられるのか、お願いします。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

今田浩徳委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 今、手元に令和3年度分がないものですから、令和2年度のことでお話し申し上げますと、実際、個人の市民税については減免はございません。法人市民税について、公益社団法人等について、いわゆる収益事業を行っていないということで減免はございます。NPO法人等でございます、いわゆる収益事業を行っていないということで減免しているというケースはございます。

それから、コロナウイルスのお話かと思いましたが、基本的にコロナウイルスの減免は、国保、介護、後期の減免でございます。個人の市民税についてはございません。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 消費税10%増税が、今度、令和4年度は1年分になるわけですが、それに対する市民税の影響はどのように見ておられるでしょうか。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

今田浩徳委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 先ほど申し上げました、財政経済状況等によりますと、個人消費はおおむね堅調のような記載がございます。したがって、そのとおり、ある程度堅調なことを維持していつているのではないかと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） それはもしかしたら甘いのではないかなと私は考えます。

消費税増税が行われて以来、その直後からコロナ感染が広がり、結果、市としては1億円もの税が減額していると私は捉えました。それがこのように現在コロナは感染が続き、さらに消費税10%増税は1年間分となり、そうなったときに、税の厳しさというか、消費の厳しさというか、それはもちろん税に関わってくるわけで、非常に厳しいと見るべきではないかと思いますが、意見があればお願いします。

佐藤 隆税務課長 委員長、佐藤 隆。

今田浩徳委員長 税務課長佐藤 隆さん。

佐藤 隆税務課長 例えば、初日に御可決いただきました補正予算、法人市民税でもプラスの補正をさせていただいたんですけれども、令和3年度の状況を見ますと、製造業、金融機関、小売業などが非常に伸びているといったような状況でございます。例えば、旅客・宿泊業、娯楽などの業種ではダウンしてございますけれども、小売業などについては伸びているといったような傾向がございます。その傾向は続いていくのではないかと想像しておるところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今おっしゃったように、旅館、宿泊、それから娯楽はダウンしている現在だということで、小売が伸びているというのは、市内の中小の零細のお店、自営業などや

っている皆さんの小売が伸びていると言えるのかなど、私は非常に懸念しています。

といいますのは、自営業者の皆さんで今、税金申告の勉強をしているわけですが、そういう方々の中では、3月でやめるか、廃業かという声がかかなり上がっていると聞いております。

そういう中で、税収が伸びると考えられるだろうか、私は疑問に思うんですけども、どうでしょうか。

**今田浩徳委員長** ただいまの質問は、本予算の質疑と違う内容と認めますので、この件についての答弁は必要なしと判断いたしますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。

**7 番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番(山科春美委員)** では、4点質問させていただきます。1つ目が予算書42ページ、2款総務費1項総務管理費11目市民政策対策費の街頭防犯カメラ整備事業について、あと2点目が予算書109ページ、10款教育費5目社会教育費1目社会教育総務費ということで、ちょっと社会教育施設についての公共施設Wi-Fi整備事業についてというところ。それと、もう一つが予算書109ページ、10款教育費5目社会教育費7目重要文化財旧矢作家住宅管理費のことに、あともう一つが、予算書のどこに書かれているかちょっと分からなかったところがあって、昨年度から始まっている事業が継続されていると思うんですけども、多分、予算書59ページ、3款民生費2項児童福祉費2目児童母子措置費の子ども家庭総合支援拠点のことに、4点お聞きいたします。

まず最初の、街頭防犯カメラ整備事業についてということなんですけれども、新規事業として、令和4年度、令和5年度と街頭防犯カメラ整備事業を行うということです。交通事故が多発する交差点や通学路に設置して、犯罪や事故等の事件発生を未然に防止して、安全で安心な地域づくりを行うということなんですけれども、今回8か所ですか、来年も8か所ということなんですけれども、具体的に場所などが分かりましたら教えていただけたらと思います。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 防犯カメラの設置事業についての御質問でございます。

今回、令和4年度、市内8か所に設置を予定してございます。今現在、既に市内8か所に設置済みではあるんですけども、それに加えまして、来年度も8か所ということで考えてございます。

その場所につきましては、市内の交差点、通学路の要所、それから防犯上の要所、例えば今年度、令和3年度ですと、金沢のアンダー、東山に向かうアンダーに、見渡せるようなカメラを設置したんですが、警察のほうから、防犯上ここに設置をお願いできないかというお話を受けて設置したものでございます。

このような形で、来年度、候補地を何か所かうちのほうで設定してはいるんですが、それ以上、関係機関と打合せいたしまして、正式に決定していきたいと考えております。以上です。

**7 番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番(山科春美委員)** いろいろ関係機関と共同して場所を決めているということなんですけれども、具体的に場所、例えば交差点でしたら、多分市道とか県道とかにかかわらず、やっぱり交通事故の多発場所とかに取付けされているんだと思うんですけども、具体的に場所を教え

ていただけませんか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 平成4年度と5年度、8か所ずつという形で……（「令和」の声あり）失礼しました。令和4年度と令和5年度、2か年にわたりまして8か所ずつということで考えておるところですけれども、具体的にということでございますが、まずは若葉町アンダー、東山ロータリー、金沢の地下道、それから新庄小学校の丁字路、沼田町の交差点付近、それから駅東駐車場。全部申し上げたほうがよろしいのでしょうか。小田島町交差点、それから石川町交差点、昭和交差点、鳥越交差点付近、住吉町交差点が2か所です。それから、松本の一方通行の入り口の中から今現在考えているところなんですけれども、先ほど申し上げましたように、学校関係者とか警察等の意見を調整しながら決めていきたいと思っております。以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ありがとうございます。これから設置されるということで、市内が中心のようでしたけれども、さっき昭和の交差点と言いましたか、ちょっと聞き間違い。すみません。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 大変失礼いたしました。昭和シェル。「シェル」が抜けておりました。場所としては栄町付近になるかなということでございます。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 分かりました。昭和シェルですね。本当に市内中心ということなんですけれども、私も泉田地区なので、ちょっと最近、ひき逃げ事故とかいろいろあったので、やっぱ

りそういったところもあれなのかななんて今、一瞬思ってしまったんですけども、やっぱり防犯カメラというものも大事ですので、よろしくお願いします。

今年度、最上広域のほうでも、ゆめりあに防犯カメラを約30台、新しく更新したということですので、やっぱり危機管理の上でも大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目ということで、公共施設Wi-Fi整備事業ということで、主にちょっと社会教育施設のところでお聞きさせていただきます。

今年度、事業費138万3,000円ということで、国庫補助金と、あと地方創生臨時交付金で行うということなんですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大により増加したオンライン会議やイベントの需要に応えるために、エコロジーガーデン及び社会教育施設において、ネットワーク環境の整備をして、利用の利便性の向上を図るということなんですけれども、ちょっとこの件に関して12月の一般質問で、施設におけるWi-Fi設置状況ということで質問させていただいたとき、課長より、生涯学習施設においては、以前、事務所近くにおいてWi-Fiなどは使えることができるんだけど、各部屋で利用者の方々のWi-Fiは使用がまだできない状態であるとおっしゃっていて、可搬式のネットワーク機器の貸出しなども行っているということだったんですけども、今回は、この公共Wi-Fi整備事業というものは具体的に、本当にオンラインによる会議とかイベントが各お部屋でもできるということなんですか。詳しい事業内容を教えていただけるとありがたいです。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 社会教育施設におきます施設のWi-Fi設置状況でございますけれど



も、基本的に各お部屋に可搬式、動かすことができるWi-Fiのルーターを設置いたしまして、そこにおいてオンライン会議や、そういうことができるような形で対応したいと考えております。

設置する可搬式ルーターとして、同時に50台程度がつないでいても影響を及ぼさないような形のものを置きたいと考えておりますので、十分、会議などにおいて御覧いただくことについては問題ないのかなと考えてございます。よろしく願いいたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 今、オンライン会議とかがすごく多いんですけれども、やっぱり今後の効果についてどのようにお考えでしょうか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 現在も、指定管理者に管理していただいている施設において、指定管理者で可搬式のルーターを導入したところ、会議においての利用もかなりお申出があるということのお話をお聞きしておりますので、今回このような形で各施設に導入することによって、そういう部分も促進できるかと思っておりますけれども、あと実際、会議などそういうもので直接お部屋で使うということがない場合については、施設におけるフリーWi-Fiというような形で、ロビーなどにおいて市民の方からも利用いただくような形にしたいと考えておりますので、併せて市民の方々の利便性の向上ということで考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ちょっと中止になってしまったんですけども、東京でやっているイベント、東京の方とのオンライン中継という

ことで、先日ゆめりあで何かやる予定だったんですけれども、やっぱりそういったことが本当に、遠くでやっているところとオンライン中継でいろんな情報を入れたりとか、そういうことも本当にできればいいなと思います。

また、前も言ったときがあるんですが、各そういった社会教育施設とかで老人会の方たちが集まって、オンライン100歳体操とか、会話もできれば、こういう時期にはいいかと思えます。

それと、今年の1月の読売新聞の記事で、ウェブで自治会というものがあるって、やっぱり自治会役員が高齢化する中、担い手確保にもデジタル化が一役買っているということで、何か電子回覧版みたいなものがあるって、何か若い方が、それでしたら若い方もいろいろ自治会の情報が分かるということですので、そういったウェブなどを使って、いろいろ情報伝達ができるように今後もよろしく願いしたいと思えます。

それでは、3つ目なんですけれども、重要文化財旧矢作家住宅管理事業費ということについて、地元のところで、やっぱりちょっと回っていますと、よく、矢作家はどうなっているんだということで聞かれますので、ちょっとそこに対して質問させていただきます。

昨年度から耐震改修工事ということで、令和5年の完成に向けて、調査、計画、耐震補強、そしてまた今後、屋根のふき替えなども行われるのではないかと思います。

今回、半分が起債で、残りが一般財源で、また今年と来年かけて改修工事というものが行われると思うんですけれども、来年度含め2年でどのように行っていくのか、その工程を教えてくださいたいと思えます。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 矢作家住宅の耐震補強の部分につきましては、令和2年度に一番最初に調査に入りまして、文化庁の調査官の指導を基

に、どのような形にしていくかということの協議を進めてきたところでございます。

そのことを受けまして、来年度につきましては、まず矢作家住宅の屋根のふき替えを中心に考えておりまして、そこに対する改修工事、まず来年度につきましては屋根のふき替えのための部材の購入ということを考えています。2か年事業でお願いすることにつきましては、やっぱり、かや屋根でございますので、その部材の調達を早いうちにさせていただきたいということで、令和4年度につきましては、その部材の購入をして、令和5年度には、春というか、雪解け早々にはふき替えに進めていきたいと考えておりまして、2か年事業とさせていただいたところでございますので、よろしく願いいたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** では、令和5年度の完成に向けてということなんですけれども、ちょっと今コロナ禍でなかなか、民話まつりとかもできないようになってしまっているんですけれども、文化財ということなので、今後この望める効果というか、どのようにお考えでしょうか。歴史まちづくり計画にも位置づけられているものでありますので、利活用とかはどのように考えているか教えてください。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 旧矢作家住宅につきましては、江戸中期の古民家というか、農家の代表的な形をなしているということで、重要文化財ということで捉えているところでございます。

そのような中、やっぱり民話語りをそこでさせていただいたりとか、新庄を訪れた方々についても矢作家を御覧いただくという部分がございますので、観光などにおいても寄与するのではないかと考えてございます。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ぜひ今後もよりよい形で利活用ができればと思います。整備計画、整備事業、よろしく願いいたします。

それと、ちょっと最後なんですけれども、子ども家庭総合支援拠点ということで、昨年度のあれに出ていたんですけども、児童福祉法に基づき、児童及び妊産婦の福祉に対して、事情の把握、情報の提供、相談、調整、指導、関係機関との連絡調整で、その他必要な支援を行う拠点ということで、庁舎内に昨年設置されたわけなんですけれども、その後の利用状況というものはどのようなものでしょうか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 子ども家庭総合支援拠点事業としましては、昨年10月に設置いたしまして、1階の相談室を整備したところでございます。

こちらの事業としては載ってはいないんですけれども、予算書の59ページの児童母子措置事業費、この中の会計年度任用職員報酬とありますが、この3人の報酬になっておりますけれども、このうちお二人が家庭児童相談員となっております。この事業の子ども家庭相談員というような位置づけにして、国からの補助金を充てているところでございます。

こちらにつきましては、一步一步お子さんと一緒に進んでいってほしいということで、とことこルームという名称をつけさせていただきまして、必要に応じて相談のための部屋として活用しているところです。

2月現在になりますけれども、相談としての利用は、部屋としては五、六件ではございましたが、そうしたもののほかに、入所のための御

相談で、ちょっと子供の様子も見せていただきながら相談をしたケースもありまして、ちょうどお母さんと、それから少し遊びのスペースもありますので、お子さんの状態なども見せていただきながら、相談を受けさせていただいたところでございます。以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 人件費というところで予算書に入っているということですね、家庭児童相談員ということで、分かりました。

2月現在、五、六件ということですが、すごく、中を見せていただいたんですけども、子供が遊べるスペースもあって、ゆったりと相談できるような場所になっているなど思わせていただきたいと思いますけれども、ちょっと、あまり使われていないとしたら、やっぱりその原因とか今後の対策とかはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 御相談につきましては、その部屋だけを使っているということもないということもありまして、福祉フロアにある相談室ですとか、随時、ケース会議と呼ばれる会議で、支援の必要なお子さん、家庭についての事細かな会議をする場合もありますので、少し広い会議室が必要である場合もあるものですから、そうした使い方をしておりますが、お子さん連れの個人的な御相談などには積極的に利用し、また使いやすいようにしていきたいと思っています。以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 分かりました。いろいろところで相談業務に乗ってくださってよかつ

たと思います。本当に子供連れの方にはすごくいい場所だと思いましたので、ぜひ、さらなる、また使われ方というか、いい形でされますことを希望させていただきます。以上です。

**今田浩徳委員長** ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。他にございませんか。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**今田浩徳委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** このたび、私からは1点となります。

それでは、82ページ、7款商工費3目観光費のうちの新庄まつりin巢鴨山車派遣事業実行委員会負担金1,571万8,000円についてお伺いします。

この事業については、今年1月6日、産業厚生委員協議会で初めて示されたものであります。当日は、ほかの案件も当然ありましたが、この件については報告だけということで、質疑もなく一方的に終了したということで、当時、私も1つ2つお聞きしたかったんですが、その機会はなかったという、非常に、1月6日、残念に思った案件でございます。

改めて、この事業の中身、内容をお知らせください。そこからお願いします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 82ページの山車派遣事業についての御質問をいただきました。主要事業の概要の14ページにも記載されておりますけれども、こちらの事業につきましては、令和7年に新庄の藩開府400年を控えまして、新庄まつりの知名度向上というようなことで、藩祖、戸

沢政盛公の入部400年となるこの令和4年の年に山車を派遣していききたいということでございます。

期日につきましては、今年の11月の第1土日ということで、場所については受入れ実績のあります巣鴨地域、派遣内容につきましては、山車、それから、囃子、あと前回は派遣していませんが、神輿渡御行列ということで考えております。

前回の平成29年度の派遣の際は3台で、山車と囃子のみというようなことでありました。そのときの運行経路については、大学から出て、大きい明治通りに出てから、都電荒川線の踏切を渡って、巣鴨駅のロータリーを回るというような行程でありましたけれども、今回につきましては、JRの巣鴨駅のロータリーを回らないコースを通りたいと考えているところでございます。

前回の平成29年と違うところは、大学から直接、来ていただきたいと前回はオファーがあって、その流れから、山車を派遣し、その後、大正大学とのフィールドワークの受入れ、それから物産の販売のアンテナショップ等々の開設にもこぎ着けたところでございます。

そのような中で、ちょうど400年を迎えるという節目のプレ事業ということで今回実施したいということで御提案しているものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**今田浩徳委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** では、あと二、三、ちょっと聞いていきます。

前回といいますか、まだ過去に1回しかされていないわけなんですけど、平成29年10月に1回目、それから約、今度、今年の10月となると、5年間これをやっていないわけなんです。これはなぜ、この空白の時間が起きたのかをちょっと、なぜでしょうか、教えてください。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 山車派遣については、毎年その山車を持っていくということもできませんし、ある程度の資金的なものも準備も必要だということで、ちょうど、このたび提案させていただいているものが、400年のプレ事業というような位置づけで実施できないかということで検討していたところ、ちょうど令和4年度がいいのではないかとということで御提案申し上げているものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**今田浩徳委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 1月6日の資料によりますと、平成29年、1回目の成果として、新庄まつりのPRとプロモーション、新庄市の知名度の向上に大きく貢献した実績があるという文言が載っていますけれども、これは具体的に、例えば、平成29年の10月に行っていますから、平成30年の8月に、東京都巣鴨、この周辺から大勢の東京の方々が新庄まつりに来られたのかなど、この文章を見る限り感じるんですが、具体的にどういった貢献、実績があったのか。数字で何か表せるものはありますか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 具体的な数値ということで、押切委員から御質問がございました。実際には、大正大学の外郭団体で、ティー・マップという旅行代理業を行っている部署がございませう。そちらを介して、東京巣鴨方面からの新庄まつりのツアーの造成もしていただいたところでございませう。人数については、現在手持ちにございませうので、はっきりと申し上げることはできませんけれども、そちらからの受入れも多く実施できたということで御理解いただければと思ひます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 私は、ここ2年ほどのコロナ禍、当然新庄も、特にここ数週間は新庄も随分、20人、30人という数値が出て、飲食店のみならず、関係する、経済的には非常に困窮している。また、そういった飲食、観光に限らず、例えば農家においても、米価の暴落に近いような下落、また去年、今年と大雪に見舞われ、独り住まいの高齢者中心に非常に難儀したこの2年を考えれば、私は約1,570万円使って東京に新庄まつりを持っていくというものはどうも理解できない。これは市民の理解が得られないのではないかと思うんですよ。

もっとほかに予算を振り分けて、今言ったコロナ禍、米価の下落、大雪対策に使うのはどうかと思うんですが、その辺どう思いますか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいま押切委員からなる御提案ありましたけれども、今回の財源についてはまつり振興基金ということでございますので、新庄まつりに特化した使用の仕方というようなことでございます。

御提案いただいたような大雪対策ですとか、そういったものの用途には向いていないのかなと思いますので、御理解いただければと思います。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

今田浩徳委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 特別会計、まつり振興基金からの繰入れということはわかりますけれども、これは元をただせば当然税金なわけで、たまたま財布がちよっと違う、ちよっと名前が違うだけで、ちよっと納得できないと思います。どうですか、納得できませんけれども。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

今田浩徳委員長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 この背景には様々ございます。今、2月の中旬から、この地域のコロナが非常に蔓延して、経済的に非常に厳しいと。そんなときに、祭りなど行っている暇はないんだろうというような時期的な問題もあるかと思えます。

これについて協議したのは11月、上京した折に、何らか応援したいというような形が向こうから提案され、前は全て向こうからの費用でお祭りを呼んでいただいたと、1,500万円頂いたということです。

今回については、ふるさと納税というようなことをベースに考えておまして、関東近辺から非常に多くの支援をいただいている、納税いただいているという方々に対して、何らかの形でお礼できないだろうかというようなこともございました。

そうした中、11月というのは緊急事態宣言が解除されて、そして予算要求の段階ということで、半年後のこれを想定しているということは全然ございません。ですから、逆に言うと、収まってほしいなという思いであります。このままコロナとして取り扱われるときに行くことは不謹慎であり、当然中止というようなことになるわけです。

しかし、新庄まつりの起源、市民が疲弊したときに大きな祭りをやりながら盛り上げるといった原点に戻っても、大切なことだと思っています。

また、担当課との話合いの中では、提案を受けているものが、行く際には地元の観光業者のバスを使うなどと、そういうような意味合いで応援ができるのではないかというような話もいただいている、担当からはそういう話を。なるほどなというようなことで。観光業は、誰も人が来てくれない、誰も乗ってくれないと。では、自らどうやって使うのかといった場合、こちらから行くか、向こうから呼ばれてくるかということになるのかと思いますが、市内の観光業者

もそういうような形で協力できて、応援できたらいいなという思いもある。

当然、令和7年、開府400年という大きな事業があります。そのプレの中で、当年の令和7年はできないと。前年についてもかなり厳しいだろうというようなことで、令和4年か令和5年というようなところで収まりそうだという予測の下にあったということはぜひ御理解いただきたいなと思っております。

やはり、新庄まつりがちょうど、作成する場所、そして受入れ体制、それから、これまで5年前にやったときの警察あるいは交通事情、そうしたことが、前回のクリアのときは職員は何度も何度も足を運びまして説明し、理解をいただいたということがございます。東京のあれだけの人混みと車の数の中で、簡単に、はいそうですかというふうなことは、警察も向こうもいかなない状況ではありますが、前回行ったということで、非常に向こうも協力的であるというお話を聞いております。そんなことも総合的に考えていると。

押切委員のおっしゃることについては、別の経済対策ということではあろうかと思っております。これについて、3月30日に臨時議会をお願いしたいなと思っております。

それについては、本当に2月中旬から始まったコロナ対策で疲弊している部分、さらにはウクライナ戦争で非常に状況が変化してきている中での経済対策については、十二分に今、内部で検討しているところであります。これは別個に考えていきたいと。それがあからこちに充てる、あれが、こちがあるということではなくて、そのお金はふるさと納税に寄附していただいた方に対する、向こうに、新庄が元気だよということを見せることも大事ではないかなというような思いをしているところであります。

決して強引にやるというつもりはございませんので、結果的に、コロナとか様々な諸事情が

許されなければ、イベントを全て中止あるいは延期ということもやってきましたので、しかし予算を上げていない以上は事業は実施できないと。半年後、本当に今できることは何だったんだといったときに、あれをやっておけばよかったなど、市内の業者も、それによってバスを使えたねと。皆さんからいろんな御意見をいただいて、盛り上がって、そしてコロナに負けないぞというような状況ができればいいなと思っております。

御心配な資金については、先ほど申し上げたような形で、ふるさと納税、大変、高額頂いたお金でありますので、大事に使いたいなと思いつつも、お返しするというのもとても大事なのかなという思いをぜひ御理解いただきたいと思っております。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**今田浩徳委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** では、もう一つ確認しておきたいと思っております。

山車若連、囃子若連、あと、神輿担ぎの3団体、これは今現在、去年のうちからもお話は当然、相談はされていると思っておりますけれども、今日現在、人数だとか、集まれそうですか。それと、その合意形成とか了解とか、どの辺まで話が進んでいるのか。ちょっとお聞かせください。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** こちらの想定としましては、山車につきましては2若連で約20名程度ずつの40名、それから、囃子につきましても2若連で各20名程度の40名、それから、神輿渡御行列につきましても、神輿については、ちょっと持っていけないのかなと考えてございますので、ちょっと新庄として、ほかでは珍しい挟箱でありますとか、傘回しなどの数十名程度を予定しております。

一度、各若連については打診はしているところ

ろでございます。現在のところ、各連盟なりで協議をいただいているところでございますが、現在のコロナの状況からすると、なかなか、はい、すぐ、そうですかというのは言えないのかなというような状況があると思います。

今後、まつり実行委員会が4月に開催されますので、その開催の状況、それからコロナの状況も併せて見ながら、粘り強く御協議していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 最初にちょっと、項目を述べる前に、先ほどの山科春美委員の矢作家の改修ということに関連して、ちょっと質問させていただきたいと思っております。

予算書を拝見しますと、恐らく来年度、実施設計に入るのかなと。何を今さらと言われるかもしれませんが、やはり大きなお金をかけて、重要文化財としての位置づけをまず守ると。

ただ、私はちょっと考えることは、山科委員の質疑にもあったように、それをすることによって効果は何だということでございます。やはりそこは、泉田は地元なので、ちょっと私も表現を工夫しなければいけませんけれども、文化財、そこだけ1か所、それよりは、もしかして、新庄市が抱える施設で関連性のあるようなところに移築してしまって、1か所、例えば市民の方でも、よそからお越しになる方でも、1か所に行けば市の文化財が2つ見られるんだというような考え方はちょっとできますか。そんな余地はございませんか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 国の重要文化財である建造物でございますので、たくさんの市内外の方から御覧いただくということとはとても大事なこととか、ありがたいことなのかなと思って

いるところでございますけれども、やはり矢作家住宅につきましては老朽化が進んでおりまして、ここ2年、3年の計画の中で、今の部分を大規模改修をさせていただきたいということで進めている事業でございますので。今の萩野にあるというか、その地区においての屋根を中心とした改修工事を進めさせていただきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 何を今さらという話をするので恐縮なんですけど、やはり、今回は国のお力も借りて改修事業をすると、これはオーケー。やっぱり、でもその預かった以上は、新庄市としてはそれを維持管理しなくてはいけないんですよ。

先ほど私は、市民をはじめ来訪者から見ていただくという観点でいきましたけれども、やはり同じような種類の施設を近くに何か所か、少し集めておけば、その後の管理経費が少し安くという言い方は変ですけども、より効率的な管理ができるのではないかとといった観点で申し上げました。

なお、この事業に関しましては、これはできれば予算を順次執行していく上で、プロセスを常任委員会で結構でするので、そちらに進捗の状況を報告するような、今お考えはあるのか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 事業の進捗状況については、各議会に御説明させていただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** それでは、私が準備したことをちょっとお伺いします。

時間の都合で全部行けるか分かりませんけれ

ども、初めに項目だけ上げさせていただきます。予算書37ページ、2の1の7の企画費、やまがたA I部運営コンソーシアム負担金、それから56ページ、3の2の1、児童福祉総務費、民間立保育所等施設整備費補助金、それから予算書74ページ、6の1の4、畜産業費、畜産所得向上支援事業費補助金、それから88ページ、8の2の2、道路維持管理費のうち、街路樹剪定に係る委託料、それから、ちょっとこれは関係してくるんですが、91ページ、8の4の3、公園費、施設管理業務委託料、それから90ページ、8の4の1、都市計画総務費、道の駅測量業務委託料に関して質問いたします。

まず初めに、総務費企画費のうち、やまがたA I部運営コンソーシアム負担金ということで、これは県への負担金の中身だと思いますけれども、この事業は今年になって出てきた事業でございますので、事業の内容、それから今現在どのような事業効果を見込んでおられるのか、お伺いいたします。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** やまがたA I部運営コンソーシアム負担金でございますけれども、このコンソーシアム、県と、県内にある各校の各市で応援してつくっているものなんですけれども、設立が令和2年8月ということでございました。それで、今、デジタル化推進基本計画もつくりましたけれども、これからますます需要が見込まれるデジタル人材、若いうちから県内の高校生とかを育てようということで、民間と自治体と学術研究の部分がみんな一緒になってつくっているものでございます。

それで、これは初め令和2年8月にできたときに、県内11校の60名だったんですけれども、昨年、令和3年に新庄のほうで神室産業高校と新庄北高が参加しました。それで、全体で13校の100人となりまして、今現在、令和4年でお

聞きしているところでは、東高校も参加するというような形でお聞きしております。

これを横断的にやっていく形で、授業というよりは部活動というような形で、A Iの、それぞれの高校で、例えば高専でいうロボット甲子園みたいものがありますけれども、A I甲子園というような形で、A Iを使った自分たちのプログラミングとかを発表していこうみたいな形になっていくということで、デジタル人材を若い山形県の中で育てていこうという事業でございます。これからのデジタル推進においては非常にいいのかなと。

以前、庄司議員からもありましたけれども、今のデジタル化の中では、必ずしも学校に行かなくてもZ o o mのような形でできたりもするので、そういったことを若いうちからぜひ学んでほしいという意味で、今回、令和4年度から新たに参加することにしたものでございますので、よろしくお祈りいたします。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 初めての企画であり、今、課長のお話をお伺いしますと、ここ3校が参加される予定だということで、若者にとっては非常に自分の夢につながるような企画になればというような、有効な事業かと思っております。来年度どのように進むのかということで、確実に、しっかりしたところで評価していただければと思いますが、どうでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** 今年度も3月26日に高校でA I甲子園をやるそうですので、それらも参考にさせていただきながら、新庄の高校生が本当にどういうことを学んだかということをおも令和4年度にしっかり見届けたいなと思っております。以上です。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。



**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 市の職員の立場ではないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

次に、民間立保育所に係る整備の負担金の助成ということで、この予算に関しては主要事業にも載ってございますが、新設、新しくつくるための補助事業かと思えます。あらあらなところ、国が2分の1、それから残り、新庄市が4分の1、それから事業者が残りの分負担と伺いました。

事業規模、それから全てのものが対象になるわけではないということから、ケース・バイ・ケースのことを想定しなければなりません、既存の今ある民間立の保育所あるいは認定こども園の施設の状況は決して芳しいものばかりではないということで、一部修繕が必要な箇所にもこの事業を活用することはできるのでしょうか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 民間立保育所等施設整備費補助金についての御質問をいただきました。こちらについては、まず国の厚生労働省の保育所等整備交付金交付要綱、それから文部科学省の認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づいて行う予定でございます。

こちらにつきましては、やはり様々種別がありまして、まず令和4年度の予算に上がっておりますものは小規模保育施設の創設ということで、早手を挙げていただいていたものがございます。そのほか、改築、増改築、それから大規模改修、それから老朽民間児童福祉施設整備など、やはり様々制約もございますが、そういったところの改修ができるようなことでございます。

特に、大規模改修の、老朽化という部分ですけれども、おおむね10年を経過して使用に堪えなくなって改修が必要だということであれば妥当だということで、例えばトイレの増設、改修、照明、電気設備等などが挙げられることとなっております。以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** これは今年度になりますか、ちょっと時期をど忘れしましたけれども、常任委員会でも、民間立の方々の協議会が立ち上がったということで、委員長に汗をかいていただきまして、我々議員も、どのようなことを、現状を大体知ることができました。

12月議会に入る前にも、課長からは、私どもの起新の会にお越しいただいて、勉強した次第でございまして、やはり事業者がどういった考えをお持ちなのかということは主眼に置きつつも、行政としてお手伝いできる部分なのかなと思います、現在のところ、事業者の皆様から、ここを直したいというような、もし数字的な部分、何件ぐらい市に寄せられているのか、差し支えなければ教えていただきたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** この事業をまず進めるに当たって、各園の状況のヒアリングを行ったところでございました。

各園とも、まだまだ概算の状況で、要望といいますか、希望といいますか、そういった範疇ではございますけれども、令和8年度までの間で11施設からいただいております。内容につきましては、来年度については、新規の開設工事、そのほか防犯対策ということでフェンスの設置ですとか、それからトイレの改修、そのほか老朽化に伴う改装工事、それから移転などを考え

ていらっしゃる園もあるようでしたけれども、毎年こちらは見直しを図りながら、協議を行いながら進めてまいりたいと思っているところです。以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 今、課長から、極めて強い意思表示をしたものと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、畜産業費です。このたび、質問事項に引き合いに出しました畜産所得向上支援事業費補助金、これは中身は恐らく畜産の方々も機械を新たに導入するときの補助なのかなと思いつつ、ちょっとお伺ひしますが、畜産業のそもそもの経営支援という捉え方はできますか、できませんか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**今田浩徳委員長** 農林課長三浦重実さん。

**三浦重実農林課長** 今、委員おっしゃいますように、畜産所得向上支援事業につきましては、農家の方、団体の方の機械補助ということで対応させていただいているものでございますけれども、畜産農家の減収対策ということでございますから、減収対策につきましては、コロナ禍におきまして、肉用牛、また肥育牛、繁殖牛の流通が停滞をしておりましたときに、1頭当たり5,000円という形で、畜産農家への減収に関わる対策ということも一応させていただいているところがございますから、考えられないのかということではなくて、やっぱり積極的に考えていくべきものと捉えております。以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 一般論をちょっと入れながらいきます。牛の餌となる部分です。鶏や豚もあるんですが、穀物、いわゆる濃厚飼料と言われる部分は世界的に需要が高まりまして、なかなか手に入らない。前提として今、飼料価

格が非常に高騰している状態であります。

さらに追い打ちをかけているものは、海外からの供給網、つまりサプライチェーンがちょっと今ほぼ機能していなくて、畜産業、乳牛、それから繁殖、それから酪農等ありますけれども、大変、餌の確保に皆苦勞しているというようなお話を私は聞いておりますけれども、その辺に関しまして、農林課は今どのように捉えていらっしゃるのか、お伺ひいたします。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**今田浩徳委員長** 農林課長三浦重実さん。

**三浦重実農林課長** 農林課といたしましても、飼料等の高騰につながりますコロナ禍、またウクライナへのロシアの侵攻、このたびの交付金の減額等、畜産農家にとっては経営を圧迫する事態が想定されておりますから、農家の方に直接お伺ひする機会がございまして、お話を聞いたところ、何とか今は耐えている状況ですと。ただメーカーからは、じわりじわりと上がってきていますよということで、今後、価格の高騰で経営が困難であるということも訴えられておりましたので、今後の状況を注視いたしまして、国、県と連携の下、適時支援策を講じていきたいという考えでおります。以上です。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 今、課長の答弁の中で、国、県と連携したとございましたが、肝腎の国が、交付金に至っては5年間かけて大幅な見直しを迫っているということで、それはそれで、あとは政治的決着を私は期待するしかないのですが、ですから、その部分に関して、あともう一つ、今は濃厚飼料の話をしました。牛に関していくと、繊維質、いわゆる粗飼料と言われる牧草、わら、これを食べないと牛は育たない。

新庄市内の例全てということではありませんけれども、例えば私の近所の昭和地区においては、ある程度規模が大きくて、それぞれ連携を

保って、各自、自分の餌とする草地を周りの人から借りながら餌を自給しているんです。

今回、再生協議会での決定になろうかと思えますけれども、国の言うことを聞いてしまえば、牧草に関しては今年度、影響を受ける可能性がある。その部分、再生協の中で、例えば県でやるのか、市の再生協でやるのかは別としてですが、各作物ごとの交付金の見直しとか、これはできますか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**今田浩徳委員長** 農林課長三浦重実さん。

**三浦重実農林課長** 乾燥した飼料等につきましても、農畜連携ということで、家畜を飼育していない農家の方についても御協力いただきながら、飼料調達をしているということでございます。

それで現在、飼料用作物ということで国から交付されておる金額が1億5,000万円ほどございます。何も手だてをしないということですが、今年から9,000万円の減額になってしまいます。といいますのも、10アール3万5,000円、播種をしまして、刈取りをして3万5,000円ですよと。播種をしないのであれば、その経費は見る必要はないでしょうというふうな国の考え方から、1万円と減額をされているということで、それでは通常、農家の方は、じゃあ、やめたと、ほかの転作作物を作ってしまうとか、さもすると水田に戻してしまうという危機的状況も考慮されます。

ただ、今、委員おっしゃったように、再生協議会で協議するポイントではあろうかと思えますけれども、相対で、牧草に対しての支援策、そのほかは野菜等主要作物に対しての交付金ということで、大枠、入ってくる金額が同じなものですから、じゃあ1万円になった牧草に手当てを回しますかといいますと、それではニラとかネギ、その他の野菜の分を減額しなければならぬというふうな、今現在の制度ですと、中身になっているものですから、一概に牧草だけ

にシフトをしていくということもなかなか難しい案件だと思います。

ただ強いて言えば、1年間播種をして1年で刈取りをしていただけると。ですから今、青刈りトウモロコシに55ヘクタールほど作っておりますので、エンバクであれ、その他1年生の青刈りトウモロコシにシフトをしていくとか、そのための機械補助とか、播種の機械とか、刈取り機械の補助とか、農家の方、またJAの方と皆さんと協議をしながら、この1年かけて何とか進んでいきたいと考えております。以上です。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 恐らく今、課長が、1億5,000万円というものは国からの交付金ということで、大体慣例ですと12月の末頃に支払われるということで、タイムリミットは迫ってございますが、当初予算では盛り込まないにしろ、多分畜産の方々は悲鳴を上げるのではないかと想像しておりますので。

6月なり、9月なり、12月であるかもしれませんが、この件に関しては、市のできる範囲のことも検討すべきかと思っておりますので、来年度、議論してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間がないので、最後に道の駅の測量の委託料というところで、1月の全員協議会で、今、整備計画の素案が我々にも示されました。委員協議会等でも質問させていただいた内容で、相手、今、国と折衝中だということなので、ちょっと無理な質問をするかもしれませんが、例えば、本来であれば、素案に示されている代替施設、整備したいという施設も出ているので、それに関しては庁舎内でやはり事業費を積み上げて、大体のところを我々に示すことが、私は最初なのかなと考えています。

今回の予算案として上程されているものが、

前の全協で頂いた資料を拝見しますと、もう年度明け早々に入るんです。その辺の執行の時期、今どのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 道の駅に関しまして、今回、予算計上をさせていただいております道の駅整備の用地測量の業務委託、あと不動産鑑定業務委託ということで、2本立てで予算計上をさせていただいているところでございます。

こちらの予算の執行時期ということで御質問いただいたところでございますが、これまでも国土交通省と一体型に向けての協議をさせていただいております。

市の方針といたしましても、その内容についてお示ししながら協議をさせていただいておまして、市の意向につきましては、国でもおおむね御理解いただいているものということで私も認識しているところでございます。

この状況が進みますと、新年度に入りまして、国で一体型の方向性を回答いただけるのではないかと期待しているところでございますが、もし国からの一体型の実施に向けての回答がいただけた場合、速やかに市としても連携して進められるように、新年度に入りましたら、この事業については用地の測量と不動産の鑑定業務に関しましては、この後の用地の確保に向けた事業展開ということで、国と連携した形で進められるように速やかに執行していければという形で考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** これは、今、定例会においても、八揆議員が一般質問の中でお伺いしているように、2月の末から広く、誰でも市民であればインターネット等で市のホームページ

から、市の素案は誰でも見ることができるということで、パブリックコメントですか、されていると。

我々は、やっぱり市民の皆様からちょっと質問が来るものは、どんなことをやりたいのか大体分かったと。ただ、以前、大体、交通量に合わせた概算ということで6億5,000万円という事業費が独り歩きしていて、本当にこの事業に対して、よしあしを今、判断できない状態であると。

ですから、それは国交省の試算に基づくというか、一定の計算方式に基づく金が6億5,000万円であったとしても、本来あの素案に示されているような施設を生かすためには、どれぐらい事業がかかるんだということなんです。

私はもう少し、さっきの繰り返しになりますが、示す必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 道の駅に関しましての整備費用、これまでお示ししている数字といたしますと、皆様には当初、一番最初の基本構想からしますと9億幾らと、その後、内容について一度精査をというか、見直しをさせていただいて、必要な施設分だけを見込んだものとして6億5,000万円ほどということでお示しているところでございます。

その後、内部といたしましても、その内容について、もう一度精査はしているところでございます。実際には、国との協議の中で、施設の整備の方法だとか、工法だとか、建物のグレードなんていうところにつきましては今後の協議ということで、変わる可能性は大きくあるかと思えます。

ただ、舗装の部分だとか、造成の部分に関しましては、おおむね、やり方とすれば、国としても市としても方法とすると、そう大きく変わ

らないのかなという形で考えているところではございますが、これまでお示ししている数字よりは圧縮していくことは間違いなくできると思っています。

ただ、数字的なものに関しましては、まだここでお示しできるほどのところまで詰まっていないということで御理解いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 時間がないときは答弁は結構ですが、今年は大雪ということで、街路樹、それから公園内の植え込み、私はかなり傷んでいるものと想定します。

予算的には昨年度と同じ額を設定しておりますけれども、より丁寧な対応をお願いいたします。終わります。

**今田浩徳委員長** ただいまより10分間休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時57分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

次にございませつか。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** それでは、5点ほど質問をさせていただきます。初めに、予算書64ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費の特定不妊治療費助成金について、次に66ページ、4款衛生費1項、同じ保健衛生費、4目の健康増進費の新庄かむてん健康チャレンジ事業委託料について、続きまして81ページ、7款商工費1項商工費2目商工振興費の移動調理販売車両等導入支援事業費補助金について、次に98ページ、9款消防費1項消防費5目災害対策費の自主防災組織育成事業費補助金について、最後になりますが、100ページ、10款教育

費1項教育総務費3目教育指導費のICT支援業務委託料についてお伺ひいたします。

初めに、1点目は64ページ、4の1の1ということで、特定不妊治療費の助成金についてお伺ひします。子供を希望する夫婦のうち、10組に1組が不妊症と言われていす。さらに、晩婚化などでこの傾向が進んでいると言われております。この4月から、いよいよ保険の適用も始まります。そこで、特定不妊治療費助成金について、詳細をお伺ひしたいと思ひます。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 特定不妊治療についての御質問をいただいております。

委員おっしゃるとおり、令和4年4月からいよいよ、不妊治療をします市民の方に対して保険適用になるということで、安心して治療を受けられる環境が整ってきたのかなということで考えております。

今回、予算に上げております特定不妊治療費の助成金でございますが、こちらにつきましては、保険適用になる間、令和3年度から令和4年度にかけて不妊治療をしていらっしゃる移行期の治療計画に支障が生じないようにということで、経過措置ということで、その分のこれまでと同様の不妊治療費の助成となつてございす。以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** ありがとうございます。所得制限も撤廃されるということで、大変、またこれから不妊治療に対して進むのではないかなと思つております。

また、不妊症の専門医院というか、機関は5か所、県内にあると聞いておりますが、新庄最上地区には残念ながらありません。治療と仕事の両立の難しさ、そして心理的な負担も大きいことから手厚いケアが欠かせないと思ひます。

政府の2022年度予算案では、不妊症などに悩む人への相談支援や、当事者に寄り添うピアサポーターの育成事業なども実施が盛り込まれておるようです。

本市においても、相談体制の充実が大切だと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 不妊に悩む子育て世帯の相談体制ということでございますが、新庄市としましても、子育て世代の包括支援センターを設置しておりまして、妊娠期から出産、子育て期において安心して子育てができるようにということで、相談体制の整備を行っております。

また、その妊娠する前の、結局、不妊に悩む御家族の相談ということですので、そういったことに対しても併せて相談体制を整えながら、皆さんが子供をもうけることができるように、相談体制を整えながらやっていきたいと思っております。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 分かりました。

それと、不妊症とは違うんですけれども、不育症というものもあります。不育症は、妊娠しても、2回以上の流産や死産を繰り返し、結果的に子供を持ってないとされるものなんですけれども、関連して一応、不育症の助成についてはどのようにお考えでしょうか。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時05分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 不育症の助成についての考えということでございましたが、現時点で助成というものは考えてございませんでしたけれども、そういった治療に悩む方がいらっしゃるということ認識しておりますので、様々な情報を得ながら今後検討してまいりたいと思っております。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 山形県では不育症対策があるようですので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、66ページ、4の1の4、新庄かむてん健康チャレンジ事業委託料について、事業の詳細をお願いしたいと思います。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** では、かむてん健康チャレンジ事業についてということで御説明させていただきます。

こちらは、今年度の令和3年度において補正を組ませていただきまして、事業を実施しているものでございます。スマートフォンアプリまたは活動量計を活用しまして、健診の受診やウォーキングの歩数などを健康行動に応じて参加者にポイントを付与するもので、市民自らが健康づくりを実践するために、運動習慣の動機づけや定着に向け支援する事業となっております。

具体的には、活動量計、普通の万歩計のようなものですが、そちらで歩いた分、歩数計をカウントする、またカロリー計算などもなっております。そちらを各社会教育施設であるとか、健康課の窓口、全体で5か所にリーダーライターというものがありまして、それにかざすと、インターネットを通してデータが蓄積されるというものでございます。

また、皆さんお使いのスマートフォンのアプリもありまして、アプリを使いながら、同じそ

ういったチャレンジ、歩数計をカウントしながらやっているといるものでございまして、その歩数に応じてポイントが多く加算されていくというようなものでございます。

そういったことで、皆さんの、運動しましょうという一つのきっかけになるのかなということで進めている事業でございます。以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 分かりました。ただ、今の時代、スマートフォンとかお持ちでない方もいるかもしれません。そういった場合はどのようにしていかれるのでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** スマートフォンをお持ちでない方に関しましては、先ほど申し上げたとおり、活動量計といいまして、万歩計のようなものがございます。お一人の方の参加費として2,000円頂いておりますが、そちらで活動量計をお渡しして、それを使って参加していただくということでございます。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 貸出しをされているということで、その辺もしっかり周知をお願いしていただきながら、自らの健康づくりを実施して、健康長寿を延ばすことにもつながりますので、さらなる、多くの市民の方が参加できるようにお願いしたいと思います。

続きまして、3点目、81ページ、7の1の2、主要事業にもありますが、移動調理販売車両等導入支援事業費、キッチンカーとなっていましたけれども、600万円とありますが、詳細について再度詳しくお願いしたいと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 予算書の81ページ、主要

事業では13ページとなります。主要事業の概要のほう分かりやすいのかなと思いますが、こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、新たに移動調理販売車両等を導入しまして創業や事業拡大に取り組もうとする市内の中小企業者、個人に対して補助金を交付しまして、市内事業者の販路拡大、経営力の強化を図っていききたいというものでございます。

内容としましては、補助金が600万円とあります。こちらについては、補助上限額を1事業体当たり200万円としまして、補助率を3分の2以内としております。採択の予定件数としましては3件をめどとしておるところでございますが、こちらは公募を行いまして、早いもの順ということではなくて、事前に研修会、それから外部有識者を含めた審査会によって、その3件を決めていきたくと考えてございます。こちらの研修会を受けた方が、その公募の申請をしていただきまして、その後、研修会の講師等も含めた外部委員会で審査を行って決めていきたくというようなものでございます。よろしくお願ひします。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** ありがとうございます。周知をして、そしてまた研修会を開催し、公募をして採択ということで、3件と今、課長から話がありました。大まかなスケジュール等についてお願いしたいと思います。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 大変失礼しました。予定スケジュールですけれども、4月の下旬頃には募集の周知、セミナー開催の周知を図りたいと考えてございます。6月には、そのセミナーを開始しまして、外部講師の派遣をいただきながら、そのセミナーを開催したいというようなこ

とで考えてございます。7月中には、補助金の申請、公募の締切りを行いまして、こちらの申請期間については、おおむね1か月ほどを見ているものでございます。それから、8月には外部審査委員を含めた審査会を開催しまして、8月下旬頃の補助決定というような形で進めてまいりたいと考えてございます。その後、その補助決定を受けた事業者の改装、購入なりが終わった段階で実績報告などをいただくということで考えているところでございます。よろしくお願ひします。

**16番(高橋富美子委員)** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番(高橋富美子委員)** 分かりました。それでは、初めての新規事業ということで丁寧に進めていただきたいと思います。

何かエコロジーガーデンの中にも、そういったキッチンカーが集合されるような、そういう、入っておりました。その点も踏まえながらですけども、本当にコロナ禍に負けない新たなにぎわいにつながるかなと思って期待をしておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、4点目、9の1の5、自主防災組織育成事業費補助金250万円についてなのですが、現在の組織率と、それから今後の組織向上に向けての取組などについて、お伺ひしたいと思います。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。  
**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** それでは、お答えさせていただきます。

自主防災組織の組織率ですが、現在、実際お話を進めている団体もありまして、またさらに伸びるのかなと思っているところなんですけれども、現在82.4%になります。

今後の自主防災組織の取組ということですけども、やはり住民説明会ですとか、研修会、それからアドバイザーの派遣事業等活用しまし

て、町内の方々に助言ですとか行いながら、組織率の向上につなげていきたいと。

また、環境課で出前講座等も実施しておりますので、そういった町内、地区に出向く機会を増やしまして、さらに頑張つて向上につなげていきたいと考えております。以上です。

**16番(高橋富美子委員)** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番(高橋富美子委員)** 82.4%ということで、分かりました。

それと、令和2年度の決算で100万円ほどだったんですけども、令和3年度はまだ決算を締めていないのであれですけども、大体どのくらい使用されているのでしょうか。防災資材の購入補助とかについてです。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** まだ途中なんではございますが、今現在155万円執行しております。内容は、新規の申込みが5地区、それから2回目以降の更新が4地区ございました。この金額につきましては、対象となる物品について、例えばラジオの類い、救助用ロープですとか、毛布とかの類いとか、大きいものでは発電機等まで様々ございますので、今現在、合わせまして9地区からの申請で150万円の執行となっております。以上です。

**16番(高橋富美子委員)** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番(高橋富美子委員)** 分かりました。継続団体にも上限5万円ということで、購入費の2分の1となっておりますけれども、やっぱりまだまだ周知が不足なところがあるのかなとも思っておりますので、その点よろしくお願ひします。

また、自主防災組織は1995年の1月に発生した阪神・淡路大震災を機に全国で結成化されました。防災のために最も機能したものは地域住



民だったと伺っております。被救出者の98%が住民自らの活動によるものだったと言われております。

本市においては、11年前ですけれども、そのときは、組織率はもう山形県でも新庄市が最低で、たしか二十数%だったと思います。現在82.4%ということで、本当に自主防災組織への意識の向上が高まってきているのではないかなと思っております。

ただ、結成率と実態との乖離が全国的に課題になっているようです。メンバーの高齢化と訓練不足が問題となっており、実際に災害にどれだけ対応できるのかとの専門家の声もあると伺っております。

組織の結成とともに、その後の活動、またフォローについてどのようにお考えでしょうか。お願いします。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 自主防災組織のその後の活動ということでございますが、まずは様々な説明会、研修会、あるいはアドバイザーの派遣事業を活用しまして、実際の自主防災組織としての機能の仕方、その地区の方の避難誘導に関すること、また災害の復旧に関すること、こういったことも、助言ですとか、指導を行っていきたいと考えております。

また、新庄市の防災訓練にも地域の方、自主防災組織の方々に積極的に参加いただいて、より実践的な訓練という形で有事の際に備えていただくような、このようなことでまずは考えております。以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** コロナ禍の中で、避難訓練もなかなかできない状況の中ではありますけれども、やっぱり何といたっても日頃の地域のコミュニティーが何より大切ではないかなと

思っております。今後もしっかりと御指導をお願いしたいと思います。そしてまた併せて、防災士連絡協議会等もありますので、連携を密にしていきたいと思います。

最後になります。100ページの10の1の3、ICT支援業務委託料についてお伺いします。ICT支援員を配置し、教員のスキル向上、授業支援、研修等のサポートを行い、児童生徒の情報活用能力の育成を図ってまいりますと市政報告にもありました。人員等について、詳細をお伺いします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**今田浩徳委員長** 学校教育課長高橋昭一さん。

**高橋昭一学校教育課長** ICT支援業務委託料についての説明を申し上げます。

令和2年度末に1人1台タブレットということで学校で使い始めましたが、実質は今年度、令和3年度が1年目として捉えております。

現在、やはり教員間でも活用能力に差があることは事実でございます。また、効果的な活用が各校でなされているんですが、周知について、まだ十分でないという実態がございます。努力はしていても個人差ということがあるわけですので、これについては定例の議会でも御指摘いただいております。

そこで、授業支援ということで各校の指導の支援をする人的なサポートということで考えております。具体的には、学校といいますか、学級数に応じて時間を配分して、その支援員が各校に訪問するというところでございます。大きな学校ですと160時間ぐらい、あと小規模校ですと年間80時間ぐらいと考えております。

具体的には、授業に入ってくださいとか、授業の準備とか、専門的なプログラミングとか様々な活用が考えられますが、教員のスキル向上とか、あと苦手な先生に対しての支援とか、それだけではなくて、実際に授業の中で子供とも関わるといいますか、低学年の授業などで

も担任と一緒に子供に指導をしてもらおうとか、結果的に、教師の支援もそうですが、子供たちも育成、活用能力が高まるということを期待した事業でございます。以上です。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** すみません。実際に支援員さんは何名いらっしゃるんですか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**今田浩徳委員長** 学校教育課長高橋昭一さん。

**高橋昭一学校教育課長** 大変失礼しました。まだ詳細についてはこれからだと思うんですが、基本的には、市内9校ございますので、全校を回っていただくということを考えますと、イメージとしましては、2人か3人で回っていただきたいなと思っているんです。ただ、実際その計画上でできましたら、同じ日に2校が重なってしまった場合とかということについても柔軟に対応いただきたいなと思っておりますので、できれば数が多いほうが良いと思っているんですが、そこはこれから業者の方と相談していかなければいけないなと思っておりますのでございます。

**16番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**今田浩徳委員長** 高橋富美子委員。

**16番（高橋富美子委員）** 子供たちも、家にタブレットを持ち帰って、本当に楽しそうにやっている姿を見て、今から本当にこういった時代なんだと思って、改めているところです。しっかり、やっぱり、先ほどもありましたけれども、教員の皆様のスキル向上、また研修等のサポートをしていただきながら、本当に皆さんが活用できるように、一日も早く望んでおりますので、今後ともよろしくお祈りします。

以上で質問を終わります。

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** それでは、午前中の歳入に続いて、歳出の質問をさせていただきます。歳出ということで、今度は「枝」とか「葉」のほうに入っていきたいと思いますが、ページ数が86ページと90ページ、それから106ページの3点になろうかと思えます。

まずはこの86ページ、7款商工費1項商工費内の廃目整理ということで、財政課長から説明がありました。今回、まず予算をゼロにして、今後の感染拡大に応じて、臨時補正予算によつて的確に、かつ効率的に実施していくという説明をいただきましたが、これはやっぱり国県の支出金等の動向に大きく左右されまして、大変なかなか予算を当初からつけるということは厳しい状況は理解しておりますが、なかなか後手後手に回ってしまつて、救済が遅くなつてしまうということがあります。

ですから、市として事前に独自のメニューを考えておくとか、それを準備しておいて、いつでも救済措置に回れるような体制を取っていく必要があろうかと思えますが、いかがでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 大変ありがとうございます。原課としましても、後手後手にならないように、支援メニューにつきましては随時作成して準備しているところでございますので、その時期になりましたら御提案させていただければと思います。よろしくお祈りします。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 当然そういう答えになるかと思いましたが、ぜひ、去年というか、毎年同じ時期に同じことの救済をやつてきたという経緯はもうキャリアとして積んだわけですから、ある程度は、この時期にこういう救済が必要だなということを分かつてきた時期

だと思えます。その辺をしっかりと踏まえて対策を立てていただきたいと思えます。

90ページになります。8款土木費4項の都市計画費1目の都市計画総務費12節の委託料ということで、先ほど石川委員からありましたけれども、道の駅関連についての予算となります。

課長からも、設計、それから不動産鑑定ということで進めていくという内容かと思えますが、この事業、先ほど石川委員から出た内容で、概算とか、あと整備関係の内容は重ねて質問いたしません、非常に重要な点として、この事業を進める上では、何のためにするのかということ、をまず第一だと思うんですが、私が考えるには、北側、北部の方の利益誘導というものも考えなければならぬということで、これは新庄市内に限ったことではなくて、金山町、それから真室川町とか近隣全てを考えた上で、回遊していく、お客さんを誘導していくという施策が同時に必要ではないかなと考えるわけなんです。

その辺も一緒に考えて、例えば金山のマルコの蔵に寄って、それから真室川の梅の里公園に行くとか、それから萩野地区の石動神社、それから鹿子踊とか、あと先ほど出ました泉田の矢作家、そして昭和のプラネタリウムとか、そういう要所要所を回遊する企画というものを、高規格道路の推進、進み方と合わせまして施策を取っていくということで、商工観光課と都市整備課のすり合わせが必要かと思うんですが、その辺は同時に進めていく施策を取っておるでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 道の駅の整備に関しての目的ということで御質問いただいたところです。これまでも様々な場面でお話をさせていただいておるところでございますが、エコロジーガーデンの道の駅にしましては、新庄市の歴史的な風致も踏まえまして、新庄市の目的道の駅と

して整備を行うということで考えているところでございます。

また、市内への観光という部分につきましても、当然、市街地に向けての点在する歴史的な資源とか、また観光的部分での回遊に向けても、拠点として活用していきたいということでは考えているところでございます。

また、北部にしましての、新庄市以外の町村に対しての誘導というか、回遊というふうな道筋につきましても、現在のところ、まだ調整ということまでは実施していないところでありますけれども、当然、新庄市内においても観光の資源として活用できる部分も多く存在しているということは認識しておりますので、今後、商工観光課とも、その整備に向けて、回遊の方法などにつきましては協議、調整させていただければと思っているところですので、よろしくお願いたします。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** やっぱり目的に重みを持たせないと、市民の方もなかなか納得できないという点があるかと思えます。

実際は、もう金山町でも道の駅の議論はなっておりますし、かといって、できるかどうかは別にして、そういうような構想はあることはあると伺っています。

それもやっぱりいろんな意味で、新庄市の場合、取りあえず1発目の道の駅というものは、皆様がイメージする、ああいう大きな施設ではないよということとは重々説明はしなければいけないと思うんですが、ある程度そういう風致、それから歴史、新庄市と、あと近隣の町村のマッチング、うまくできるような施設に積み上げていくということは大事だと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、106ページです。10款の教育費4項義務教育費1目学校管理費14節の工事請負費

ですが、これは萩野学園、私の母校になります  
が、エアコンの設置工事ということで、これは  
大変、エアコン設置ということで非常にいい予  
算であろうかと思いますが、ある程度、児童生  
徒の学びの場の環境の整備という点では非常に  
注目すべき点だと思っております。

ただ、設置することだけが目的ではなくて、  
その後、効率よく機器が作動しているのかとい  
う点のチェックというものが必要かと思えます。

これはちょっと実際にあった話でありますけ  
れども、学園内、教室内隅々と全て暖房が行き  
渡るかとか、冷房が行き渡るか。実際、寒い、  
例えば暑いと言う子供もいれば、全体でありま  
すと体感の問題もありますので、なかなか、そ  
れを一概に全部統一するとか困難でしょうけれ  
ども、実際寒くてストーブがちょっと必要だと、  
エアコンだけでは寒いということが多々ありま  
して、ストーブの購入をしたという実例もあり  
ます。

例えば、それを購入するにしても、そういう  
細かい予算といいますか、その設置後の対応で  
きない部分に対する予算というものの取り方を  
どのように考えているのかをお伺いしたいと思  
います。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 委員長、平向  
真也。

**今田浩徳委員長** 教育次長兼教育総務課長平向真  
也さん。

**平向真也教育次長兼教育総務課長** 萩野学園のエ  
アコン設置に関連してでございますが、萩野学  
園につきましては2か年で工事、エアコンを設  
置していくという考えでございます。単年度、  
今年の夏までに何とか早急に終わらせたいと考  
えておったところですが、かなり電源工事も必  
要だということで、来年の夏までに間に合わせ  
るような形で進めたいと考えているところです。

通常の維持管理の中で、空調設備ですとか、  
暖房等の運営に関しては、一定の基準を設けて、

夏の猛暑の中でも児童生徒の健康等に影響がな  
いような形で、冬についても、寒さに対してそ  
れなりの対処ができるような形で、学校施設運  
営の中できめ細かく対応しているところでござ  
います。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 明倫学園新設、新しい  
学校ということで、かなり気密性が保たれてい  
て、非常に、そんなに寒いとか暑過ぎるなんて  
いうことはないと思うんですが、ほかの学校を  
考えてもらえば、まだまだ気密性に優れていな  
い学校、それから、どうしてもまばらに、児童  
生徒によっては、私の席は寒い、僕の席は寒い  
と言う子供もいるような状況であると思いま  
す。その辺の点検とチェック等はよくやって  
いただいて、今後どういう対処をするかと、予  
算もしっかりつけるような形で持っていつても  
らいたいと思います。

それから、ちょっと悩ましい質問になるん  
ですけれども、これはちょっと委員長にお伺い  
したいと思いますが、ちょっと喫緊な質問にな  
ろうかと思えます。北本町のアーケードの件な  
んですが、当初予算に入っていないということで、  
ところが、これは代執行自体がもう予定では4  
月の末に行われる、判断するというようなこと  
でありますので、この辺を議題にしていいの  
かどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午後2時33分 休憩

午後2時34分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

山科委員に申し上げます。このたびの予算の  
内容に加味されておりませんので、この項目に  
ついては審議対象外となりますので、御理解の  
ほどよろしく申し上げます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 分かりました。一応、代執行をやったときに、これは質問ではありませんから。ちょっと休憩を取ってもらっていいですか。

今田浩徳委員長 暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時36分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開します。

山科委員の質問をお受けいたします。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) ちょっと御無理を聞いてもらってありがとうございます。

実は、それはテレビ、それから新聞でも報道されまして、ある程度周知の中に入ってきております。

この事案は、予算執行にも非常に影響を与えたいと思います。4月が過ぎて、5月から、もし仮に代執行になったときに、予算的に相手方が払えないという場合は、やはり代執行にもっていくという形だと思います。このときに多額の撤去費用がかかるわけです。新聞報道だと7,000万円を超えるのではないかというような内容でありましたので、その辺の、ここでははっきりさせておきたいことは、撤去、その他の費用請求先、それから事前の対処として、もし未回収になってしまった場合の担保をどのように見積もって、この工事に着手するののかという点をお伺いしたいと思います。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 北本町商店街のアーケードの天井の落下事故の関係での御質問でございます。

一般質問のときにも一部答弁という形でさせていただいたところですが、現在命令中の天井の補修につきましてはおおむね完了したということで、これから北本町の商店街の法人組織へ請求という形を取らせていただく準備をしているところです。

また同時に、命令をさせていただいております本体の撤去工事ということにつきましても、現在4月30日までという期限を切らせていただいて、措置命令をさせていただいているところでございます。こちらにつきましても、期限を切っておりますので、その期限ということにつきましては、法人でも今後手配をかけて解体できるぐらいの期間を取っての期限ということで設定をさせていただいたところでございますが、今現在、これまで法人とも何度か連絡を取らせていただいて、その期限までの施行、履行に向けて促している最中であるということでお示しさせていただければと思っております。

また、その内容につきましては、30日までの期限とありますので、それまでできるだけ早く履行していただけるような形での協議、調整をさせていただきたいとは思っているところですが、実際に4月30日時点で履行がかなわないということであれば、その時点で予算的なものの措置と、併せまして皆様への報告等も必要になってくるかなということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 悩ましいところなんですけれども、北本町と名称が出ておりますので、昭和会だとは判断しておりますが、この実法人名がもう出されておりますので、北本町の方々にとっては非常にデメリットな面も出てきているのかと思います。

なおかつ、この法人名の代表者というものを

私は把握していないのですけれども、代表者は誰であって、なおかつその請求をすれば、昭和会に請求になるのか、それとも昭和会に構成する人員が大変いると思うんですけれども、その方全て連名でやるのかという点、ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 現在、請求を出している相手方ということでございますが、市として対応しているものとしましては、市道の占用物件に対しての是正命令ということになっておりますので、市の占用権者に関しましては北本町の法人ということで、法人組織へ請求をするという形で進めているところでございます。

その代表者ということでございますが、実際には、具体的にその代表者として成立しているかどうかということにつきましては、今現在こちらで把握しているものではありませんが、現在の会としての代表ということで示していただいている方を法人の代表として連絡をさせていただいているところでございます。以上でございます。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** なるべく一般質問のようにならないように質問させていただきますけれども、代表者個人名、ここでは伏せてしようがないと思うんですが、これは、例えばアーケード撤去にもう着手していくという前提であるわけですから、その後にも、アーケードがなくなった後は、今度は雪のことをどうするんだとかという費用がかかってくる。恐らく1億円近い、超えるぐらいのお金がかかってくるのかなと思います。

アーケードの整備に関しては、市の管轄であろうから、それは北本町昭和会の方に関係ないんでしょうけれども、基本的にその原因を誘引

してしまったという責任も出てくると思うんです。

何を言いたいかといいますと、例えばここで1億円近い予算の穴が開いてしまった場合に、今、財政も厳しいということで、道の駅に関してもいろんな意見がありまして、それを考えれば、同じようにまた穴を開けるというふうな事案があれば、なおさら市民の方の反発が大きくなってしまうと思うんです。その辺をいかに説明していくかという点が重要かと思う。

例えば、過去に別の商店街の方々も全てアーケードを撤去して、なお整備してというものが進んできた。その方とのバランスも考えないといけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 仮に代執行をしなければならぬ状況になったということでの仮の形でのお答えという形になると思いますけれども、当然ほかの商店街の中での対応ということも、自分たちの会の中でそれぞれ設置したものについては撤去もしていただいていた。その中で、今回の北本町商店街につきましても、同じような形での整備と管理をしていただいていたものということで理解させていただいているところです。

今回の、仮に代執行をする形になるということに関しましても、この請求先といたしましては、あくまでも商店街、法人という形での対応ということで、私どもとしては請求もしていきたいと考えているところでございます。

実際に費用の回収についてどのようになるのかということですが、当然、本来であれば法人でその対応をしていただくということが大原則となると思いますので、その回収に向けても、しっかりと回収できるような形で調べさせていただいた上で対応していきたいと考え

ているところです。以上でございます。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** これで最後の質問になりますけれども、今、課長おっしゃった、回収の努力はするということで、仮に、一番先の質問に戻しますが、未回収の場合の担保として何がないと、努力しますではなくて、行政代執行をする上で、後で請求しますからね、分かりましたと言われても、その回収の担保がないわけですから、その辺の担保に関してはどのように取っておくとか、担保としてどのように捉えているかという点を最後に質問させてもらいます。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 回収の担保ということで御質問いただいたところです。

実際には、現在も会として成り立っている、また資産としてお持ちであるものもあると了解しておりますので、そちらについての原資、資産も活用していただきながら、回収に向けた計画をつくってもらいながら進めていくということが必要になってくるかなとは思っております。

いずれにしましても、その担保がないとできないのかということで申しますと、当然私どもとしましては、市道の管理者として利用者の安全が第一だということがございますので、施設が壊れて利用者の方が被害に遭うようなことがないように、一刻も早く履行に向けて進められるよう指導していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

**今田浩徳委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

次に、質問ございませんか。

**8番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8番（庄司里香委員）** 歳入に引き続き、歳出、よろしく願いいたします。

ページ数です。80ページの2款商工振興費の学生向け企業見学バスツアーと学生トライアル雇用推奨金、学生企業訪問奨励金、この学生向けの予算についてお聞きしたいと思います。

コロナ禍で地元就職希望者も多いと聞いておりますので、実績等お知らせください。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 御質問いただきました、最初に学生向けの企業見学バスツアーの負担金についてでございますが、こちらについては最上地域の雇用対策協議会へ負担金を支出しております。令和3年度の実績では、小学生の親子ものづくり企業説明会に児童14名、保護者12名、参加しております。

それから、高校生地元企業の魅力体験ツアーということで、生徒41名、それから先生4名が参加しております。こちらのツアーにつきましては、Aコースが山形航空電子、それからエッサム、ダイユーを回っていただきました。それから、Bコースが真室川の庄司製材、それからサニー電子とアクーユマリエTAMAHIMEを回っていただいたということでございます。

それから、学生トライアル雇用奨励金についての御質問もいただきました。こちらにつきましては、新庄出身の大学生、それから専門学生に夏休みとか春休みなどの長期の休みを利用して地元企業で就労体験をしてもらうということで、企業と大学生等のマッチング機会の創出を図っているものでございまして、こちらに

つきましては、令和3年度の実績でございますが、1社で1名の御利用がありました。残念ながら今年度は少なかったんですが、前年度等はもう少し多かったのかなと感じております。

それから、学生企業訪問奨励金、こちら昨年度、令和2年度より総合政策から商工に移管された事業でございます。事業内容につきましては、最上郡外からの市内事業者への就職活動を行った学生に対しまして交通費を支給したものでございます。職場訪問でありますとか、インターンシップ、それから採用試験等に対し交通費の2分の1に相当する額を支給しております。上限につきましては、1社当たり5万円ということでございまして、令和3年度の実績では、2社に対しまして6万4,525円、それから学生に対しては延べ23名の御利用があったところでございます。以上よろしく申し上げます。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 続けていくことで、いろいろな方たちとの出会いもあって、地元に戻りたいという方の、やっぱりそういう気持ちに伝えてあげてほしいと思いますので、ぜひとも続けてほしいと思っております。

次に参ります。81ページの、先ほども高橋委員からもちよと取り上げていただきました移動調理販売車両等導入支援事業の補助金についてです。先ほどの内容はもうお聞きしたのでいいのですが、新庄市は冬期が長いので、屋外で商業活動をすることがなかなか厳しいところがあると思います。

先ほどお聞きした商店街の方たちの販路として活用したいという課長のお話も重々分かります。ただし、難しい部分が多いので、軽トラックとか活用の大きいものにも販路を広げるといふ考えはないのでしょうか。

また、3社ということで、いろいろその精査をするためには、飲食店という枠組みがもう決

まっていらっしゃるのでしょうか。商工会議所などとも協議とかをされているのかについてもお聞きしたいです。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 御質問いただきましてありがとうございます。移動調理販売車両等導入支援事業費の補助金でありますので、いわゆるキッチンカーと言われるものでございますが、このキッチンカーの種類については、軽のトラックから軽ワンボックスカー、それから大きくはワンボックス、それからトラックタイプと、いろんな形でございます。その種類、内装の設備によっても事業費が大きく変わるものでありますので、このたびは上限額を設定しているものでございます。

また、国等の事業もございまして、こちらの活用とは別に、市独自の事業というような形で行ってまいりたいということでもあります。

冬場の活動期間、なかなか難しいのではないかと、そういうことの御指摘も十分承知してございます。市内でできなければ、ほかの雪の降らないところに出張していただくということも販路拡大につながるものと認識してございますので、よろしく御理解いただければと思います。以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 外貨を稼ぐということもまた一つのやり方だということも課長からお聞きして、なるほどと思いました。

もちろん外に目を向けるということも大切だと思います。ぜひとも、小さくまとまるのではなく、やはりこれで評判がよければ、またその枠を広げるとか、次年度にもまたそういう考えを持つということも大切かと思っておりますので、ぜひとも、これから長い道のり、いろいろ切磋琢磨しながら、皆さんと共にいいものをつくり



上げていただきたいと思います。

先ほどの歳入のときにお話ししました、ふるさと納税のことです。37ページの2款総務費、1、総務管理費の部分なんですけれども、ふるさと納税事業費のことです。歳入のときから続きとなりますが、返礼品として、酒田市では木質バイオマスの発電の電気を返礼品にして、メディアでも取り上げられ、大変注目をされております。

本市でも、もがみバイオマス発電所がございます。市民の皆様が発信するためにも、ぜひとも返礼品として考えていただくことを検討していただきたいと思います。このような考えについて、前向きに捉えていただけるでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** その件につきましては、先ほど申しましたように、いろいろと勉強していきたいと思っております。勉強、勉強ばかりするのかと言われると悪いので、今現在、先ほど歳入で、庄司委員から、市としてもSDGsに貢献するようなことは何か商品として検討していただけないかというようなことで、研究するというような形でしたけれども、じゃあ今、我々は何を考えているかという、一つは、市内の横根山工業団地にある会社で食用コオロギをやっていますよね。これは本当に珍しいと思うんですよ。

それと、市内の鮮魚店で大豆ミートというものもやっているんですけども、いわゆる動物の肉、動物を育てている上で、メタンガスの発生とか排せつ物の処理とか、いろいろなそういった部分があるんですけども、新庄市でこういったものをふるさと納税でアピールできれば、一つのSDGsの活動としてのPRもできるかなということ。今、御質問いただいたので、今、我々が考えているSDGsのところで、そんなところもちょっと事業者とやっていきたい

なということで御紹介だけさせていただきたいと思っております。

実現できるように、来年度の後輩たちにしっかりと指導していきたいと思っております。以上です。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 課長のすばらしい熱き御回答をいただき、ありがとうございます。ぜひともSDGsに絡めて、新庄市でも発信していただきたいと思います。

次の質問になります。84ページ、7の商工費の湯沢雄勝・新庄最上地域関連連携交流事業委託料についてです。昨年度は、お互いの市報などで、お互いのイベント情報などを発信したり、雪まつりで稲庭うどんのキッチンカーを招いたりしたと思っております。

次年度はどのような計画や企画をされる予定でしょうか。お答えください。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 新庄最上・湯沢雄勝地域関連連携交流事業委託料についての御質問をいただきました。

こちらにつきましては、なかなか、今年度もコロナで実施できるのか危ぶまれた状況ではありましたが、何とか、全てがうまくいったということではございませんが、ちょっと筋道をつけることができたのかなと思っております。

ただ、こちらから湯沢に行くイベント自体が中止になったということもございますので、新年度におきましては、そちらのほうにも新庄から出向いて行って、交流をしていけるような事業ができればなと思っております。

また、湯沢からも、うちの各イベントにはこれまでたくさんの事業者も来ていただいていることも、委員も承知のことと思っておりますので、そちらも継続しながらやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたい

と思います。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 山形も秋田も比較的コロナは落ち着いていると、ちょっと前まで思っておりましたので。やはり雪国で、お互いに同じような規模で、同じような感じでされているまちだと思っております。湯沢市と提携関係を続けていただいて、その魅力をお互いに相乗効果でうまく発信していただきたいという気持ちで質問させていただきました。

私の質問はこれで以上です。

**今田浩徳委員長** 今日お持ちの方おりますか。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** それでは、私から質問させていただきます。

ページ数、38ページになります。2款1項7目、今回、新規事業といたしまして、令和7年度にやりたいと思っております歴史的風致を生かしたまちづくり推進事業の詳しい内容をよろしくお願いいたします。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員に申し上げます。

マイクが入っていないようですので、もう一度お願いします。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 御指名ありがとうございます。それでは、もう一度再質問させていただきます。

ページ数、38ページになります。歴史的風致を生かしたまちづくり推進事業について、令和4年度から始めて、令和7年度に完成すると思っておりますが、この事業の詳しい内容についてお聞かせ願います。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** 予算書のページとしては

39ページになろうかなと思っております。歴史的風致を生かしたまちづくりということで、令和4年度中に、12月の完成を目指して計画は策定してまいります。ただ、この中で、予算の中にありますように、例えば重点区域整備方針策定支援業務とか、新しいところで、また歴史的風致形成建造物調査業務委託料とかとありますけれども、計画書を策定して、その次の年から、それがスタートできる、そこまでを令和4年度でやらなければいけないだろうと思っております。

その一つとして、重点区域の整備方針策定業務というものは、歴まち計画の重点区域、特に新庄城址、最上公園を核としながら、新庄駅から新庄城址、このまちの中心地を対象として、まちづくりの方向性、重点区域の方向性をどのようにしていこうかということをして令和4年度のうちに検討して、そして令和5年度からの10年間でやっていきたい。その中で、基本的な考え方の整理とか、新庄城址、最上公園やその周辺の町並みの整備のイメージとか、そういったものを令和4年度には策定業務と一緒にやっていきたい。

また、歴史的風致形成建造物調査業務ということにおきましては、新庄市内に残る街道沿いの蔵とか旧家のような、そういったもので未指定の建物があるわけなんですけれども、そうしたものを調査しながら、歴史的風致として今後取り込んでいけないかというようなことも令和4年度中に調査をしていくという形で、そして令和5年度から事業が様々動いていけるようにというような形で、令和4年度にやっていきたいと思っております。以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。今回の計画では、ハード面のことかなと思っております。やはりハード面とプラスしてソフト面も充

実していかなければならないと思っております。

それを踏まえまして、ページ数、112ページになります。10款5項6目文化財保護費、こちらにつきまして、やはりこのソフト面の特に要しては、歴史をやっぱりひもといっていかなければならないと思っております。そちらにつきまして、またページ数、114ページになりますけれども、ふるさと歴史センター事業費については、古文書整理委託料がついております。そのソフト面においてでも、やはりここも充実していかなければ、新庄市の歴史がどのように動いているのかも分からないと思っております。

ハード面とプラスして一緒に進めていき、古文書の作成料もしっかりと予算をつけて、新庄市がどのように動いたのかをしっかりとすべきだと思います。

詳しく言えば、この予算には入っておりませんが、学芸員を要は配置したり、やはり歴史をひもとく方をもっともっと充実させることが必要だと思いますが、今回この予算には載っていませんが、今後どのように動くのでしょうか。そして、やっぱり強化していくということを示さなければいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** ふるさと歴史センターの古文書整理業務委託についてでございますけれども、今後、新庄市の歴史について、いかに学んでいく機会を設けていく考えかということについての御質問だと思いますので、その件について回答させていただきます。

今後、新庄開府400年事業とか歴まちの中で、ぜひ市民の皆様からも歴史に興味を持っていただくと、この新庄市でどういうことがあったかということに興味を持っていただく機会を設けていきたいとは考えております。

その中で、様々な講座開催をしていったり、

あと古文書につきましては、特殊技能というわけではないんですけども、やっぱり外国語のような形で、それを読んだり、その内容を把握することはなかなか難しいものですから、そちらについての講座を開催しながら、市民の方からそういう古文書とか歴史的な部分に触れていただく機会を設けることはできないかとも考えていきたいと思っております。

古文書整理につきましては、なかなか進めることができていない状況ではございますけれども、古文書の書いてある、新庄にある団体の方の協力を持ちながら、歴史センターにある資料、古文書の整理を進めていきたいと思っておりますので、併せてよろしく願いいたします。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** やっぱできないとなれば、総合政策課長、必要ではないですかね。難しいと言っていて、市民を、これは盛り上げることも必要でしょうけれども、できなければ協力隊の方を派遣したりとか、そういうことを踏まえて協力的にやっっていかなければ、令和7年度までしっかりとした歴史を学んでいかなければいけないと思うんですけども、そういうことを取り組むのは令和4年度ではないですかね。その辺、薄くないですか。ハード面でだけいいんでしょうか。ぜひともこの辺は予算にしっかりと取り組むべきだと思うんですけども、新庄の歴史を学ぶ部分では、古文書は必要だと思うんですけども、その辺の考え方はいかがでしょう。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時15分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 市民の方々から歴史を学んでもらう機会ということでございますので、そんなに早急に何ができるということはなかなかやっぱり難しいのかなと思って、令和4年度中に新庄市の歴史を全て知っていただくということはなかなか難しいと思いますので。

ただ、そういう機会を設けて、小さい子供から成人の皆様までに、そういう機会を設けるような対応はしていきたいと考えています。

また、歴史センターへの学芸員の配置などにつきまして、今後やっぱり検討、前から申し上げているところでございますけれども、その辺人の手当てについては今後考えていかなければいけないのかなと考えているところでございますので、よろしくお願ひします。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 市民の方に伝えるには難しくてできないと言っていましたよね。分からなければ、それを教える方が必要ではないんですかね。かなり専門的なものですから、外部から人を呼んで、しっかりして解いていただくとかをしなければ、今の市民の方々では、人が足りないと言っているわけですから、その辺の補充をやっぱり、ふるさと応援隊の方あたりをしっかりと募集してやるとか、やっぱりその辺を強力にしていかなければ、令和7年度の、要はまちづくりに関してでも、しっかりソフト面を強化する必要があると私は思うんですけども。

先ほど、課長の答弁ですと、市民の方に知らせると言っていますけれども、知らせる前に学ぶべきことを学ばなければいけないと思うんですが、その辺の考え方をもう一度お聞きしたいと思ひます。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 新庄市におきましては、

新庄市史というものがございまして、そちらをまず中心に、その資料ということで皆様から知ってもらふ機会を設けていきたいと考えております。

なかなか、新庄市の古文書というものは、その古文書の中身を解説したような中で、市史もできておりますので、そこについては市民の皆様が歴史を学んで、新庄でどのようなことがあった、今後どのように歴史を学んだ上で新庄市で取り組む、こういうことできるのではないかと、過去にはこういうことがあったから、過去を学んで将来を考える上でも、市史などを活用しながらしていきたいと。

古文書の整理について、それとはまた別な部分であるのかなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** ぜひとも古文書の整理、解析につきましては積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。

なぜかといいますと、いろんな今、大河ドラマにばかり、この新庄市には西郷隆盛が来たと言われております。そういったことも踏まえて、歴史的に大物の方が、大人物がこちらに来るとなれば、市民の関心も強くなると思ひますので、その分析が、解析ができていなければ先に進まないと思ひます。

やはり市民の関心を含むためにも、やっぱりこういった起爆剤を一つ一つ解析することによって先に進むと思ひますので、ぜひともこの辺をもう少し予算をつけて、解析の部分をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、38ページになります。2款1項7目商工費、昨年の主要事業では、新型コロナウイルス対策費として、市出身で市外に進学した学生に対し、地域産品を活用した生活応援物資を支

給しております。内容といたしましては、5,000円程度の新庄市の特産を贈っておりますが、令和4年度は贈っておりません。同じようなコロナ予防のために、学生がいるわけなので、なぜ令和4年度はこのような特産品を贈る、要は施策がなかったのかをお伺いいたしたいと思っております。また、補正で対応するのでしょうか。そういったことを含めて、学生に、去年は贈ったから今年は贈らないではなくて、全部の学生に対してひとしく対応するべきだと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** 学生への特産品の支給というような形で、初年度は、コロナが起きたときには様々なことがありまして、2万円給付、昨年度は5,000円の特産品という形でしたけれども、学生たちにしてみれば、ある程度コロナという中で新しい生活様式、2年間で社会的になってきたのかなということと、あとこちらから学生にお贈りして、新庄の情報もぜひ届けさせてくださいという2つの面があったんです。

そのうちの学生との情報のやり取りというのは、今、情報発信、LINEとかも開設、始めましたし、最上総合支庁でも、県で高校を管理しているというような形で、学生への情報伝達の仕方を考えていくというような形があったものですから、今のところ、そちらで学生と市とのつながりというものを強めていきたいと。特産品事業につきましては、この2年間で終了でいいのではないかなと判断させていただいたところでございます。

**17番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番(佐藤卓也委員)** 昨年の学生にお聞きしますと、この特産品は非常に評判はよかったです。新庄市からこのような特産が届いて、すごい新庄市が私たちが思っているという言葉

をお聞きいたしました。

ぜひともこういう事業は続けたほうが、コロナに関係なく、新庄市が私たちを見ている、そして私たちを頼りにしているということは非常に大事だと思うんですけれども、それをやっぱり2年間で終わらせることは非常にもったいない事業だと私は思っております。

ぜひとも、子供たちは宝だと言っておりますので、そういうことをやっぱり形にするのは新庄市ではないでしょうか。情報発信だけではなくて、物を贈ること、そして、もらった学生はかなり心に響いております。そういったことを形にすることも市の役目だと思うんですけれども、今後の展開をもう一度お聞きいたします。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** 私の範疇ではないんですけれども、例えば子育てでも、そういった子供の子育て政策を新しく始めたりとか、様々な形で新庄市の方に、我々のほうで言えば、地域おこし協力隊に12月から着任していただいて、移住・定住とか情報発信とかをしますので、施策の形というものは変わっていくこともあるということで、その辺は御理解いただきたい。

ただ、そういったつながりを求める新たな手法も検討しているということで、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

**17番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番(佐藤卓也委員)** ぜひともこれは続けるべきだと私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、ページ数、63ページになります。4款1項1目母子保健事業費、主要施策でいいますと8ページになります。こちらでは新しく産後ケア事業や電子母子手帳の導入、そしてまたビジョンスクリーナーの導入などをうたっていますが、これは新規事業ですので、どのようなも

のなのかをお聞かせください。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** では、母子保健事業の新規事業について御説明させていただきます。

まず、産後ケア事業でございますが、こちらにつきましては、出産後1年以内の母子に対しまして心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うための事業となっております。

現在、コロナ禍ということもございまして、育児不安を抱えたまま外出できずにいる産婦や、また核家族化が進みまして、なかなか相談しづらい、する人がそばにいない、そういった環境もございます。

そういったことで、そういった不安を取り除くために、助産師が家庭訪問等を行うことで専門的なケアや指導ができ、家庭や地域での孤立感や育児不安の解消を図ることを目的として実施してまいります。

次に、ビジョンスクリーナーでございますが、こちらは備品購入費となっております、こちらは、子供の中に50人に1人はいると言われております弱視の早期発見に向けまして、国においても3歳児健診での屈折検査という検査がございまして、そちらの導入を決めたところでございます。

屈折検査では、遠視や乱視などの程度、斜視の有無を調べまして、数秒で弱視のリスクが判定できるものとなっております。

子供自身が小さいこともあって、そういった見え方を上手に説明できなかつたりということもございますので、3歳児健診のときに視覚異常を早期に発見して、適切な治療につなげるために導入するものでございます。

また、電子母子手帳でございますが、現在、妊娠が分かりますと、健康課窓口に来ていただきまして、母子手帳を発行してございます。そ

の母子手帳を電子化いたしまして、スマートフォンのアプリによる電子母子手帳というものがございます。そういったものを使いまして、今の情報化社会の中で、スマートフォン、そういったことになれ親しんでおります世代でございますので、そのアプリを使いまして、妊娠中の記録や乳幼児の健診等の子供の成長記録、また予防接種のスケジュール管理などが簡単にできるというものになっております。

また、地域の子育ての配信機能としまして、情報を発信しまして、孤立の解消、子育ての充実感の増加なども期待できる場所でございます。

また、急な健診日程の変更等の情報提供もさせていただけるということで、母子手帳の通常のものに併せまして電子化したものでまた活用していただくという事業でございます。以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。ビジョンスクリーナーについてなんですけれども、こちらは医療行為になるのか、ならないのか、ちょっと教えていただきたいと思います。やはり、これでもし発見された場合は、すぐさまお医者さんに行かなければいけないと思うんですけども、早期発見、早期治療の場合も含めて、医療行為に当たるのか当たらないかも含めて、十分な精査が必要だと思うんですけども、その辺の確認は健康課ではどのようにやっているのか。ちょっと確認したいと思います。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** ビジョンスクリーナーにつきましては、こちらは3歳児健診ですので、もちろんその時点で小児科の先生もいらっしゃるんですが、保健師で検査をするということになります。

検査結果につきましては、一般の私たちの健

康診断等でも調べたときにすぐ結果というものは出ますが、そういった形ですぐ結果が分かるようなもので、健康相談の中で、またその必要性に応じて通常の検査というか、精密検査といえますか、医師の治療のほうに案内していくというような形になると思います。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** そちらのビジョンスクリーナーについて、新規で導入しますので、ぜひとも、医療行為になるか、ならないかを含めまして、これをうまく使っていただきたい。要は、早めに発見していただき、早めに治療していただければ治るものでございますので。ぜひともその辺は、新庄市は子育てしやすい、要は、ことにつなげていただきたいと思います。

そしてまた今回、電子母子手帳の導入に含めてなんですけれども、そういうアプリで今お薬手帳も一緒に電子化になっておりますけれども、やはりこういうものを含めて、若いお母さん、お父さん方には、お薬手帳も電子化することによって、要は持ち運びやすい、そして使いやすいことにもなるんでしょうけれども、そういうものについてはどのように検討をしているんでしょうか。それとも、していなければ、よろしいんでしょうけれども、いかがでしょう。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** お薬手帳のアプリというものも、私も実際に使ってみたことがございまして、認識してございます。ただ、市として進めるというような形では、今、周知等をしてございませませんが、ただ無料のアプリとなっていると思いますので、そういった機会がございましたら、そういったものもあるよという周知をしてまいりたいと思います。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 世の中にはいろんなアプリがありますけれども、お薬アプリも、要はお薬手帳を忘れたということもありますので、そういったものもあるということも、やっぱり勉強、そして検証も必要だと思いますので。ぜひともこの辺の在り方についても、要は利便性が高くなるということですので、その辺の研究も一緒にしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後になります、56ページになります。3款2項1目民間立保育所等施設整備補助事業でございますけれども、こちらの事業についての内容と、認可外も使えるのかどうか。その辺の詳細な内容をよろしくお願ひしたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 民間立保育所等施設整備費補助金交付事業でございますが、こちらは国の補助要綱等に沿った実施をしたいと考えているところでございますので、認可外につきましては、この時点では対象外ということにはなっております。

ただ、今回初めての事業ということもありまして、ちょっと細かい点、まだまだ、こちら側としても研究するところもたくさんあるんですけれども、できる限り多くの施設の方、要望も11施設いただいておりますので、今回、来年度は創設ということになりますけれども、令和5年度以降も協議を重ねながら、どのようなことが必要なのかといったことも聞き取りながら進めていきたいと思っております。以上です。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 先ほども石川委員がお尋ねになったと思うんですけれども、今年度創

設ということですが、やはり認可外の方々も修理だったり、施設の増築も含めまして、新庄市が子育てに優しいまちになるためには、やはり保育施設のしっかりとした整備をすることが一助になると思いますので。

ぜひともしっかりと研究していただき、やはり新庄市だけではなかなか難しいとなれば、国、県のほうでも必要ですので、大いに、要は民間立、そして認可外を含めまして、全部使えるような政策をしっかりと取っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、**  
西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 佐藤委員**からは、12月議会のときも認可外の件については御質問いただいていたところだったと記憶しております。その際には、現在ある認可外についての補助要綱等見直しをしていきたいとお答えしたところでございますけれども、当初予算につきましては、まだその時点で間に合わなかったといいますか、できなかったというところもあるんですけれども、県の補助事業も抱き合わせでありますので、そうしたところを今年度見直しをしていきたいとは考えているところです。以上です。（「終わります」の声あり）

**今田浩徳委員長** ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

## 散 会

**今田浩徳委員長** 以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月10日木曜日午前10時より再開いたしますので、御参集お願いし

ます。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時32分 散会



## 予算特別委員会記録（第3号）

令和4年3月10日 木曜日 午前10時00分開議  
 委員長 今田 浩徳 副委員長 八 楸 長 一

### 出席委員（16名）

|     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 佐藤悦子 | 委員 | 2番  | 叶内恵子  | 委員 |
| 4番  | 八楸長一 | 委員 | 5番  | 今田浩徳  | 委員 |
| 6番  | 押切明弘 | 委員 | 7番  | 山科春美  | 委員 |
| 8番  | 庄司里香 | 委員 | 9番  | 佐藤文一  | 委員 |
| 10番 | 山科正仁 | 委員 | 12番 | 奥山省三  | 委員 |
| 13番 | 下山准一 | 委員 | 14番 | 石川正志  | 委員 |
| 15番 | 小嶋富弥 | 委員 | 16番 | 高橋富美子 | 委員 |
| 17番 | 佐藤卓也 | 委員 | 18番 | 小野周一  | 委員 |

### 欠席委員（1名）

3番 新田道尋 委員

### 欠 員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

|                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 市 長 山尾順紀               | 副 市 長 小松 孝              |
| 総務課長 関 宏之              | 総合政策課長 渡辺安志             |
| 財政課長 荒澤精也              | 税務課長 佐藤 隆               |
| 市民課長 伊藤幸枝              | 環境課長 小関 孝               |
| 成人福祉課長<br>兼福祉事務所長 伊藤リカ | 子育て推進課長<br>兼福祉事務所長 西田裕子 |
| 健康課長 山科雅寛              | 農林課長 三浦重実               |
| 商工観光課長 柏倉敏彦            | 都市整備課長 長沢祐二             |
| 上下水道課長 矢作宏幸            | 会計管理者長<br>兼会計課長 荒田明子    |
| 教 育 長 高野 博             | 教育次長<br>兼教育総務課長 平向真也    |
| 学校教育課長 高橋昭一            | 社会教育課長 渡辺政紀             |
| 監査委員 大場隆司              | 監査委員<br>局長 津藤隆浩         |

選挙管理委員会  
委員長

武田清治

選挙管理委員会  
局長

小関紀夫

農業委員会  
委員長

浅沼玲子

選挙管理委員会  
局長

横山浩

### 事務局出席者職氏名

局長 武田信也  
主任 庭崎佳子

総務主任 叶内敏彦  
主任 小松真子

### 本日の会議に付した事件

議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算

## 開 議

**今田浩徳委員長** おはようございます。

ただいまの出席委員は16名です。

欠席通告者は、新田道尋委員の1名です。

これより、3月9日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、3月9日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

### 議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算

**今田浩徳委員長** 初日の審査に引き続き、議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の歳出について質疑ありませんか。

**13番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番(下山准一委員)** おはようございます。

まず最初にお聞きしたいのは、東北農林専門職大学、仮称でありますけれども、この件についてお伺いをしたい。

ただいま委員長から、款項目にないやつは駄目だというふうな話がありましたけれども、私も予算書を見ましたら、専門職大学に関する事業費の計上はありませんが、質問してよろしいでしょうか。

**今田浩徳委員長** はい、お願いします。

**13番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番(下山准一委員)** 実は、令和4年度の施政方針の5ページに、新庄最上地域初の4年制大学である(仮称)東北農林専門職大学の開学を令和6年度に控えており、学術研究拠点としての発展も期待されますと。そのため必要な手だてをしっかりと整えていかなければならないと感じておりますという市長のお言葉がありました。

この件に関しましては、新庄最上地域で官民一体となって誘致活動をやってきました。かなりの要望をしてまいりました。このたび山形県議会の2月定例会で、キャンパスの整備費として13億4,700万円ほどの予算計上がされております。また先般、4日の日ですか、県議会の一般質問の中で3名の方が専門職大学に関する質問をされておまして、これも昨年12月に実施設計が完了したことを踏まえて、着実に進んでいるような感じがします。今月の下旬には校舎建設工事の公告がされると、そしてまた契約後、6月議会では工事請負契約の議案が出され、7月に着工と、着実な歩みを進めております。

新庄市選出の山科県議の質問の中で、学生が学ぶ臨地実務実習地の取組を質問されておまして、農林水産部長は、昨年3月までに県内全ての市町村で確保したとなっております。新庄市の中にも候補地になっているかと思いますが、それでは今まで新庄市として、専門職大学の開

学に向けて、どんなお手伝いをしたのか、実例があれば挙げていただきたいと思います。令和元年の12月、開学することが決定した後、議員も何名か専門職大学について質問され、あれから大分たっておりますし、今までやってきたことはどんなことがあるのか。施政方針にもあるように、必要な手だてをしっかりと整えていかなければならない。

やはり専門職大学は、県が事業主体なので、そっちのほうは関与できないとしても、サポートできる面はいっぱいあると思う。一般質問の答弁の中で、例えば学生たちの居住空間の確保とか、通学の足の確保とか、いろいろあったかと思えます。今まで何をやってきたか、お答え願えますか。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** ただいま下山委員のほうから、東北農林専門職大学に関して、市のほうで検討してきたことということでございますけれども、まず今、御質問にありましたように、学生の住居関係、あと研修地に関する関係、そして学生の足に関する、いわゆる交通に関する関係というような形で、検討委員会を開いて、また県とも話し合いを進めてきております。

それぞれの担当のほうでやっているわけですが、例えば私のほうで言えば、足の確保につきましては、県の管理監がいらっしゃったときにも、カリキュラムはできましたということで見せていただきましたけれども、なかなか冬の休みが長いとか、あと土日も生物というか、生き物を相手にするので、そういったところの足の確保とか、様々な課題があるということをお聞きしております。

その中で、我々としても、民間事業者の山交バスとかとお話をさせていただいた中では、なかなかちょっと難しいというような形で、県のほうには、学生の2年目から現場に行かなけれ

ばいけないので、バスといってもなかなか通年というのは難しいのではないだろうかというようなお話を聞いたりしておりますので、その辺のところは県と市町村が一緒になって運営する方法を考えていかなければいけないのではないかとということで、14日にも、また最上総合支庁のほうで意見交換会がありますので、学生の足の確保についてはそのような形で、今後進めていかなければいけないというふうに検討しているところでございます。

あとは、それぞれ言いますか。私のほうは、そういう形です。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**今田浩徳委員長** 農林課長三浦重実さん。

**三浦重実農林課長** 農林部門でございますけれども、新庄最上地域におきましての現地実習地の確保ということで、既に県のほうに報告をしているところでございます。

その中で、東北専門職大学ということで、実習地については広く東北も候補地として設定をしていきたいというふうな旨で御返事をいただいているところでございます。以上です。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 都市整備課のほうでは、学生の生活の場としての住宅の確保ということで、これまで市としても検討をしてきたところでございます。その中で県のほうとも協議をさせていただいてはいるのですけれども、中心市街地への若者の誘導を図ることも含めまして、空き家の改修を行って、学生の住宅の確保というふうなことも進めていきたいということで、検討を進めているところでございます。

また、空き家のリノベーション事業以外に関しても、そのほかの手法についても、市としてできることということで検討は進めているところでございます。以上でございます。

**13番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。

今田浩徳委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) それぞれに担当課がやっていたらいい。だけれども、全然見えないのね。あれほど令和元年に、議会としても県に対して意見書、設置の要望を出して、かなり例えば最上総合支庁長や副知事をお願いをしてきたり、そしてまた、たしか令和元年11月の末でしたか、当初、新庄最上地域の官民挙げて、代表者20名程度で要望会をするという話がありました。でも、ちょうど私そのとき議長をさせてもらっておりましたので、最上総合支庁長をお願いをして、新庄市議会は全議員を対象にした要望運動させていただきたいということで、急遽、県庁から建設会館に会場を変えていただきました。そしてまた、他の7町村の議会の議長方の御協力も得て、この8市町村議会、定数が90ぐらいありますけれども、大体80名ちょっと参加をしました。

要望会で、私も議会議員を代表して一言と言われまして、1分間の時間を与えられました。1分間に何を話せるかなど。でも、当時参加した80数名の議員の代表として、我々の熱意を私は知事に受け取ってもらったと思っている。その後、12月に新庄市に決まったと。

そしてまた、たしかその年の12月の末頃かな、8市町村の首長と議長の懇談会がありました。その中で言ったのは、何とかお願いした立場の中で支援することはできないのかということで、市長、覚えていらっしゃいますか。覚えていないですか、市長。でも、なかなか見えてこない。例えば、せっかく総合政策、農林、都市整備でやっているのであれば、外へ対するアピールだって必要なのではないのでしょうか。新庄市は、欲しい欲しいと言っておきながら、決まったら何もしないみたいな形に取られると、これは困ったものだと思います。

総合政策課、課長は2年間の中で、計画を4つか5つくらいつくって大変だったと思います

けれども、例えば対外的な窓口を、開学支援室みたいな形で組織化することだって必要ではないかと思いますし、あと各種団体ともそれぞれにお話しされているでしょう。農林課だって、農協とか、いろんなところをされているだろうし、都市整備課だって不動産業界とも話をしていられるでしょうし、やっぱりそうやって庁舎内、それから官民挙げた形の組織化して一生懸命やっている姿もやっぱり見せる必要があるのではないかと。その点に対して、何か考えがあればお聞きしたいと思います。

渡辺安志総合政策課長 委員長、渡辺安志。

今田浩徳委員長 総合政策課長渡辺安志さん。

渡辺安志総合政策課長 専門職大学の支援につきましては、新庄市はもちろんですけれども、最上に初の4年制大学ができるということで、最上8市町村が県と一緒にプロジェクトチームというような形で検討を進めております。このプロジェクトチームという部分、いわゆる本当に最上8市町村で検討しているのだと、この部分がなかなかやはり、今お話を聞くと、見えてないのかなというふうに思ったところでございます。

14日にも、また改めまして最上総合支庁のほうに行って、8市町村で、今回Zoomになってしまったのですけれども、意見交換をする形になっておりますので、そのような形で進めているのですけれども、アピールの仕方というのは、今のお話をお聞きして、考えなければいけないのかなと思った次第でございます。

小松 孝副市長 委員長、小松 孝。

今田浩徳委員長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 専門職大学の支援関係ということでもありますけれども、庁内でも関係各課が集まりまして、随時課題の共有と今後の取組の方向性ということについて、確認しております。

その中で、県からも言われているのですけれども、大きな課題としましては今現在2つあり

まして、一つは、新庄市の住宅事情ということになるのですけれども、学生用を中心とした間取りのアパートが少ないということがあります。

あともう一点が、交通手段をどうするのかというふうな、2つの大きな課題は県も相当気にしているところなんです、市のほうの検討の状況ということになります、アパート、学生用の小さいワンルームタイプのアパートについては、今現在県と協議しているところであり、そのほかに市としてどういうふうな取組ができるのか。不動産関係業者の開発の部分ということも出てくるのですけれども、その部分について具体的に検討しているところであり、

あと、交通手段については、山交バスの運行の状況がどうなるかという部分はありますけれども、実際、学生の方が実習先に行く際は自家用車となるケースが相当ありますので、その部分をどういうふうにして、実際何人乗るのかというところが、結構捉え切れない部分もありますので、そこも含めて課題を整理していく必要があると考えております。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 令和6年に開学するわけですよ。そうすると、その前に学生募集が始まる。学生だって、その学校のよしあしもあるけれども、その場で生活するのに必要な要件というの勘案しなければならないのです。開学してから整えるのではなくて、ある程度開学前に、受験生にアピールする要素も必要なのだろうなと思います。それはしっかり進めていただきたいと思います。

実は、たしか昨日、舟形町の予算が通りました。その中で、東北農林専門職大学関連造成事業という形で4,500万円が可決されたと思います。これは、中身は別としても、積極姿勢を示しているというふうな評価はすべきなのだろう

と。

新庄市で、例えば学生用のアパートを造れというわけではないのですけれども、本当に見える形というのは必要なのではないかと思いますので、まだ2年あるのではなくて、もう2年しかないという感覚で取り組んでいただきたいと思います。よろしいですか。

次に、これは予算書に載っていますので、ページ58、3款民生費2項児童福祉費1目わらすこ広場管理運営事業費2,414万6,000円が計上されております。

昨年というか、令和3年度と大した変わりはないと思いますが、例年と違うことを何かやる予定はありますか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、**  
西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** わらすこ広場の事業についてのお尋ねかと思います。

わらすこ広場につきましては、例年、秋に利用促進事業として大きな事業をやってきたわけですが、コロナ禍ということで、大きな事業も中止または縮小して行っているところがございます。

昨年度はできなかったその促進事業について、令和3年度についてはかなり規模を縮小して、土曜日や日曜日ではなく、平日に定員を設けまして、本当に手作りの職員による事業をしたところございました。

今後も、そうしたコロナ禍の中での事業ということでいろいろ難しい面もあるのですけれども、やはり支援センターと抱き合わせというふうな施設もありますので、未就学児を抱えるお母さんの相談事業を行いながら、そうした年齢別の相談なども行っておりますので、そうしたところを充実させながら行っていきたいと思っております。以上です。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** このコロナの中で、本当に運営は大変だと思います。

それで、最近いろんなところで屋内遊戯場の建設が進みつつあります。たしか令和4年度には山形市、令和5年には米沢市が、何か複合施設の中の一角を改修してやられると。それから、多分令和4年度の予算になると思うんですが、尾花沢市は徳良湖周辺に屋内遊戯場を造るという話。

新庄市のわらすこ広場は、県内でも先駆的な施設だと。ところが、同じような形態でずっと進んできたわけです。そうすると、よそがだんだんよくなってきていると。どこも子育てに一生懸命。新庄市だって、子育てするなら新庄市と言いながら、古いまま、そのままにしている。

市の総合計画の中のまちづくりの柱の中で、子育て、子供の笑顔があふれるまち、こううたっている。それで、この施策の背景を見ると、子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査、この数字がやっぱり一番関心があるのかと思うんだけど、屋内外遊戯場の充実が求められているとしますよね。それで、小施策の中で、子供の遊び場等の充実、主な取組はわらすこ広場の充実、屋外遊戯施設の整備となっている。2020年は、このニーズが充実しているという回答が11.6%だと。目標は、2030年に22%にしようとしている。それで、実施計画を見ると、令和7年まで事業類型はソフト事業。ソフト事業だけやって、11.6%が22%に上がると思いますか。よそと比較されているんですよ。

この予算を見ますと、施設の借上料が1,998万4,000円だ。約2,000万円のお金があれば、何か新たな展開があってもいいのではないかと私は思う。ずっとこのままあそこでやっついていいのかなと。こんなに、まちづくりの柱の1番

目に持ってきているんですよ、子育てに。本当に昔は県内でも有数の先駆的な施設だったんだけど、いつまでもそれにあぐらかいてるわけにいかない。やっぱり新庄市だって攻めていかないと駄目だというふうに思います。

ですから、実施計画では令和7年までソフト事業でいくんだけど、後期の部分で何らかの展開を考えていらっしゃるのか、その点をお聞きしたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 確かに、屋内遊戯場の要望等は、アンケート調査などで、必要とされていることは十分に認識しているところです。今のところは、わらすこ広場は未就学児を中心とした遊び場としてかなり定着しておりまして、お母さん方は、楽しく遊んでいただいているといえますか、屋内の大型遊具といったところを更新しながら運営しているところではあります。

ただ、屋内の大きな遊戯場となりますと、建設費もしくは造成もしくはいろいろな活用方法等含めまして、検討課題としては大きなものになろうかと思っています。

例えば、可能性としては、市内の公立学校の廃校になったようなところの運用ですとか、様々な取組をしているところもあるようです。そうした公立施設の活用等も含めての検討ということも必要ではないかと思っはいるところですが、今のところ具体的なそうしたところまでは至っていない状況でございます。以上です。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**今田浩徳委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 大変ありがたい御質問ありがとうございます。今、下山委員のほうから、令和7年までのその後のことについてということは、

なかなか確約はできないんですが、今、新庄市内における土地の流動化が始まっているということが、一番大きく今後の期待の一つだというふうに思っております。いろんな意味で、これから高校の再編、あるいは小中一貫校の建築、様々な土地の流動化が始まってきております。県立病院の跡地とか、そのトータルを今考えていかなければいけないと思っているところであります。

ですから、明日明日そこに何々ということではないですけれども、令和7年、開府400年という時期になりますけれども、高校の再編も進むというようなことで、その後で、それを見越して、土地の流動化をどういうふうな活用にするかということ、市にとって大きな課題であると認識しております。

委員の提案があったようなことも含めながら、市民が満足できるようなこと、一旦造りますと、やっぱり40年、50年という形での施設になりますし、その維持等は様々な形で考えなくてはいけないということで、大きな大きな少子高齢化の中で来ている波というのは感じておるところでありますので、十二分に参考させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 市長、課長から、前向きな答弁があったと捉えます。

本当は時間があれば、子ども・子育てから老人福祉のほうに行きたいと思ったのですが、時間がないのでできませんけれども、一言言いたいのは、交流人口ありきではなく、定住されている人たちが大事にする市政であってほしい。子育てもそうだし、お年寄りの対策、障害者の対策もそうだ。実際に新庄市に住んでいる人を大事にしない政治なんてあり得ない。観光地化して交流人口が増えただけで喜ぶようなものは駄目だろうと私は思う。もっと定住されてい

る方々、私なんかもよそから来て、新庄市に家を造って、ここで死んでいく人間だ。新庄市を選んだ人たちを大事にしなければ駄目だ。その姿勢は忘れてほしくない。

まだ2分ありますけれども、終わります。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**12番（奥山省三委員）** 引き続きまして、予算書の58ページのわらすこ広場です。

これは私も前に質問したことがありますけれども、この契約というのはどうなっているか、その点お聞きしたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** この賃借料になりますけれども、毎年、使用料につきましては、予算書を作成する前に協議を行っているところでございます。

令和4年度の契約に当たりましては、様々な交渉を行ったところでございますけれども、例年どおりというようなところでのお話をいただいたところでした。施設全体として、LED化ですとか、エレベーターの改修等もあるということのお話をいただいているところですので、具体的に言うと減額は困難だというような回答をいただいております。そうしたところもありまして、例年どおりというような金額を計上しているところでございます。以上です。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。



今田浩徳委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） ただいまのお話ですと、毎年協議するという事は、当初借上げをしたときに、契約書というのは作らなかったということですか。一年一年の契約ということでしょうか。ちょっとその点、教えてください。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 契約書につきましては、年度ごとの契約となっております。以上です。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 建物もかなり老朽化しておりますので、遊具は少し最近直したようですけれども、この点、5年間で1億円近いお金になります。だったら、例えばほかのところに市の土地があるわけだから、そこにわらすこ広場を建ててもいいというような市民の意見もあります。その点も少し考えていただきたいと私は思いますが、その点については、今後何年間もずっとこのままいくのか、その点もうちょっと進歩した意見がないか、お聞きしたいと思います。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 子供たちの遊び場ということで、市全体の大きな施策というようなことにもなるかと思っておりますので、先ほど市長から答弁がありましたように、今後の様々な土地の活用の仕方ですとか、それから公的な施設の在り方ですとか、そういったところを含めて検討してまいる必要があると考えているところです。以上です。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） これから先、ずっとこのままということではなくて、幾らでも金額を下げさせていただくような交渉をしていただきたいと思います。

次に、予算書の55ページの3款民生費社会福祉費の特別養護老人ホームの建設整備補助金2,576万3,000円。これは建設整備費の補助金ということになってはいますが、今、新寿荘とかつろくの里があるわけですが、そのほかに新しく建築するというのでしょうか。その点、お聞きしたいと思います。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 これについては、かつろくの里を建設した際の建設費に対して、毎年、補助金を出しているものでございます。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 毎年2,500何がしの金額を、これは何年続けるということになるのですか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 かつろくの里については、平成15年度に建設したものでして、そちらのほうに令和5年度までこちらの補助金を出していくという形になっております。

1 2 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

1 2 番（奥山省三委員） 今、特老が少し足りない、不足しているという話を聞いていますけれ

ども、これから新しく建てる予定というのは、ないのでしょか。

あと、現在、かつろくの里と新寿荘で、全体で何人ぐらい収容しているのでしょうか。

今田浩徳委員長 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 今、市内のほうには、新寿荘と、かつろくの里と、みどりの大地というものがございまして、3つの特別養護老人ホームがございまして。定員としては、新寿荘は84人、かつろくの里は80人、みどりの大地も定員は80人となっております。3つ合わせますと、240人程度という形になっております。

特別養護老人ホームに関しては、法人のほうで建設するものでして、今のところ建設に関する申請ですとか、要望といったものは、こちらのほうには届いてはおりません。

12番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

12番(奥山省三委員) 今、定員数はお聞きしましたけれども、全部満杯という状況なのですか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 ほぼ満床ということは聞いておりますが、ただ一部の施設においては、介護員といえますか、人材の不

足によって定員に達していない部分もございまして、今のところ受け入れられる人数としては、定員に達してなくても、現状では満床というような形にはなっているということをお聞きしております。

12番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

12番(奥山省三委員) 分かりました。

では、次ですけれども、予算書の85ページから86ページの7款商工費1項商工費の企業誘致対策事業5,437万1,000円とあります。この中で、分筆登記業務委託料38万円とか、工事請負費が4,375万5,000円とありますけれども、この詳細について教えてください。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 ただいま御質問いただきました予算書86ページの委託料等についてだと思いますけれども、こちらについては横根山工業団地の国道13号線側に緑地がございまして、こちらにある排水路を国道側に移設しまして、そこに盛土をして整地するという工事内容でございまして。そちらの工事が整いますと、また所有権移転等の手続を行ってまいりたいということですので、こちらにも売買に入るといってございまして、よろしくお聞きしたいと思います。

12番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

今田浩徳委員長 奥山省三委員。

12番(奥山省三委員) 横根山工業団地ということですが、これは何社ぐらい入れて、面積的にはどのぐらいの面積なのか、教えてくださいたいと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 こちらの国道13号線の土地の現在では緑地となっている部分でございまして、約3,000平方メートルほどでございまして

て、ある企業のほうから、その土地を譲って  
いただきたいという申出があったものですから、  
そちらの企業の工場増設等に使われるものと考え  
ておりますので、御理解のほどよろしくお願  
いしたいと思います。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 1社が入っているとい  
うことですが、この売買価格は大体どの  
ぐらいでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 現在のところ具体的な数  
値というのは申し上げられませんが、鑑定価格  
を検討したり、それから既存の底地の価格等の  
検討を図りながら、売買価格を決定していき  
たいと考えてございます。よろしくお願います。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 分かりました。

次に、予算書の92ページから93ページ、8款  
土木費の住宅管理費の空き家有効活用事業46万  
4,000円、それから93ページ、空き家物件調査  
業務委託料33万円と載っていますけれども、こ  
れは空き家についてどのようなことを行うか、  
ちょっと教えていただきたいと思ひます。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 空き家活用事業費につ  
いて御質問いただきました。

この空き家物件調査業務委託料につきましては、  
現在、新庄市で空き家バンクの運用をさせ  
ていただいております。この空き家バンクに登  
録をされる場合、市のほうで、その現物の調査  
を行いまして、統一した表示の仕方をさせて  
いただいております。

この費用につきましては、地元の宅建宅地、  
不動産業界のほうへ、その物件の調査の費用を

お支払いして、その調査結果をまとめていただ  
くという内容になっているものでございます。  
その委託費用ということで計上させていただ  
いております。以上でございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 空き家活用有効事業の  
46万4,000円については。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 空き家活用事業費につ  
きましては、この内訳として、空き家物件調査委  
託料、そのほか謝金、消耗品費等を含めて46万  
4,000円ということで、合計の金額というこ  
とで計上しております。以上でございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 分かりました。

それから、ちょっと分からないのが、42ペー  
ジの2款総務費の中の空き家応急措置業務委託  
料35万5,000円というのは、これはどういう内  
容なのですか。それからもう一つ、936万円の  
工事請負費も。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** お答えさせていただきます。

総務費の中の空き家応急措置業務委託料35万  
5,000円ですけれども、こちらは早急に対応を  
図らなければ近隣へ被害を及ぼす可能性のある  
空き家に対して、応急処置を実施するための費  
用となっております。

それから、下の工事請負費ですが、こちらは  
新規事業で防犯カメラを新しく8基、市内に設  
置するための工事費用となっております。以  
上です。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 予算書の117ページの

10款教育費 5項社会教育費、市民スキー場の修繕料980万4,000円、これはどのようなことをするのか、お伺いします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 市民スキー場の修繕費でございますけれども、3点ございまして、一つがペアリフト通信ケーブルの更新修繕ということで、リフトの運行上、運行状況を随時把握するために通信ケーブルを設置しておりまして、もしもリフトに緊急停止などが必要な場合に、それをかけられなくなる可能性があるものから、更新を図るというものでございます。

もう一つは、照明の安定器の交換修繕費。これにつきましてはナイター照明の安定器の交換でございます。

あと、水道メーターの交換の修繕でございますけれども、水道メーターが口径により水道の使用状況の料金が変わるものですから、今まで使っていた口径よりも少し小さい口径でも施設の利用はできるのではないかとということで、その交換の修繕を行うものでございます。以上でございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 同じページの山屋セミナーハウス指定管理料の工事請負費700万円がありますけれども、これはどういう内容ですか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** こちらにつきましては、下にございますけれども、照明のLED化ということで、山屋セミナーハウス内の施設全ての蛍光灯なりについて、LED化を図るという事業でございます。よろしくお祈りします。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** ここでちょっとお聞き

したいと思いますが、前から懸案事項であります灯油問題、これは収束したのでしょうか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 灯油の流出事故につきましては、今現在も状況を見ているところがございますので、収束というところまでは、こちらのほうではまだ至っていないのかなと思っておりますので、もうしばらくお時間を頂戴しながら、必ずてんまつにつきましては再度議会のほうにもお知らせしますので、もうしばらく状況を御覧いただければと思っておりますので、よろしくお祈りします。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** この灯油問題ですけれども、これの収束につきまして、これをどこかの業者に依頼しているのか、それとも自分たちで判断しているのですか。その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 灯油流出事故におきましては、当初、油水の分離ということで、地下水の部分から影響ある部分について、油が出てきているところにつきましては、油と水を分離してきれいな水を放水するというような形で作業しておりました。そちらにつきましては、その傾向が見られなかったものですから、油水分離作業については一旦中止をさせていただいて様子を見ていると。

今につきましては、一番影響のある箇所の水路の定点観察ということで、定期的な水質検査を実施させていただいておりますので、その結果を見ながら、それについてはおおむねというか、ほぼ油が出てきていることは全くございませんし、臭いとか、水質検査において、その状

況を見ているという状況でございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 今の説明ですと、業者にお任せしているということではなくて、自分たちでこれを管理しているということですか。その専門家には依頼していないということですか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** ある程度、油の流出等につきましても、収束を見られている状況にはあると思いますので、その水質検査、一番影響のあると思われるところの水質検査を定期的に行わせていただいております。その結果につきましても、専門の分析業者から意見等、調査結果を受けてお話をしておりますので、その部分については専門的な方から御判断いただいているというか、お教えいただいているという状況でございます。

**1 2 番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**1 2 番（奥山省三委員）** 分かりました。できるだけ早く収束していただきたいと思います。

終わります。

**今田浩徳委員長** ただいまから10分間休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

なお、これより押切明弘委員が欠席となります。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。誰もいませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** それでは、46ページの

2の3の1、ここが前年比で3,980万5,000円増えています。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。事業名を申し上げます。ページ数と事業名、款項目。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 今言ったのですけれども、もう一回大きな声で言いますか。46ページの2の3の1です。分かりましたか。

**今田浩徳委員長** 事業名を。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 事業名は、戸籍住民基本台帳費の中、全体についてです。

ここが、前年比3,980万5,000円増えています。中身を見ますと、住民票等コンビニ交付システム導入事業費関係が約3,000万円近くあるということと、2つ目にはマイナンバーカードの交付推進事業費が1,155万円となっています。

このコンビニ交付事業の業務委託料ということで、次々出ているのですけれども、この委託先はどうなっているのでしょうか。本当は職員が学んで、これを委託ではなくて、市として、職員として、進められる技術などを身につけるべきではないかと思えますし、委託することでブラックボックスにならないのかということ。また、これを進めることで、直接窓口職員対応がなくなるということでは困るのではないかということをお聞きしたいのです。

次に、同じくマイナンバーカードの交付推進事業費についてですが、これがマイナンバーカードの取得強制にならないのか、お聞きします。

**伊藤幸枝市民課長** 委員長、伊藤幸枝。

**今田浩徳委員長** 市民課長伊藤幸枝さん。

**伊藤幸枝市民課長** コンビニ交付の構築の業務委託についてですが、コンビニ交付の業務については、戸籍システムと住民記録システム、こち

らに連携したシステムになっておりますので、今回は住基システムのベンダー、それから戸籍システムのベンダーから、新庄市に最適な構築方法を御提案いただいて、職員も一緒に勉強させていただいて、コンビニ交付のシステム構築について協議をいたしまして、契約について進めているところです。なので、決して業者任せということではなくて、職員も一緒になって、かなり勉強させていただいたところです。

それから、窓口業務についてですが、コンビニ交付を進めれば市役所に来なくてもよくなる方もいらっしゃると思います。ただ、そういったところがなじまない方もいらっしゃると思いますので、窓口にいらしゃった方については、丁寧な対応を今後も心がけてまいりたいと思います。

続きまして、マイナンバーカードについてですが、これは決して強制はしておりません。QRコード付きの申請書も今回国のほうから送付されておりますが、申請の意思のある方が窓口に行らっしゃって、その申請のサポートを市民課で行っているというふうな状況でございますので、決して強制ではなく、御本人の意思で、御本人確認をさせていただいた上で、申請のサポートをさせていただいております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 業者の委託先はどこなのか、お願いしたいと思います。

業者任せではないという課長のお話でした。大変ありがたいと思っているし、窓口職員も丁寧な対応をさせるということではありますが、これも大変ありがたいことで、実際に私も市民と共に窓口の職員に相談に行ったときに、住民票だったと思いますが、それが要るか要らないかという話になって、結局、丁寧な職員の話によって、余計な出費をせずに、住民票、これはこの人の場合は要らないかもしれないねという話まで丁寧にさせていただいて、助かったという市

民の声もありました。

そういう意味で、窓口職員がやっぱりおられて、困った市民に対応し、なるだけ市民の立場に立ってやっていく、そういう丁寧な対応はこれからも必要だと思います。

先ほど、市職員が学んでいるということですが、市職員がシステムを自らチェックでき、行政責任を果たせる体制が確保されるのでしょうか。大規模停電や災害、システム障害に対応できる体制は確保できるのでしょうか。情報漏えいやサイバー攻撃を許さない体制はどう考えているのでしょうか。

それから、マイナンバーカードについて、強制はしてないということでありましたが、今度、令和4年度に、健康保険証等に使うという話もあって、国のほうはほとんどの国民に取得させるように考えているようですが、そういう方向なのでしょうか。そうなりますと、マイナンバーカードによる個人情報の集約化、プロファイリングということが行われます。それは許されないのではないかと考えますが、どう考えているのでしょうか。

伊藤幸枝市民課長 委員長、伊藤幸枝。

今田浩徳委員長 市民課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝市民課長 コンビニ交付の業務委託先につきましては、住基ベンダーのTKC、それから戸籍ベンダーの富士フイルムとの契約の予定で今進めております。

それから、コンビニ交付において、職員のチェック機能であったり、それから災害対応については、これから契約なのですが、契約の内容の中で、そういったチェック体制は職員だけでは難しい部分もありますので、業者のサポートを受ける体制であったり、それから災害対応についても契約書の中でどういった対応をするのかといったところを、契約の中で明確にうたう予定です。

それから、マイナンバーカードのひもづけに

ついてですが、今、保険証とのひもづけを進めているところでもありますけれども、こちらも任意になりますので、保険証をひもづけなくても保険証は残りますので、これは強制ではございません。

あと、個人情報の集約化というふうなお話がありました。マイナンバーカードには個人情報が入っておりませんので、マイナンバーの表示はありますが、それぞれの業務の情報は別々に保管されておりまして、マイナンバーカード自体で全ての情報が分かるという仕組みにはなっておりませんので、そちらのほうは心配ないと考えております。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 大規模停電や災害の場合、あるいはシステム障害の場合に対応できるように、業者サポートという形で、業者にさせるのだという話だったように思います。しかし、私はやはり市役所は市民の権利を守る立場の公務員ですから、市役所職員がこういったときには全力で対応できる体制が必要だと思うのです。業者任せになってしまうのは、問題だと思います。

そういう意味では、職員にその内容を把握していただき、こういった事件というか、災害などが起きたときには、職員が全力で当たれるようにするべきだと思います。情報漏えいやサイバー攻撃を許さない体制については、どうでしょうか。

**伊藤幸枝市民課長** 委員長、伊藤幸枝。

**今田浩徳委員長** 市民課長伊藤幸枝さん。

**伊藤幸枝市民課長** 危機管理体制については、やはり職員だけで実施するのは不可能ですので、業者、専門知識を持った方のサポートが必要であります。そういったところは、きちんと契約書の中でうたって業務を遂行してまいりたいと思います。

それから、全国的にも災害が起こった場合の対応ですが、データセンターを2つ置いたりとか、いろんな国のクラウド化の動きに合わせて、危機管理体制が取られておりますので、自前で管理するよりは、そういった国全体のクラウド管理のほうが有効と考えております。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 国のクラウドに合わせて一律にしていくということが、やはり私は危ないと思っているところです。

次に行きます。55ページの3の1の5、冬期生活支援業務委託料がプラス・マイナス・ゼロということで、先ほど、前に一般質問で、条件の緩和について検討する旨があったように思いますが、特に条件の中に親族がいるかないかという条件があるんですけども、これは撤廃すべきでないか。扶養できないという方が多いわけです。そういう意味で、条件の緩和についてどう考えているか。

それから、排雪支援も考えないと家を保てないという世帯が少なくありません。そういう意味では、ボランティア頼みでは排雪できないのではないかと思います。どうですか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 高齢者世帯の冬期生活支援事業については、現在は65歳以上の独り暮らし、または高齢者のみ世帯、または障害と高齢者のみの世帯という形で、その中で所得税が非課税の世帯ということで対象としておりますが、委員がおっしゃられたように、それに加えて、近隣や親族の援助が得られない方ということを条件としております。

それで、確かにこの条件があることで対象が

狭まるということも実際にはあるわけですが、今現在、こちらの制度を利用している世帯が100世帯ほどあるんですけれども、そういった条件をつけないで、今のような形態で実施するとなりますと、なかなかその世帯数がかなり多くなってくのではないかとということが懸念されます。

今後、高齢者の人口については、爆発的に増えるということはないんですが、若年層の人口が減ってまいりますので、高齢化率というものが、こちらの割合が上がっておりまして、さらに75歳以上の後期高齢者の割合も高くなってまいります。そういった状況の中で、条件をどのように設定するか、こういったところはそういった人口の状況なども考えながら、全体的に考えていかなければならないことだと思っておりますので、まずは現在の対象を維持しながら、どういった支援ができるのかというところを考えてまいりたいと思います。

なお、排雪支援についてですが、ボランティア頼みというお話でしたが、まずは生活支援という形になっておりますので、今の自宅で生活に支障のないところでという形で支援を続けていきたいと思っておりますので、まずは屋根の雪を下ろして家屋の倒壊などが起こらないように防いだ上で、どうしても窓が塞がったりとかということがございますので、そういった部分でボランティアなどを活用しながら、排雪がどうしても必要な方については支援を行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 考えていただくということで、よろしくお願しいたいと思います。

次に、民間立保育所等施設整備費補助金というのが、ほかの委員の方からもたくさんありました。5,720万2,000円で、これは今まで保育所

の整備をするに当たって、全く建物に補助がなかったと。これがあることで、これからありがたい気持ちでいるという関係者のお話でした。

しかし、今までやった方々、民間立保育所を自らほとんど借金をしたりしながらつくって整備した方々、返済に難儀している方がおられます。そういうことをさせておくと、保育士の賃金なども抑えられて、大変子供たちに影響してくるわけです。

そういう意味で、今まで、全くこれに補助なく自らやってきた、借金をしてしまっている、こういう今までやってきた方々への補助も考えるべきではないかと思うのですが、どうですか。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 こちらの補助制度につきましては、来年度からの新しい事業としてやっていきたいと考えているところでございますけれども、確かにこれまで増設、それから改修等をしてこられた施設の方々もいらっしゃると思います。これまでの方につきましては、今のところ、例えば利子補給ですとか、県などが行っているようでございますけれども、そうした考えもあるのではございますが、今のところは、具体的にはそうした案までは至ってはおりませんが、何らかの形で検討していく必要があるかとは思っていたところです。

ただ、保育士の賃金につきましては、このたび国を主導として、それぞれ3%を上げるといったような事業もございますので、こちらのほうは活用していただき、保育士の賃金アップに向けて施設の方に対して行っていききたいと思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 何らかの形で検討して



いただくというお答えをいただき、ありがたいと思います。ぜひ手厚く考えていただきたい。同じ市民の子供ですので、手厚い保育が行われるようお願いしたいと思います。

次に、68ページの4の1の6、地球温暖化防止対策事業費について、新庄エネルギー懇談会負担金、僅か2,000円ということですが、気候変動対策、脱炭素化事業というのがあります。2025年まで取組推進しなければならない問題です。これについて、2030年までの地球温暖化対策推進計画を策定するとともに、地域に還元され、地域に貢献する、再生可能エネルギー活用に取り組むべきではないかと思いますが、これは人類の未来がかかっている大事な問題で、真剣に取り組んでいただく立場にあるのか、お願いします。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 地球温暖化防止対策事業についてでございますけれども、環境課において、こちらのほうの取組としましては、新庄エネルギー懇談会、これは民間の事業者と関係行政機関と我々が組織しております地球温暖化対策防止に向けた意見交換の場でございます。それと併せて、地球温暖化、脱炭素に係る啓発事業も行っておるところでございます。こちらは負担金ということなので、実施主体、事務局は山形県で持っているのですけれども、そちらのほうで関係者が集まっているいろいろな意見交換している状況だと。

市としての対応につきましては、令和2年度に策定いたしました第3次新庄市地球温暖化対策実施計画（事務事業編）、これは市役所の中での地球温暖化対策の取組になりますが、これを今後も引き続き推進していくとともに、こういった実行計画を、今度は民間の事業者の取組として広げることができないかということで、こちらのほうは新庄市の環境基本計画審議会の

ほうで議論されておるところでもございます。こちらの会議は昨今のコロナでなかなか開催できずにいるという現状もあるのでありますが、それに加えまして、令和4年度、山形県の脱炭素アクションプランというものが策定されて示されることとなります。

新庄市としまして、そのアクションプランに基づきまして、行政でどのようなことができるのか、これは行政ですとか、事業者、市民の方の役割というものが示されますので、その中で我々として実行可能なものから取り組んでいくと、このように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 脱炭素化事業という中で、公共施設などに太陽光発電をつけるとか、そういったことに対して、事業費に国の補助が出るような大変いい内容であります。そういう意味では、これからの市の持っている公共施設に、これからというのは今まで持っているものも含めて、太陽光発電をつけ、そしてそこで使う電気などを、その再生可能エネルギーで発電して賄うというか、プラス・マイナス・ゼロになるぐらいやることもできる内容です。そういう形で脱炭素を市で図っていくことができる事業ですので、これを活用する気持ちがないか、それに向けた計画を持つ気持ちはないか、どうですか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 脱炭素化の取組に対して、公共施設等で太陽光発電による再生可能のエネルギーの利用ということで、これはやはり取組としては実効性のあるものですし、またほかの方々、民間ですとか、市民の方々への啓発PRにもなる事業というふうに考えております。

ただ、どうしても技術的な問題というものが

絡みますので、例えば施設のどこに設置するのか、耐久性といったものがあるのかとか、あとはどのぐらい再生エネルギーが還元されるのか、そういうところの技術的な課題というものがやはりあると思いますので、まずそちらのほうを研究いたしまして、取組につなげていけるのかどうか、そこからまず検討させていただきたいと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ研究していただいて、急いでやっていただきたいと思います。

次に、94ページの8の6の2で、生活道路排雪事業費補助金がプラス120万円となりました。この内容をお願いします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 生活道路の排雪事業費補助金についての御質問をいただきました。

この事業につきましては、今年度でございますが、限度額を、上限を上げさせていただいたところでございます。おかげさまで今年度も、おかげさまでと言っていいのか、大雪に伴いまして、多くの方から御活用いただいているところでございますので、この内容については継続して実施していくということで計上させていただいたものでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変いい内容だと思います。

次に、57ページの3の2の1で子育て支援医療給付費がマイナス246万円となりました。これについて、どういう理由か、子供が減ったからか、お願いします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長

西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 子育て支援医療給付事業の減額についてでございますけれども、全体的にはお子さん、児童の数の減少といったところもございしますが、令和2年度からのコロナ禍における医療控えも見えているところも感じているところでございました。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 高校3年生まで医療費無料化を、上山市、南陽市、長井市が、令和4年度に高校3年生まで拡大するという話がありました。県内13市の高校3年生まで医療費無料化を進めている状況、それから郡内の町村の状況がどうなっているか。本市もやるべきではないかと思うんですが、必要経費は幾らかかると見えているか、お願いします。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。

今田浩徳委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 こちらの高校生までの無料化につきましては、郡内におきましては、町村は全町村が行っているというような状況でございます。

確かに医療費、18歳までを対象に上げるということにつきましては、子育ての経済的負担、子育て支援としては有効な手だてだとは感じておりますが、子育て世帯全体と考えたときの様々な支援策がありますので、そうした実効性の高い施策としてどういったものがあるのか、今後とも検討を続けながら、開始時期等を検討してまいりたいと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ早くやっていただきたいと思います。

56ページの3の2の1で、第3子以降児童副食費免除事業費補助金448万2,000円がありますが、第1子、第2子でも低所得世帯の副食費を免除軽減する気持ちはないか、お願いします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。**

**今田浩徳委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 第3子以降の児童副食費免除事業、こちらにつきましては、本市で行っております第2子保育料半額事業、それから第3子の保育料全額免除事業がございますけれども、この第3子の保育料の市の対応として免除対象となっている方への補助事業となっておりますので、御承知おきください。

**今田浩徳委員長** ほかにありませんか。

**9 番(佐藤文一委員)** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番(佐藤文一委員)** それでは、私のほうからは4点ほど、歳出について質問させていただきます。

まず1つ目が、46ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、主要事業の概要では4ページの住民票等コンビニ交付システム導入事業について。次に、81ページ、7款1項2目商工振興費、主要事業の概要では13ページの移動調理販売車両等導入支援事業補助金について。続きまして、90ページ、8款4項1目都市計画総務費、主要事業の概要でいうと15ページの道の駅整備事業について。最後に、108ページ、10款5項1目社会教育総務費、この中の各学校の運営協議会委員報酬について、御質問させていただきます。

まず初めに、46ページ2款3項1目の住民票等コンビニ交付システム導入事業について質問をさせていただきます。

今後、様々な証明書がコンビニで取得できる

ようになり、働いている方など、時間、場所にとらわれず証明書を取得できるようになり、年配の方なども近くにコンビニがあれば歩いてでも行ける。そして、今まで市役所が遠くて困っているという方々もたくさんいたと思われるので、大変便利になるシステムかと思っております。

一方で、サービスが広がればトラブルが増えるのも当たり前のことではあるんですけれども、コンビニなどは結構頻繁に開店、閉店、また場所の移動とかが結構あり、それに対しての周知などは、民間ですので全くなされません。そういうことに対して、住民への対処法とか、またシステム上の問題とかがあれば、お伺いしたいと思います。

**伊藤幸枝市民課長 委員長、伊藤幸枝。**

**今田浩徳委員長** 市民課長伊藤幸枝さん。

**伊藤幸枝市民課長** コンビニ交付システムについてですが、現在、全国5万6,000店舗のコンビニ等で、証明書を受けることができます。

このシステムは、地方自治体情報システム機構、J-LISというふうに呼んでいます。その証明書交付センター、これが市町村のほうの取りまとめの窓口になっているわけなのですが、そことコンビニ事業者の中継システム、これはECセンターと呼ばれているところなのですが、そこが専用の回線で結ばれておりまして、そこにキオスク端末のあるコンビニが、全てそこにつながっています。

なので、市内で例えば閉店したとか、お休みしているとかという店舗があったとしても、私たちのほうでは個別にコンビニと契約するわけではないので、全体の中での業務になりますので、まずはコンビニが開いていてキオスク端末があれば、コンビニ交付は可能だというふうなシステムになっております。以上です。

**9 番(佐藤文一委員)** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） すみません、今ちょっと言葉足らずで申し訳ないです。なくなったり、新たにできたとかというような情報を市民につなげる周知方法とかというのは、考えているのでしょうか。

伊藤幸枝市民課長 委員長、伊藤幸枝。

今田浩徳委員長 市民課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝市民課長 コンビニ自体が、閉店とか、開店とか、そういった情報を市がお知らせするかということでしょうか。

そちらは特に考えておりませんが、普通はコンビニがあれば、キオスク端末がほとんどありますので、コンビニが開いていればできると。やめるのであれば、それは民間事業者のことなので、そちらまでは想定はしておりませんでした。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 結局、私どもなんかは、車とかに乗っていて、どこにコンビニがあるとか、ここにはこれがあるとかというのは分かると思うんですけども、歩いて移動している方とかというのは、近くにどこにあるか、聞かないと分からないこともあるだろうし、独り暮らしの高齢者の方なんかは、もしかすると近くにあるかどうかも分かっていないというような状況も考えられると思いますので、そういうような、例えばマップにしてここここにコンビニがあつて、そこで支払い可能だというような周知も考えていただけたらと思いますので、検討していただければと思います。

伊藤幸枝市民課長 委員長、伊藤幸枝。

今田浩徳委員長 市民課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝市民課長 当初予算にも計上しておりますが、コンビニ交付を始めますといったチラシとかポスターの印刷費も上げております。それから、当然、市報、ホームページ等でお知らせをしていく予定ですので、そういったところで

市内のコンビニ交付ができる店舗について、お知らせをできるようにしてまいりたいと思います。以上です。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） もう一つ、システムが便利になっても、やっぱり年配の方とか、高齢者の方がすぐ問題なく使いこなせるかということ、なかなか難しいところがあると思います。そういう手順とか、使用方法など、そちらのほうの住民サービスについて、また周知についてですけども、どういうふうな考えを持っているのか、お願いいたします。

伊藤幸枝市民課長 委員長、伊藤幸枝。

今田浩徳委員長 市民課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝市民課長 操作の方法についても、広報の中でお知らせをしたいと思います。

ただ、実際コンビニの店員が教えるということではできませんので、もし店舗のほうで御不明な点があれば、市役所のほうに御連絡をいただくというふうな対応になると思います。以上です。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 最後にちょっと単純な質問なんですけれども、コンビニ交付運営負担金の中に、このコンビニへの手数料とかも入っているという考えでよろしいのでしょうか。値段がそれにしても安いのかなと見たのですけれども。

伊藤幸枝市民課長 委員長、伊藤幸枝。

今田浩徳委員長 市民課長伊藤幸枝さん。

伊藤幸枝市民課長 コンビニ交付の負担金につきましては2種類ありまして、J-LISという全国のシステムのほうに発行枚数に応じた負担金をお支払いする分と、それから店舗のほうにお支払いする1枚何円という交付委託手数料、例えば住民票を1件その店で交付すると、1件

当たり117円、市のほうから手数料としてお支払いするという形になっております。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 分かりました。こういったものを導入することよりも、導入した後のほうがやっぱり大事なことだと思います。なるべく早く住民の方々が簡単に使えるような方法を考えていただいて、進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、81ページ、7款1項2目商工振興費の移動調理販売車両等導入支援事業補助金になりますが、目的のほうに、市内事業者の販路拡大、経営力強化を図りますというふうなものがあるのですけれども、今後、この車両を使ってさらに事業展開する予定があるのか、それとも購入に際しての補助金だけ用意して、その後は採択して購入した方の自由営業となるのか、お伺いしたいと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 このたびの事業につきましては、購入費等の補助金に充てるというものでございます。

それで、前段として、移動調理販売車を導入したいと、新たな事業展開をしたいという方の公募を行った際に、その移動販売車の経営コンサルで全国的に展開しておられます方を招聘して、その方の研修を受けていただくということを考えてございます。また、その方もいろんなところでの移動販売の実績、それからノウハウをお持ちの方でございまして、そういった方をおつなぎして、こういった経営の在り方であるとか、ノウハウとかを聞くという機会を設けることは可能というふうに考えてございます。よろしく願いします。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） また、この事業を始める前から、移動販売車、キッチンカーなのでしようけれども、これ以前より購入して営業している方もいらっしゃると思います。今後、その方々への対応の考え方とかを、あれば教えていただければと思います。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 令和4年の事業につきましては、新たな方というふうなことでありますけれども、現在も何名かの方が、実際にキッチンカーをお持ちになって営業されている方がいます。そういった方についても、何かお困り事があれば、そういった事業者、コンサル業者等を紹介しておつなぎするという事は可能かと思っておりますので、御承知いただければと思います。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 今後、イベントや事業等に対してキッチンカーの協力を求めることも出てくるかと思っております。そのときに、この事業で購入した方のみならず、以前から持っていた方、これから購入する方も平等にと言ったら変ですが、同じような扱いで協力をお願いをしていくべきかと思っておりますので、その辺を取り計らっていただきながら進めていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、90ページ、8款4項1目都市計画総務費、エコロジーガーデン周辺、道の駅関連についてお伺いいたします。

結局、現在エコロジーガーデン周辺の道の駅の内容としては、私どもには約2か月前、この整備計画の素案が初めて示されて、その後、それ以上のものは示されていないのが現状だと思っております。

今現在の状況では、全体予算の規模も分からなければ、市が負担する金額も分かっていなく

て、財源に関しても補助事業の活用メニューは載っているものの確定していないということもあり、またこの区画が国担当のものになって、どこが新庄市になるのかも想定となっており、現時点では不確定要素が多過ぎて判断する材料が不十分と私は思っております。

そこで質問いたしますけれども、このたびの測量業務、不動産鑑定業務の委託料に関しまして、これに関して、今後国と協議継続のために必要なものなのか、それとも市単独で進めているものなのかを伺います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 道の駅の整備事業についての御質問をいただいたところでです。

これまで議会の皆様のほうにもお示しさせていただいた内容といたしましては、委員がおっしゃいましたとおり、整備計画について皆様のほうにお示しさせていただいて、御意見もいただいたところでございます。この内容につきましては、現在もパブリックコメントの実施中ということで、皆様からの御意見をいただいている内容となっているところでです。

また、その中でもお示ししていた中身といたしましては、規模や整備費用等については、まだ具体的なものとしてはのせ切れていないというふうなこともございます。また、整備の区分につきましても、今後、国土交通省との協議の中で進めるというふうなことで、御理解いただければと思っております。

ただ、国のほうとの協議の中でも、これまで一体型の整備ということで、市の考え方を示しながら協議をさせていただいておりまして、国のほうでも、市の思い、考え方につきましては、一定程度御理解いただいていると認識しているところでです。

そのために、今回、用地の測量業務、また不動産の鑑定業務委託ということで計上させてい

ただいたところですが、今後国のほうとの協議を進める上で、具体的な施設の配置や機能などといった内容、また全体の整備費用につきましても、国との協議の中ではもう少し圧縮できるのではないかということの話も出ているところでございます。

この参考というか、協議の中の資料としましても、実際にその測量された成果を基にして協議を進めるということも必要になってくると思えますし、整備費用につきましても、実際の価格の面でどのくらいの費用がかかるのかということの根拠としての活用も必要になるものと認識しておりますので、今後の国との協議の中でも必要になってくる資料として業務を実施したいと考えているところですので、よろしく願いいたします。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 私個人としては、やっぱりこの予算に関してはそこが重要だと思っているのです。結局、国との協議を継続するためであれば、今後の判断材料のための必要経費と捉えますし、市単独で動いているとなれば、ただの見切り発車という形に捉えられてもおかしくないことになり得ますので、国との協議を継続するためということですので、納得いたしました。

エコロジーガーデンのトイレ、駐車場の整備に関しては、ほとんどの皆様が理解を示していると私は感じているのですけれども、ここからは私のあくまでも個人の見解なのですけれども、道の駅として国と一体型の整備をした場合の新庄市の負担額、またいろんなところで言われている市単独で必要最低限の整備をした場合のおおよその予算規模。こちらの2つのどちらのほうが、費用対効果があるのか。金額が同じようなものであれば、もちろん活用しやすい国との一体型の道の駅がいいと思うし、莫大な予算が

違う、変化があつて、これは費用としてかかり過ぎだろうというものがあれば、やはりちょっと厳しい事業になるのかという見解であります。

これから、エコロジーガーデン周辺道の駅の市の負担分がどれだけ圧縮ができるのか分からない限り、やっぱり協議は進まないと思っているのです。こちらを踏まえて再度質問いたしますけれども、昨年、市で発行した公告、市の持ち出しが5分の1程度まで圧縮できるようなことが書かれていたと記憶しております。現在、国との協議を進める中で、その可能性について伺います。

また、補助事業の活用ができるメニューを含めて、その金額全て完璧にというわけではないのです。ある程度金額でもいいのですけれども、提示できるであろう時期について、お伺いをいたします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 整備に関する費用の市としての費用の負担の考え方ということで、御質問いただいたところです。

委員がおっしゃいますように、これまでもエコロジーガーデンの整備に関しましては、大規模な駐車場の不足、また屋外のトイレが欲しいという要望もございまして、整備に向けた準備ということで進めてきたところでございます。

今回の一体型の道の駅の整備ということで、当然必要とされる駐車台数を確保するということでの整備内容となると思っておりますが、その整備を単独とするものと、一体型で整備を行うということに関しましては、当然その一体型で整備をすることによりまして、国の負担区分ということで、整備区分ということで負担をいただく部分につきましては、市としては負担の軽減ということで実施できると考えております。

また、先ほどの業務委託の部分、また用地に関しまして、その区分に応じた整備割合とい

うことで、国からの負担もいただける内容というふうに認識しておりますので、その部分についても市としては大きな負担の軽減になると考えているところです。

また、今後の維持管理につきましても、その整備区分に応じた負担によって、維持管理費のほうも、国からの負担ということも考えられる内容だと思いますので、その部分についても負担の軽減にはつながらずものと考えているところです。

また、全体の整備費用の提示ということで、これまでもお示しした内容につきましては、市独自としての考え方としての試算はしているところでございますが、実際に国との協議の中で、具体的などころの整備の方法だとか、設備の種類などといったところにつきましては、まだ今後細かく協議をしていくということが必要だと思いますけれども、国の一体型での整備の方針が決定して、回答がいただけたとなれば、速やかに協議を行いまして、市の考え方を示しながら国とのすり合わせを行いまして、できるだけ早い形でお示しできるように詰めていきたいというふうなことで考えているところです。

その参考というか、材料となる今回の業務委託の内容につきましても、用地費用の単価などということは、直接的にその費用の積算に関わってくる部分でございますので、その内容につきましても含み入れて、早い段階での協議を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**今田浩徳委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 道の駅の進捗状況も含めてということでもありますけれども、まず市としては、国のほうに市の考え方というのを説明しているところでもあります。

その中で、市としては一体型で進めさせていただきたいというような内容を御説明している

ところですが、一定程度の理解はいただいているのではないかというふうに市としては感じているところであります。

そして、まずは一体型で、国で了承していただけるかどうかというその回答を待って、全体の事業費などが詰まっていくことになりまされども、まずは一体型となれば、国の負担割合がどうなるかというところが一番大きなところとなっておりますので、その部分を確定して、その残りが市の負担ということになります。そして、その市の負担のうち、例えば起債をすれば戻ってくる分とか、あとそのほか有利な補助制度もありますので、その部分についても今現在、国とやり取りしているというような状況であります。

結果、国の負担分を除いて、市の負担分のうち、戻りの部分とか、補助金の部分を除いた分が、市の実質的な負担となるところですので、今後、国にも再度説明しながら進めていきたいと考えているところであります。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。そうはいつでも、先ほども話したとおり、おおよそでも市が負担する額が出てこない限り、協議を進めていくというのはかなり難しいと思いますし、スケジュールにある用地取得という日数が決まって、載ってあるわけですが、これに対しても出てこないとなれば、皆様の承認を得るのも、市民も含めてですけれども、かなり難しいことになると思います。

まず、国との相手があることですので、こちらの判断では難しいということですので、強くは言いませんが、早急に示していただくことをお願いしまして、次に移りたいと思います。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**今田浩徳委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 貴重な時間、すみません。慎重に

慎重に話しているものですから、国から問われているのです。要するに協議をするので、その具体的な資料を出してもらいたい。それで国も検討しているというようなことを御理解いただきたいと思います。やらないということではないのです。国が、確定をするための資料を出してくれということなので、測量と、あれが必要だと。これだけの面積こうですよということで、向こうに上げたいということの話合いだということに御理解ください。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**今田浩徳委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 市長自らありがとうございます。これから協議も進めていって、必要な処理ということで、この予算に関しては、私自身は納得するところでございます。

それでは、次に参りたいと思います。

次に、108ページ、10款5項1目社会教育総務費、この中の各学校の運営協議会委員報酬について伺いますけれども、この運営協議会の詳細をまず伺いたいのと、ちょっとこれ見たときに、単純に萩野学園が15万6,000円、明倫学園は19万2,000円と細かく予算化されているのに対して、ほかの学校に関しては一律24万円とずらっと並んでいるのが随分大ざっぱな印象を受けてしまったので、ここら辺をお伺いさせていただければと思います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 学校運営協議会につきましては、学校と地域住民や保護者の方が学校運営の基本的承認や様々な課題を学校とも共有していただきまして、学校に対して地域の方々が必要な支援などをしていただく場として設置させていただくものでございます。

萩野学園と明倫学園につきましては、それぞれ義務教育学校が開設するときに、この学校運営協議会が設置されたものでございまして、委



員の方々はそのときにもう既に何名というふう  
に決まっているところでございます。

ほかの学校につきましては、今年度末をもって  
全部の学校にこの学校運営協議会を組織する  
というふうにしておりますので、今の段階でま  
だその運営協議会のメンバー、委員の方が何人  
になるか分からなかったものですから、ただ規  
則の上では最高で20名となっておりますので、  
最大値ということで、このような形で予算化さ  
せていただいたところでございます。よろしく  
お願いいたします。

9 番（佐藤文一委員） 委員長、佐藤文一。

今田浩徳委員長 佐藤文一委員。

9 番（佐藤文一委員） 分かりました。これか  
らということですので、了解いたしました。

私の質疑はこれで終わるのですけれども、昨  
日、歳入時に、新庄まつりの基金の歳出先とい  
うことで質問させていただくという話でしたけ  
れども、昨日の答弁の内容を聞いて理解いたし  
ましたので、ここは省略させていただきます。

以上で終わります。ありがとうございます。

今田浩徳委員長 ただいまから1時まで休憩いた  
します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） まずは、90ページ、8  
款4項1目都市計画総務管理費の中から、道の  
駅測量業務委託料について質疑いたします。

これまでの質疑の内容の中で、新年度に入っ  
たら国と連携をしてこの事業を執行していくと  
いうふうな回答をしていらっしゃると思います。  
具体的には、この測量調査はいつから始める予

定でいるのか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅測量業務委託の執  
行時期ということで御質問いただきました。

先ほども答弁させていただいた内容とかぶる  
のですが、今後、国との協議の中で必要となる  
資料といたしまして、これから業務を進めると  
いうことで、新年度に入りましたら早速発注を  
したいと考えているところでございます。よろ  
しくお願いいたします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） これまでの国との協議  
の中で、13号の付近の事業を、この道の駅事  
業を進めていくに当たって、一番重要となる交通  
量の調査について、国との協議の中でどのよう  
な話になっているでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

今田浩徳委員長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 道の駅整備に係ります前  
面道路の交通量の調査ということで御質問いた  
だいでいるところです。

こちらにつきましては、調査の内容につきま  
しては、これまでも実施してきております交通  
センサスという内容のものをベースにしまして、  
その将来交通量の推測ということで、国のほう  
とも協議をさせていただいている内容となっ  
ております。この内容につきましては、国のほう  
からも御協力いただきまして、その交通量の  
算定の方法については、お示しいただいた数字  
を基にして、市のほうとしてはそれをベースに  
したもので検討を進めているということござ  
います。以上です。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 現在の高速道路が大分  
延びてきたこの状況の中で、センサスは平成27

年当時のもので、将来推計はその時点で将来推計をしたもの、平成にして42年のものであると思うんですけども、現在の実数値についてどうであるのかというような、そういった指導であったり、協議の中ではなかったのかどうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 実際の現在の交通量ということでの御指導は、格別いただいております。道の駅の整備に関しましては、基本的には将来交通量をベースにして考えるということが基本となっているということでしたので、その指導に基づきまして協議を進めているということでございます。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 将来交通量の数は確定、決まっているというか、公表されているわけですけども、その協議の中で国の負担割合と一体型で進めていく場合、交通量に即した負担割合になっていきます。それに伴って、土地についても、国交省が持つ分、そして市が持つ分、それが交通量に従って明確になってくると考えますが、今回、国との協議を進めていく上で測量が必要だとおっしゃっているのですが、実際の事業を進めていく上で測量が必要になってきます。

それで、今回一般財源で計上したこの測量費については、事業を進めて、もう執行がされる予定で進めていらっしゃるんですけども、執行をしてしまったものに対して、国のほうは交付補助金というか、国が持つ負担の中に、既に執行してしまった測量費についても、国の負担額の中に見てくれるのか、くれないのか、そういった協議をしているのか、していないのか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 現在、協議を進めていまして一体型の整備の負担割合というふうなことで、国のほうとも協議、相談をさせていただいているところでございます。

これまで経費というものは、今回の計上をさせていただいている費用も含めまして、今後、最終的には国との一体型の整備区分に合わせたそれぞれの費用負担の割合というものが確定した時点では、その部分の負担を国のほうと市のほうと両方で負担を分けるということで理解しておりますので、そのようなつもりでの協議を進めているところでございます。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 今回、先に執行してしまふこの費用についても、国との負担部分で、きちっと案分になるというふうに理解していただければいいということですね。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** そのように理解しております。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 分かりました。既に執行する予算に対しても、今後協議をして案分が決定したら、その分は遡及して負担があるということですね。まずそれを確認しておきたいと思います。今後の国との協議の内容をしっかりと調査をして、見ていきたいと思っております。

次に、7款1項3目新庄まつり観光振興対策事業費の新庄まつり in 巢鴨山車派遣事業、これは昨日、質疑がありました。その中で確認を、ちょっと返答として弱いなと思ったところですが、5年前に派遣事業を行ったのは承知しております。そして、そこから5年間空白で、その間この事業を行った成果を、昨日の回答だと、近くにある旅行代理店がツアーを行っていき

れたのでという返答だったのですが、どういった成果だと市のほうでは整理されているのか、再度お伺いします。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** ただいま82ページの山車派遣についての御質問をいただきました。

こちらにつきましては、昨日もお答えしましたとおり平成29年に実行したということですが、その後、大学の旅行代理店からの誘客、それから巣鴨の3商店街にあるアンテナショップの開設、それから大学とのインターンシップ、それから各在京からのふるさと納税の増額ということもあるのかなというふうに思っております。

大きなところで言いますと、アンテナショップの売上げにつきましても、当初、苦戦を強いられていたということでもありますけれども、ここ数年、徐々に伸びてきておりまして、新庄市からの物産の供給量、こちらのほうも多くなっている状況でございますので、実績としては上がってきているのかなというふうに理解しております。以上です。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 今、アンテナショップということが出てきました。アンテナショップは、すみません、どちらにあるんでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** アンテナショップというのは、巣鴨地蔵通りに存在しております。当初、1号店の出店から、3号店まで出店するということが計画がございましたが、現在は3号店ではなくて、一番いいところの立地のほうに新庄市の物産のほうも移していただいておりますので、かなりの収益も上がっているというように聞いております。

毎年、徐々にではあります、新庄市の産品も周知されまして、収益も上がっているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**今田浩徳委員長** 社会教育課長渡辺政紀さん。

**渡辺政紀社会教育課長** 今の新庄まつりの派遣事業でございますけれども、新庄開府400年のイベントの中のプレイベントというか、これから今年度から令和7年までの間の中での、まず来年度においての、打ち上げ花火ではないですけども、市としてこういう開府事業を行うということに当たって、各地に全国的に周知を図る上でも、ぜひ新庄まつりの山車を派遣させていただきたいというふうな思いで事業を進めているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** これまで5年間空白だった理由というのは何だったでしょうか。再度伺っておいてよろしいでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 5年間空白だったということで、御質問いただきました。

平成29年度については、昨日、市長のほうからも答弁ありましたけれども、大学のほうからぜひ来ていただけないかということのお誘いもありまして実施したわけですが、これまで新庄まつりの山車、各銀座であるとか、大阪であるとか、または海外であるとか、沖縄であるとか、派遣はしておりますけれども、そんなに毎年行けるほどの予算的なものでもできませんし、ある程度、蓄えておきながら行きたいというようなこともございますので、空白の期間があるというのは致し方ないのかなと考えております。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) これまで5年前に派遣をしてから、今回、開府400年プレ事業だということだったんですけれども、開府400年ということは、新庄市制が始まってから何年後に400年というのは分かるわけなんですけれども、この派遣をするというのは、いつどの段階から協議を重ねてきたのでしょうか。

柏倉敏彦商工観光課長 委員長、柏倉敏彦。

今田浩徳委員長 商工観光課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦商工観光課長 この派遣事業につきましては、開府400年の事業実行委員会の立ち上げも成るといような話もありまして、その以前から、また山車を派遣できないかという検討はしてきたところでございます。ですから、今年度に入る以前から検討というのを進めておりまして、その開府400年の記念のプレ事業という位置づけにもしていただけるということでもございましたので、ちょうどその時期が令和4年度となったということでもございます。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

今田浩徳委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) 前回、大正大学の何百年記念かに合わせて行ったのですけれども、そもそも戸沢藩の殿様が新庄に、高萩とか秋田とかと縁があって、時代のそのときの流れで新庄にいらしたわけじゃないですか。それで、400年プレ事業とした場合に、この巢鴨のところからは、戸沢、新庄市の歴史というものが何も酌み取れないですね。どういった縁起があって巢鴨なのか、伺ってよろしいでしょうか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

今田浩徳委員長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 経過をずっとたどりますと、新庄まつりが重要文化財になったといようなことがございます。その中で、文化庁から、ぜひ山・鉾・屋台の全国組織に入るようにといような御指導をいただいたところであります。

当時は財政が大変厳しく、その入会費、たしか8万円から10万円ですけれども、それを捻出するのも容易ではない時期でありましたけれども、何とか文化庁の先生の御指導の下、山・鉾・屋台に入ると。そうしたら、数年後にユネスコへの登録が成ったということで、御指導いただいたおかげだなというふうに思って、山・鉾・屋台の全国大会へ行くと、その先生にも御挨拶して、先生からも大変よかったといようなに言っていたわけなんですけれども、そのことを私の出身の大学を訪問したときに、ユネスコに登録になるねといようなことを、まだそれが12月の初めになるという以前に、新聞等で向こうが察知しまして、ぜひお祝いしたいといようなことで、ぜひ来年、御招待したいといようなことのお話が持ち上がったと。当初1,500万円程度、1台では駄目だといようなことで、複数台数でなければ華やかにならないと。ただ、ちらちらと、日本橋あるいは銀座に行ったときに、ふるさと会等でお話を聞くと、大変広い通りで、ほかの屋台、そこにはねぶたとか様々入ったときに、新庄山車が来るとリアカー引いてるようだといような批評も向こうの方々から聞いたのであります。

そんな中で、巢鴨地蔵通りは通りが7メートル程度、それに歩道といようなことで、反響がよろしいといようなことで、非常ににぎやかになるといようなこと。向こうも、地域おこし、地域協力と、豊島区自体が23区の中で消滅都市と言われるような非常に危機感を持っていたといようなこともあるんじゃないかといふふうに思います。そんなことで、ぜひ地蔵通りをにぎやかにしてもらえないかといようなことで、全額向こうの負担で行くことが決定したと。そのときは、予算関係ありませんので、大手を振って行くよ、行くよといことを言い切ることができたわけなんですけれども、今回予算を取るといようなことでありますので、皆さんの御理

解をいただかなければこの事業を実施できないということでもあります。

しかし、5年間の空白は、先ほど商工課長が言ったように毎年出せるほどの金額ではないというようなことでもあります。それは、過去にもそうありますし、大阪に行ったり、銀座に行ったり、日本橋に行ったりと、ある程度の一定の期間をもって派遣しているというようなことで、その成果につきましては、やはり屋台を造る方々にとって非常に大きな希望になるということでもあります。

実際に派遣を行いますと、非常に厳しい、人材がない中でも、OBを誘ったり、あるいは近所の方々、一度でも誘ってくれた方々を巻き込んで、何とか山車を造ろうという、そういう意欲に変わっているというふうに思いました。派遣する事業の大きな成果というのは、こういうところにあるんだなということをつくづく感じたところです。

また、過去に派遣された方々の話を聞くと、やっぱり実際行くまではうんうんだけれども、行ってみるとやはりやってよかったな、行ってよかったなと。やっぱり広く外へ出てそれをやるということが、どんなにその自信になるかというような話も聞いており、定期的に出したいというようなもの。しかし、コロナで2年間というようなことがあったということで、内部で検討して、400年祭になると。昨日おともも申し上げましたが、ふるさと納税、大変多額の納税をしていただいていると。その一つの御礼の形ということが一つ。

もう一点、付け加えたことにつきましては、移動については地元の観光業者を使いたいというのが裏にあります。それは、予算書の中には出てきませんが、大変観光業者が疲弊していると、誰かがどこかで使ってあげないとまずいというような思いもございまして、ぜひ地元の観光業者を使って往復することもいいので

はないかというようなことを考えた。

そのほかの成果としましては、大学との関係が深まりまして、コロナ禍で1年飛ばされましたけれども、昨年10月に学生が7人ほど来られて、約1週間、市内の旅館に泊まりまして、地域の研修、そして市内の若者アンケートをやっていただき、若者を残すための施策というような報告書もいただいたところです。

また、大学のほうからは、東山球場での大学の野球の合宿もさせていただきたいというようなことがありました。しかし、コロナで2年潰れていますけれども、先月行ったときに監督とお会いして、ぜひ令和4年度については、コロナが収まれば、東山球場で合宿をさせてもらいたいというような申出を受けたところです。そういう小さなつながりを大事にすることによって、これから大きなつながりになっていくのだろうというふうなことを信じています。

前は、向こうから全額で呼ばれたわけですが、今回はふるさと納税も勘案しながら、地域のコロナ対策も含めて、そして元気な新庄市を、疲弊なときこそ新庄まつりで元気な姿を見せたいという思いで予算化したということ、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 大変たくさんの新庄市ファンの方がふるさと納税をしてくださることへの御礼ということで、大変、心広い市長でいらしてすばらしいと思っておりますが、ただこの事業、令和7年が400年でしょうか。そうした場合に、大変まちの中がコロナで疲弊してしまっている状態の中で、PRが大事だとはいえ、なぜ今年だったのだろうと思うわけです。来年では駄目だったのでしょうか。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**今田浩徳委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 一昨日もお答えしたので、私のほ

うからですが、令和7年度は当日の年なので無理だというようなことを、担当課とも話して考えておまして、令和6年というようなこともあるわけですが、それはさらなるプレ事業が多くなるというようなことで、令和4年から令和5年だろうというようなことで、当時検討した際には、緊急事態宣言が解除されて、皆全国的に人が動き出したときであります。11月という予算要求の時期になるわけでありまして、ぜひ来年、1年後にはできたいなど。

今ここに来てコロナというようなことで、市民の皆さんの多くが経済的に疲弊しているというようなことは、私も承知しているところであります。それにつきましては、改めて経済対策をするというようなことを約束したところであります。それについては、今月末に議会のほうにお願いしたいと思っております。

ですから、行く費用とタイミング、さらにはコロナでまん延防止、あるいはさらなる第7波とか、第8波が出たというようなときは中止というのは、それは当然です。行けるという状況を想定して、通常にやれるということを祈っているわけでありまして、そうでない場合は中止するというようなことは当然でありますので、その辺についても御理解いただきたいと思っております。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 実際にこの派遣が例えば決まって、予算が通って、そして若連、もしくは囃子若連が一緒に行くわけですが、そういった若連の端々のところから、いろんなところから、こういう事業をするのであったらば、本当に疲弊している若連のところから、なぜもっと手を経年的に差し伸べてくれないんだろうという声が上がって、市長の耳にも届いているのではないのでしょうか。どうでしょうか、市長。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 令和3年度のまつり開催では、かなりの感染拡大が広がりまして、通常、新庄まつりの名物の一つと言ってもいい花もらいができなかったということで、かなり製作費用についても捻出が難しいということでありましたので、そちらについては実行委員会からの要望を受けまして、増額支給したという事実もございます。

現段階では、昨年11月の実行委員会での通常開催をするということでの話をいただいておりますので、通常開催のペースでの補助金額ということで積算をしております。ただ、状況が悪くなって、その状況、花もらいができないということであって、実行委員会からの要望もあれば検討していきたいというようなことはお答えしているつもりでございますので、御理解いただければと思います。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** 花を今年ももらってもいいとは言われたと、それは聞いております。しかしやっぱり子供の数も減って、そして人を集めること自体が大変で、花をもらう人、運行を段取りしていく人たち、それが人数が足りなくて、本当に継続していけるのかということ自体を危ぶんでいかなくてはいけなくなってきたということが現実的にあります。それは耳に入っていると思います。

そういった中で、祭りの地元のプレ400年事業だからこそ、市内の祭りを、市民の祭りをちゃんともう一回見直していくということを優先的にしてほしい。しかし、それよりもこういう事業が新規事業としてぽんと出てきてしまうということに、やはり違和感を感じるわけです。

市内の市民の祭りに携わる若い人たちの声をしっかりと聞いて、政策、予算のほうに反映さ

せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**今田浩徳委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 大変貴重な御意見ありがとうございます。今の観光課長以外の以前の観光課長とも様々な意見交換をさせていただいておるわけですが、現状の新庄まつりの厳しさというのは、どこかではっきりさせないといけない時期には来ているというふうに思っています。

まずは、少子高齢化、ここにいろいろな形で提案をさせていただいているわけではありますが、議題としてなかなか取り上がったことがないということも事実であります。まず、去年やったから今年やろうという見切り発車が、これまた多かったのかなということは思っております。そうしたことをやっぱりはっきりと、将来子供たちがこの祭りを続けていくには、どのような方策があるのかということは真剣に話さなくてはいけないというふうには思っています。それと派遣とは、また別事業だというふうにぜひ考えていただきたい。

これは、将来にわたって、400年以上これから続けていこうというような思いは、少子高齢化になっても続けられる祭りの在り方ということは、お互い胸襟を開いて話し合う必要があると思っています。派遣事業とは、また別個というふうに考えていただきたいと思います。

**2 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2 番（叶内恵子委員）** また、この派遣事業をするに当たって、一つ考えていただきたいことは、新庄市出身の方々、関東方面にいらっしゃる方々が、多数お客さんとして、声をかけますから、やっぱり市民の方が行きます。そうすると、そこで見てしまうと、久しぶりに見てよかった、じゃあ本家本元の新庄市に新幹線に乗って足を運ばなくたっていいという話にな

るといっているのです。そういったこともあるということで、昨日ほやほやに聞いたばかりでしたので、そういうこともあるということ、計画していく上で頭の片隅に入れていただけるといいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 私は初めてそのようなことを聞きました。以前、見ていただいた方からお聞きしているのは、せっかくだったら本場のやつを見たいということで、ツアーを組むからそっちのほうの宿を取ってくれないかというふうなお声は聞いていますけれども、あといいわやという声は聞いたことがありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**1 8 番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**今田浩徳委員長** 小野周一委員。

**1 8 番（小野周一委員）** それでは、簡潔に質問したいと思います。

ページ数95ページ、9款消防費1項消防費の常備消防費についてお聞きします。

実は2月23日の新聞に、新庄署の隣に、新消防本部最上広域組合庁舎建設地決まるという新聞報道がありました。我々この議会、広域の議員以外は初めて知った事項であります。

広域消防は、私から申すまでもなく、かつては1市4町3村に、各町村にあったのですが、6署体制になって、5署がその行政市町村で場所を選定して建築されてきました。本部機能のあるこの新庄市の消防本部です。昨年11月の二十何日か、議員懇談会で市長より、るる報告されました。そういう中で、建設予定候補地が我々に示されたわけですが、そういう中に……。駄目なんですか。首傾げているから。いいですね。（「続けてください」の声あり）そっちで首傾げられるとね。

というわけで、現場の声も実はありましたよと我々に知らされました。

先ほど言いましたけれども、あの支署を建てる場合は、今5署が建っているわけなんですけれども、その支署を建てる町村で場所を選定して建てただけけれども、2月23日に、新庄署隣に新消防本部の建設地決まるということは、新庄市としてどのような思いで申入れをしたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**今田浩徳委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** これまでも消防が非常に、ここ10年、揺れ動いた経過がございます。その中で、それぞれ町村にあった消防署を4署体制、1署体制、5署体制というような議論が広域で語られました。

最初に手をつけたのが、大蔵村と舟形町がそれぞれ一緒にするというようなことで、南支所ができたわけですけれども、土地については両町村が広域に提供しているというようなことであります。また、次に鮭川村と真室川町もあったわけですけれども、負担割合というようなことで、鮭川村が下りて、それで真室川町が土地を提供するというようなことで決まった経過がございます。さらには、金山町が土地を確保し、ここをお願いしたいというようなこと。これまでの流れは、合併するときにはそれぞれの町村ごとの話し合いによって場所を決めたというようなことがございます。金山町については、金山町はちょっと外れているというようなことで、金山町の土地を提供したというようなことであります。

本市で今度は番が回ってきたわけでありまして、どのようにするかというようなことをしたときに、庁舎建設検討委員会を組織いたしまして、鮭川村の村長が委員長になったと。ただし、場所については専門的な意見も要るだろうというようなことで、山大の防災の先生に

入っていただいて、市内の各地、それで5か所ほど挙げていただいたというところなんです。ここで懇談会を議員の皆さんにお願いしたわけです。その当時、現場では、市内に、今の現況に近いところがありがたいというような意見もいただいたところではありますが、この現場の中で、そういう意見も紹介したわけですけれども、どこであっても3分、4分の違いだろうと。水の上がらないところであればいいというような御意見があつて、それ以外の意見、いやもっとここにだど、何々だというような意見がなかったような気がしているわけでありまして。

そうしたことで、防災の観点の5か所の中から、2か所、AとBを選んでいただいて、そしてAから交渉に入ったということでもあります。その結果、新庄警察署の脇ということの第1案が提示されたということでもあります。

結果として、新庄市が土地を最初から提供し、来年するという方法もあったのかもしれませんが、やはり現況の中で、応分の負担の中で広域消防であるというようなことで、消防本部の部分だけを新庄市が負担するので、広域の分は負担してくれというようなことの割合をなかなか決めかねることができなかったというのが事実であります。

結果的に、新聞等で報道されたところについては、全員異議なく、承知というようなことで、広域議会も9つ目の地方議会でありますので、その議員の皆さんにやはり説明した後に町村にというようなことになるわけですが、それが新聞報道でされたということで、あえて招集して報告することはなかったわけですけれども、段階的には、広域議会のほうに第一義的に場所を報告させていただいたというような経過でございます。何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**今田浩徳委員長** 小野周一委員。



18番(小野周一委員) 理解しました。

次に、同じく95ページの9款消防費です。2項の非常備消防費についてお聞きします。

消防団員報酬が3年ほど同じ予算計上になっているのですけれども、今、全国津々浦々、消防団員の団員数の減少が続いております。そういう中で、新庄市の消防団も条例定数1,194名という団員の条例数があるわけなんですけれども、3年間同じ団員の報酬が計上されるということは、団員の推移はどのようになっているか、お聞きしたいと思います。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

今田浩徳委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 それでは、消防団の団員数の推移ということで御説明させていただきます。

まずは、令和元年が全団員数で1,145名、令和2年が1,135名、令和3年が1,125名という推移となっております。以上です。

18番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番(小野周一委員) やはり新庄市消防の団員数も減っているわけなんですけれども、昨年、総務省の消防庁のほうから、団員手当のベースアップの通知が来ていると思います。今回の県内の市町村の予算を見ても、総務省消防庁から通知されているベースアップで、団員のあれが計上されているのですけれども、新庄市では団員のベースアップは考えてこなかったのか、それについてお聞きしたいと思います。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

今田浩徳委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 消防団の報酬のベースアップについてでございますけれども、環境課としましても、各市町村の情報あるいは県13市の情報を様々入手いたしまして、検討に入っているところでございますけれども、ただその財源につきまして、国の交付金があるわけなんですけれども、そちらの詳細がまだ未決定ということが

ございます。

現行の国の交付金の制度ですと、1,000万円弱のこちらのほうの財源の持ち出しが生じるのですけれども、それについて、国のほうで、これから徐々に改定が行われるというふうなことを聞いております。こちらの交付金等が固まり次第、検討に入りまして、いつからかというのは具体的に申し上げられないかもしれませんが、検討は行っていくという考えでありますので、よろしくお聞きしたいと思います。以上です。

18番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

今田浩徳委員長 小野周一委員。

18番(小野周一委員) 実は、前も私は一般質問で申し上げたと思うんですけれども、市の団長報酬が、1市4町3村で一番低いんです。最上の中心都市の団長報酬が。副団長もそうです。それは幹部連中の報酬なんですけれども、総務省消防庁から、団員のベースアップをくださいよと言われて、最上郡でも恐らく舟形町と大蔵村は上げたと思います。ほかの市町村も上げているのです。

やはり今、防火防災に携わってくれる消防団が減少の一途をたどれば、どうなんですか、本当に。想定外の災害が起きるのです、今は。お金が全てではないのですけれども、国のほうで消防団員のほうに、もう少し手厚くしてくださいよと言ったら、やはりほかの市町村に先駆けて新庄市はしてほしかったという思いであります。

今回の予算計上は計上して、この1年間をかけて、消防委員の方々もおります。どうかその方々の意見もいただきながら、極力、総務省消防庁の通達に沿ったような団員のベースアップをお願いしたいと思います。

次に、ページ数94ページの8款土木費6項雪対策費2項雪総合対策費についてお聞きします。

市長の施政方針の中にも、雪対策については、

雪に強い安全で快適なまちづくりを目指すと  
っております。これは財政課長の議案説明でも  
あった言葉なのですけれども、でも実際に今回  
の予算を見ますと、前年比2,700万何がしマイ  
ナスとなっています。これは、国の工事関係が  
あると思うのですけれども、前も言ったのです  
けれども、この第2次新庄市総合雪対策基本計  
画は、平成16年に第2期ができております。そ  
れから今日まで約16年間、17年間かな。まだ総  
延長でたった6キロメートルぐらいしかできて  
いないですね、流雪溝整備が。やはり国のお金  
が来なければどうしようもないと思うのですけ  
れども、私はそろそろ第2次新庄市総合雪対策  
の基本計画を見直す時期に来ていると思うんで  
すけれども、その辺どうでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 8款の雪対策費について  
御質問いただきました。

委員おっしゃっておりますとおり、新庄市と  
いたしましては、市内雪対策ということで、大  
変重要な事業ということで認識もしているところ  
でございます。

また、実際の流雪溝また防雪柵といった事業  
につきましては、国の交付金を活用させていただ  
いて、順次進めているというふうなことでござ  
います。

ただいま御提案いただいたように、第2次総  
合雪対策計画につきましては、平成16年の策定  
ということで、今回の一般質問の中でもお話が  
出たところでございますが、大きく社会情勢の  
変化、また少子高齢化や町並みの変化などとい  
ったところも出てきているところも確かござ  
います。

平成16年に策定した計画の中では、全体延長  
91キロメートルの流雪溝に対して、現在、実施  
延長が50キロメートルほどというふうなことで、  
五十数%までの実施率ということで進捗してい

るところであります。実際には町並みの変化  
によりまして、今後、沿線に住宅等が建ち並ん  
でいる部分について、重要な箇所として位置づ  
けを見直すということも必要になってくるので  
はないかなということも考えております。

また、今後、都市計画の用途地域の変更など  
の中でも、今後のまちづくりということを踏ま  
えまして計画をつくっていきますので、市の将  
来方針に合わせた雪対策の方向性についても検  
討を進める時期にあるということでは理解して  
おりますので、今後、十分検討しながら進めて  
いきたいと考えておりますので、よろしく願  
いいたします。

**18番(小野周一委員)** 委員長、小野周一。

**今田浩徳委員長** 小野周一委員。

**18番(小野周一委員)** 課長、どうもありがと  
うございました。やはりこれは、当初、総延長  
が91.97メートルですね。実際にこれは17年間  
かかって、できたのが50.何がしキロメートル  
です。

先ほど言いましたけれども、国の交付税なく  
してできないわけなのですけれども、しかし十  
何年間でたった6キロメートルですよ。側溝の  
整備率も54%です。無雪都市新庄、書かれてい  
るように、もう少し優先順位を上げてやはりこ  
の事業を進めてもらわなければ、市民アンケ  
ートでも雪の問題が一番市民の問題であります。  
やはり早急に第3次の基本計画をつくってほし  
いという思いでありますので、よろしく願い  
たいと思います。

次に、73ページの6款1項3目の収入保険新  
規加入緊急奨励事業について、再度お聞きしま  
す。

昨日、我々会派の佐藤文一委員が、歳入でお  
聞きしたのですけれども、県の支出金140万円、  
市を合わせて恐らく70万円、210万円の事業費  
で1戸当たり3万円の青色申告する農家に補助  
をするのだという話ありました。そして今まで、

90戸の青色農家が参加していて、全体で三百何戸の農家が青色申告をやっていると。この予算、事業費から申しますと、70戸ぐらいしかありませんよね。これは70戸を超えた場合は、恐らく1戸3万円のやつが2万円に下がり、1万円に下がるということがあるのですか、お願いしたいと思います。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**今田浩徳委員長** 農林課長三浦重実さん。

**三浦重実農林課長** 収入保険の新規加入支援策といたしまして、委員おっしゃるとおり加入保険料の県が2万円、市が1万円ということで、およそ50%の加入率を目指すというふうな形で新規予算として取らせていただきましたけれども、正直、青色申告加入者がなかなか増えないというのが大きなところでございまして、加入者の中であっても、なかなか保険料が高くて入れないということもございまして、私たちといたしましても、いろいろな会議の中で共済の職員をお呼びしてPR活動をやっていたいておりますけれども、このコロナ禍の中でなかなかPRができないということで、私たちとしては、この50%をはるかに超えていただきたいという思いでございますので、もし超えていただけるような件数になれば、改めて補正をして、提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

これはあくまでも県の全体的な予算もございしますので、それは調整をさせていただいてということでございます。ただ、県といたしましては、この支援策につきましては、今年度限りというふうなことで計画をしているようなので、もし新庄市の加入率が高く、希望なさっている方がいるということであれば、要望等をさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**今田浩徳委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** この収入保険は、国の事業なんですけれども、これ見ますと令和4年度の予算の概算要求が18億4,800万円ほどです。そして、全国で10万経営体を望んでいるそうがあります。

今、課長が言ったとおり、一農家が3万円の補助金なんですけれども、これにやはり賛同して、残りの青色申告農家なり、法人なりが申込みをした場合、足りなかったら、県のほうに強くやはり申入れをして、皆が、今年度1年限りなんですけれども、そしてこの収入保険に加入していただければ、恐らくいろんな、コロナで野菜なり、果樹なり、そして米価の下がった分をカバーできると思いますので、この事業費が足りなかった場合は県のほうに強くお願いをしてもらいたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、ページ数38ページ、2款1項7目の地域づくり支援事業費、そのうちの区長の報酬費についてお聞きしたいと思います。

これは去年の1年前、私と小嶋議員が、区長がやはり市民と行政の橋渡しをやっているの、今の手当でいいですかという一般質問をしました。本当に、平成8年から全然改定になっていなかったのです。渡辺課長が退職する置き土産だか分かりませんが、私から言わせれば、我々から言われる前に、新庄市は財政調整基金もまああ積んでいますよね。前と違って、新庄市は財政難とは言わせないです、我々は執行部のほうに。やはり我々から質問される前に、もっと前からやってほしかったなという思いでいます。

それでお聞きするのですけれども、この内訳というのが分かれば教えていただければありがたいと思います。そして、区長ハンドブックには、手当となっているのです。そして、財政課長の説明によると、謝金から報酬に切り替えたという説明があったんですけれども、その流れ

について、我々は言葉はどうであれ区長手当が上がってもらえば一番いいんですけれども、謝金から報酬に切り替えたという理由づけをお願いしたいと思います。

**渡辺安志総合政策課長** 委員長、渡辺安志。

**今田浩徳委員長** 総合政策課長渡辺安志さん。

**渡辺安志総合政策課長** ただいま小野委員のほうから御質問いただきまして、いろいろ思い出さすことを思い出ささせていただきました。そして、そのときに、検討しますということで検討させていただいた結果、今回、謝金から報酬というような形で、区長手当の増額も含めて提示させていただいております。

まず、質問の中でもありましたけれども、この区長の手当につきましては、これまで紆余曲折あったわけなんですけれども、区長の非常勤特別職であるという職務の中で謝金措置されているのは疑義を出されたということで、それも含めて検討させていただきました。

その中で、経過といたしましては、12月のときに条例改正案を出させていただいて、報酬として位置づけますというような形。それから、12月議会で、来年度の区長手当を増額したいので、それぞれの均等割世帯割に該当する部分の金額も明示させていただいたという経過がございます。

本当におっしゃるとおり、我々のほうとしての検討が遅かったのかもしれませんが、令和4年度からは、報酬として、そして均等割につきましては従来の1万5,000円から3万円にして、世帯割につきましては800円から1,000円というような形で、全212地区に対しましては増額の形で皆様方のほうに令和4年度はお支払いしたいと思いますので、よろしくお支払いしたいと思います。「以上です」の声あり

**今田浩徳委員長** ただいまから10分間休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 時間も押してまいりましたけれども、なかなか手挙げるのが遅くて手を挙げられないのだけれども、まずひとつよろしくお申し上げます。

今、県内13市でやっぱり予算をいろいろやって、昨日の朝日新聞の中に、13市の中でいろいろ比べておりました。増減があったり、低かったり、その市によっていろいろなやり方があると思って。新庄市の場合は前年度より2.3%の減額になりましたけれども、大方私の感じで見ますと、身の丈に合った予算組みではないかなと思っております。その中で議員の皆さんもいろんな意見を交わしたわけなんですけれども、私からも二、三お聞きしたいと思います。

まず、ページ数を申し上げますので、よろしくお申しいたします。ページ数35ページの総務費6目の財産管理についてお聞きいたします。次、ページ69ページの衛生費2目塵芥処理費、お申しいたします。次、ページ82ページの商工費の3目観光費、新庄まつり派遣山車についてお聞きします。次、90ページの土木費の都市計画費の住宅リフォーム支援事業についてお尋ねします。次、ページ95ページの消防費、災害対策防災無線保守点検事業と備品購入費の内訳についてお聞きいたします。

まず最初に、総務費の6目です。この中に公舎借上料があります。前年度の予算書を見ますと、この項目が、ちょっと探したのだけれども当てはまらないので、金額が724万8,000円ということですので、これはどういうことなんでしょうかということ、まずお尋ねしたいと思います。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**今田浩徳委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 公舎借上料でございます。令和3年度の予算については、各課において計上をしておりました。それで、令和4年度から、それを一括して財政課の個々の項目で計上させていただいたということになってございます。

公舎借上料については、電通派遣と、それから地域おこし協力隊、それからALITの方々の分でございます。よろしく申し上げます。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 改めてなったわけではなくて、項目を変えてこういうふうになったから、前のと比べても比べるものがなかったと、ただ項目が違ったということで理解していいわけですね。分かりました。

あと、電通派遣、これは非常にいい制度だと思うんです。これは過去今まで何回、ずっと続けてやっていただいたのでしょうか。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**今田浩徳委員長** 総務課長関 宏之さん。

**関 宏之総務課長** 電通派遣につきましては、来年度で12年目になります。令和4年度に派遣を予定しておりますけれども、12年目になる予定です。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 大変これは、よその釜で飯というのか、よそに修行に出すという制度は、非常になかなか行政ではできない勉強をして、大変いいと思うのです。でも、そろそろという意見もあるのでしょうかけれども、私はずっと続けていってもらいたい。なぜならば、行って1年間勉強した連中が、輪になって行政の中心で固まって、いろんな民間、そういう大きい電通とか、いろいろなもののノウハウを生かすように、ただ行って頑張ったのではなくて、行

った人方をくくりとして政策にはめ込むようなシステムがなされているのかと。1人、2人行って、へらへらと我ばかり覚えてきて、そんなこと分からないということになりかねないような大きい組織ですからね。そうじゃなくて、その行ったものを生かすために、やはりそういう大きなマグマ的なものも、組織の中でそれをシンクタンクまでいくかいかないか分からないですけども、そういった手法を取られているのですか、取られていないのですか。そういった人材をどういうふうに今後とも行政の中核に据えて発展させるのかというようなことが、ちょっと気になるものですから、そういった点を教えていただければありがたいと思います。

**関 宏之総務課長** 委員長、関 宏之。

**今田浩徳委員長** 総務課長関 宏之さん。

**関 宏之総務課長** 過去に電通に行った人は、今現在派遣している人を除くと10人ほどいるわけですけども、帰ってきた段階では、本人がテーマを決めて研修してきたことがありますので、その要望に基づいて配置しているのが現在です。そちらの関係で、グループ化してというふうなお話もあるわけなんですけれども、なかなかそちらのほうまでは今現在至っていないと。各課においてその能力を発揮していただいて、個人的な交流はあると思いますし、電通の方々との交流のほうもある程度持っていると思いますけれども、委員から言われたことも含めまして、そういった形で、シンクタンクというふうになるか分かりませんが、いずれは中心的な立場になっていく人材かと思っておりますので、考えてまいりたいと思います。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** そうだと思うのです。普通の業務のセクションでいいんです。それはそれでこなしていただいて、さらにそういう固まり的なものを、テーマを与えるか、与えない

かは別ですけれども、そのノウハウを生かして行政に反映してくれるような制度になれば、生きてくると思うんですよ。ぜひそういった意味で、もしそういった考えの余地があるのだったら、そういうふうにして人材を育てて、市政の発展に頑張ってくださいればありがたいと思いますので、今後の検討でしようけれども、よろしくお聞きしたいと思います。

次に、同じく市内駐輪場の予算計上になっていますけれども、私も必要性をお願いして、検討するというようなお答えをいただいて、早速、予算計上していただいたと、よかったなと思うんですけれども、この内容はどういうふうに配置するか、どういうふうな形式にするかということをお聞きしたいんです。

今も私、控室、会派室から見ると、そっちのほうにも自転車が止まっていたね、露天で。それではやっぱり、これがだんだん雪解けで暖くなるんですけれども、どういった250万円ぐらいの規模の施設になるのかということをお聞きしたいと思います。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**今田浩徳委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 駐輪場の設置工事ということで、258万9,000円ほど計上させていただいております。

実際の設置場所等を今予定している部分については、今残っている労金のATMの脇を想定してございます。

ただ、今現在、駐車場の区画線もやっておりますけれども、3台分ぐらいは潰れてしまうかなと思いますけれども、そういった形でそこに配置したいと考えております。

実際に駐輪できる台数としては14台程度。これについてはあくまでも来客者をメインとして考えてございます。

ただ、市の職員の部分については、裏の駐車場等に止める、もしくは東庁舎のほうに止める

という部分があるかと思えますけれども、その部分についてはどうしても露天になるわけですけれども、ただ整列の部分では駐輪スタンドを用意しまして、強風等で倒れることのないように整然とした形で駐輪できればと考えてございます。以上でございます。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** 今、14台というような。少なくないかな。もっと来るのではないのでしょうか、市民の方々が。その辺、どういうふうな予測をしているのでしょうか。

**荒澤精也財政課長** 委員長、荒澤精也。

**今田浩徳委員長** 財政課長荒澤精也さん。

**荒澤精也財政課長** 実際に、傾向等ということで、今お話しいただいたんですけれども、あんまりその数自体は、一番多くてもその程度かと思っております。ということは、入れ替わり立ち替わりという部分がありますし、まして雨の日は当然乗って来られないという部分もありますので、その辺については設計のほうとも相談しまして、14台分で足りるだろうというようなことで想定してございます。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** やってみなければ分からないな。これはしようがない。でも、止めっ放し、置きっ放しになると、すぐ利用されなくなるのです。以前、小屋みたいな、あれだつて駐輪場なんだけれども、あそこに置きっ放しの結構あるのです。そうすると、新たに入れられなくなるということもあると思うのです。やはり何らかの形で、置いたら持って行ってください、そして次に利用する方がスムーズになるようなことも、運営上大切なことだと思います。その辺も、よく管理して、建てて終わりではなくて、皆さんが使いやすい、使ってよかったというようなことをぜひしていただきたいと思

ますので、よろしくお願ひします。大丈夫ですね。ありがとうございます。

あと、69ページの衛生費の2目の塵芥、ごみ収集購入補助金25万円ですけれども、これはごみステーションのことが対象になるんでしょうか。具体的に、この購入補助金の内容を教えていただきたいと思ひます。

**小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。**

**今田浩徳委員長 環境課長小関 孝さん。**

**小関 孝環境課長** それでは、ごみ集積器具購入補助金についてお答えさせていただきます。

こちらは町内で設置してあるごみステーション、ごみ集積器の補助となっております。ごみステーションの新設、建て替えの場合と、費用の2分の1ということで、現在800か所の市内ごみステーションがあるんですけれども、そういったものの修繕ですとか、あるいは新しく建てるということに活用していただいていると、こういうふうな内容になります。以上です。

**15番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。**

**今田浩徳委員長 小嶋富弥委員。**

**15番(小嶋富弥委員)** ごみステーションだと私も思っ、確認のためにお聞きしたんですけれども、今大きいと何ぼぐらい、結構前と違って高いですね。町内の利用者方がお金を出しながらするんですけれども、大体どのぐらいの大きさで、どのぐらいの補助率で、今まではこの25万円の中で収まっているのだから、収まっていないのだから。

かなり私のところも使ってみると、ごみステーションはくたびれてくるけれども、がたがたになるまで使うんですね。やっぱりごみは毎日の生活で、生活必需するものであるわけですので、私は新庄市のごみ収集はすごくいいと思ひます。前は、旗日とかあるときはしなかったけれども、以前、旗日でも決まった曜日に収集してくださいというようなことで、特に4月、5月、ゴールデンウイークのときは物すごくたまっ、そ

して収集する人も1か所でいっぱいあるものだから、なかなか時間がかかるんですけども、やっぱり平準化してくれたおかげでそういうこともないし、非常にごみの収集に関しては、新庄市は俺は褒めてあつぱれと言ってもいいくらい。まだまだ分別はもっとする必要があると思ひけれども、今の現状ではいいと思ひのだけれども、そういういい制度もある。

収集所、ごみステーションにぴたっと収まらないと、カラスとかが来てごちゃごちゃになる。だから、これで大丈夫かなと心配しています。この辺は衛生連合とかで十分に打合せをしていると思ひのだけれども、衛生連合との話合ひの中で、この25万円くらいで収まるという根拠をひとつ分かれば教えてもらいたい。俺は足りなかなと思ひのだけれども。

**小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。**

**今田浩徳委員長 環境課長小関 孝さん。**

**小関 孝環境課長** お答えさせていただきます。

25万円の根拠、25万円で収まるかというのと、どうなるかちょっと難しいところもあるんですけれども、例えば中には町内の方々が資材を用意して、自分たちで工夫して、立派な大きなごみステーションを作ったという町内もごさいます。また、ゼロから資材とかもどこかにお願いして建てたというふうな、あくまでもその町内の方々の管理ということですので、その設置についても様々な形態があるので、その25万円が適正な価格かと言われると、判断は難しいものがあるのではないかとこのように考えております。

それにつきましては、小嶋委員からもごさいましたけれども、衛生連合組合と協力を図りまして、その事業としまして、新規、修繕とも上乘せの補助というものを、組合連合会の中でも設けてごさいます。こういったことも御活用していただいて、町内にふさわしいごみステーションを建てていただきたいというふうに考えて

おりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの補助率ということでございましたけれども、新設、建て替えの場合、事業費の2分の1の補助割合となっております。以上です。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** ありがとうございます。

ついでに、環境課長だから95ページをお願いします。災害対策の防災無線委託事業なんだけれども、これは何を言いたいかという、防災無線を大変頑張っているのだけれども、何を言っているか分からないという人が結構いるのです。この間は、お昼の新庄市民歌、5時のチャイムが、防災無線が鳴っていいなと思うんだけれども、今年は雪が降ったからか、随分チャイムが鳴ってお知らせみたいになっているけれども、何を言っているか分からないと市民の多くが。私も分からない、はっきり言って。でも、市民の方もそういうことがあるのです。聞いてみると、AIでお話しするというので、なのでと言ったらいいか、何といたらいいか、その辺、原課の課長として、こういう声はどういうふうにお耳に入っているのか、入っていないのかということをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 防災行政無線は、様々な防災情報あるいは地域の情報の発信のために活用しておるわけでございますけれども、やはりこうした中で、季節的なものですか、あるいは交通量の多い時間帯とか、聞こえづらいというふうなことでの声は環境課にも届いているところでございます。そのような事案に対しては、この保守点検業務の中で、そういうふうなことがあったんですけれども、点検を行っていただいて、改善できないかというふうなことで、業者ともお話しさせていただいておるところでござ

います。

あとは、AIでお話しするという内容ですけれども、これは確かに国から来る一斉の通知のものであれば、その機械、AIがしゃべっているということで確かにあるんですけども、それ以外でも市の職員が分かりやすい、例えばはっきりした声ですとか、ゆっくりした口調ですとか、こういったことで録音を行いまして、それを直接流すことも可能ですので、様々保守点検のほうと、そういった環境課としての発信の仕方もいろいろと検討しながら、本当に皆さんに聞いていただけるような放送にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** たまには区長あたりと、防災無線どうですか、聞けるかどうかというのも、アンケートを取ってもいいのではないのでしょうか。それぞれの場所とか、気候によって違ってくると思うから、一概に私も言えないけれども、でも往々にして分からない、聞こえないという声があるものだから言わせてもらったのですので、そういった議会とかじゃなくて、もっと一般市民の区長とか、代表者あたりにアンケートみたいなものを取って調査することも、大事な一つの情報手段として、せっかくのいいものつくっているわけだから、活用してよかったということをしないと、いざ災害のときも困るわけですので、そういう点も頭の中に入れてやっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、90ページの土木費の住宅リフォームに関して、昨年よりかなり大幅に上げてきて、この事業は、大変いい事業だと思う。去年は予定をオーバーして、補正を2回組んできたわけです。今年もやっぱり、今、春だと待っている人がいると思うのです。だからこの4,200万円の内訳、



どのくらいの件数をリサーチして予算を組んだのかというようなことをお願いします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**今田浩徳委員長** 都市整備課長長沢祐二さん。

**長沢祐二都市整備課長** 住宅リフォーム補助金総合支援事業費ということで御質問いただきました。

委員おっしゃいましたように、この事業に関しましては、住宅リフォーム補助金、大変人気のある事業ということで、皆様から好評で御活用いただいているところでございます。

実際に御活用いただいている方々には、自分の住宅について、性能の向上や、大雪などで破損した部分も含めて、補修や改修ということで活用していただいているところでございます。

昨年、令和3年度につきましては、県のほうの事業の内容の見直しということで、市が補助制度を使ったものを半分の補填ということで、事業費、当初の予算では、早々と予算を使い切ってしまったということで、補正もさせていただいたところです。

今年度、結果といたしましては、例年程度、160件ほどの御利用をいただいたところです。来年度の事業につきましても、今のところ今年と同じような形で、県が半分、市が半分の負担ということで予算計上させていただいているところでありまして、今年度と同じように160件の見込みで予算を計上させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 本当にこの評判がいいというのは、大工さんも喜ぶのです。それで大きい仕事でなくても、小さい仕事が数来れば、やっぱり仕事が回るし、大変いい制度ですので、もしすぐなったら追加補正等も、過ぎたときにお考えいただければ、非常に皆さん喜ぶのでは

ないかと思っておりますので、ぜひその節は御検討いただければいいのではないかとお願いいたします。

次、82ページの商工費の山車派遣、巢鴨なんですけれども、いろいろこれは意見がありまして、私は派遣が非常にいいと思うんです。ということは、私は個人的に、大阪御堂筋祭りとか、銀座祭りとか、行ってまいりました。やはり自分だけではなくて、町内の若連とか、囃子若連が派遣へ持って行って、向こうに新庄市出身の方が集まってくるとか、やっぱり心が湧き立つわけです。やっぱりそういうものもないと、活性化につながらないと思うんです。

新庄まつりの原点は、分かるように、1756年、これは稲垣吾郎ということで俺は1756年と覚えているのだけれども、このときに飢饉があって、打ち壊しがあるとき、世直し祭りとして、やっぱり鼓舞したわけだ、農民とか我々の先祖。そして、その後、五穀豊穡を願って、あの山車の中には山があって、滝があって、ぼこすこ水があって、水がやっぱり農家を潤すというような、ずっと伝統的な飾りが綿々としてあるわけです。新庄まつりは、もちろんボタン、桜、決まり事があるわけです。そういったものがあるということは、我々新庄市民は、そういうお祭り、新庄まつりの山車、囃子があるということは、財産だと思うのです。これがやっぱり山形の花笠まつりみたいに新しくつくったのとは格式が違って、国の重要文化財なり、それが33か所一括になってユネスコになったという流れが綿々としてあるわけです。

それで、この巢鴨に私は5年前に行ってきました。残念ながら雨が降ったけれども、でもみんな新庄市から行った人とかが来て、やっぱり喜ぶし、巢鴨の人もびっくりする。こういうのが2台、3台でなくて、20台もあるよと言うと、やっぱりびっくりするのです。ぜひ機会があれば本場に行って見たいというような思いを、私

は現場に行ってひしひしと感じたのです。

ただ私は、だからといって、この山車をこのまま、一番心配なのは、今の世情です。コロナとか、そういうものが、市長もそういうときはやめますよとはっきり言ってお答えいただいたけれども、くどいようだけれども、もし何らかの形でいったときはやめますよというようなことで、再度、そのような考えでよろしいのでしょうか。

**柏倉敏彦商工観光課長** 委員長、柏倉敏彦。

**今田浩徳委員長** 商工観光課長柏倉敏彦さん。

**柏倉敏彦商工観光課長** 山車派遣についての御質問をいただきました。

市長の答弁にもございましたとおり、コロナ禍で緊急事態宣言があった、まん延防止措置がなくなったというふうな状況等々、何かまた災害が起こったというふうな場合には、こちらのほうを中止させていただくという考えは持っております。よろしくお願ひします。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**今田浩徳委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** ぜひ安全第一でひとつ、予算を計上したのは、私は認めます。

終わりです。

**今田浩徳委員長** 以上をもちまして質疑を終了いたします。

ここで、議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算について、修正動議が提出されておりますので、ただいま事務局に写しを配付させます。暫時休憩します。

午後2時36分 休憩

午後2時38分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

修正動議を直ちに議題といたします。

修正動議の説明を求めます。

**4番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**今田浩徳委員長** 八鍬長一委員。

**4番（八鍬長一委員）** 議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算に対する修正動議。

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第101条の規定により提出します。

提案理由を読み上げます。

一部、本日の討論でのタイムログといたしますか、生じていますが、それについては御了承願ひします。

提案理由。歳出、7款商工費1項商工費3目観光費、観光振興対策事業費、新庄まつりin巢鴨山車派遣事業実行委員会負担金1,571万8,000円及び8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、都市計画総務管理費、道の駅測量業務委託料971万3,000円、道の駅不動産鑑定業務委託料54万4,000円、合計2,597万5,000円を減額し、同額を歳出、14款予備費1項予備費1目予備費に措置するものであります。

2つの事業であります、説明申し上げます。

修正案の商工費に関する理由として、遅い夏、市挙げて最大行事である新庄まつりは、コロナ禍の中で、関係団体はここ数年大変な苦勞をしています。今必要なのは、安全、そして安定的に山車の制作と運行ができる体制を構築することではないか。次の理由により修正を求めるものである。

①コロナ禍の先が見えない中で、相当な準備を要する山車派遣は、混乱を呼ぶだけである。

②2度目の巢鴨派遣について、前回の効果検証がなされていない。

③令和7年が400年祭、3年前の今年にしなければならぬ理由はない。

修正案の土木費に関する理由として、国との一体型整備により、新庄市独自の道の駅を目指す事業であります、①交通量が激減するところに用地取得までして大規模駐車場を造る理由はない。

②ハザードマップの点から、駐車場をかさ上

げすることにより、エコロジーガーデンの施設群と分断され、施設の魅力が半減される。

③本事業は、多額の投資を要するものであり、一体型整備の課題を整理し切っていないと判断するものであります。また、施政方針では、結びで、市民第一主義を理念としていますが、説明会を拒否するなど、市民説明が極めて不十分であります。よって、エコロジーガーデン道の駅の設置は、24時間開放する公の施設としては不適當である。

以上の理由から、エコロジーガーデン道の駅は再考すべきであり、関連する業務委託料を削るものであります。

よって、別紙の修正案を提出するものであります。

令和4年3月10日、新庄市議会予算特別委員長今田浩徳殿。提出者、八鍬長一、叶内恵子であります。

なお、修正する表中と参考資料については、別紙のとおりでありますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

**今田浩徳委員長** ただいまの修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** それでは、私のほうから質問させていただきます。

今回の修正案のほうで、エコロジーガーデン道の駅を再考するというものとなっておりますが、その中において、今回の主要施策のほう見ていただきますと、ページ15ページになりますが、ここに道の駅登録候補事業費は21万4,000円も入っています。道の駅に反対するのに、この道の駅の登録料は事務費がかかっているんですけれども、これは修正案に入っていない理由を教えてくださいたいと思います。

**4番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4番（八鍬長一委員）** 予算書では、事務費では、主要事業の中では事務費として分類されていますけれども、予算書ではどこに入っているか分かりません。それで、そういう点では、事務費は一般的な事務費でありますから、上位機関との交渉とか、そういうことまでしては駄目だとは言っていないので、あくまでも委託料の削減を求めるものです。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** ということは、道の駅は賛成だけれども、エコロジーガーデンの道の駅化を反対するという意味なんでしょうか。ちょっとそこら辺の意味が分からなくて、一緒に計上するならば、事務費も一緒に削減すべきだと思ったんですけれども、これだけが、21万4,000円が浮いている状態ですので、どういう意味でこれを抜いたのか、主要事業ではしっかり書いていますので、そこら辺もう一度お聞かせください。

**4番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**佐藤卓也委員長** 八鍬長一委員。

**4番（八鍬長一委員）** あくまでも予算書に基づいて判断したということで、先ほど説明したとおりであります。

**17番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**今田浩徳委員長** 佐藤卓也委員。

**17番（佐藤卓也委員）** 分かりました。あくまでも予算書ということなのですからけれども、これも予算書の概要ですので、もしやるならば一緒のほうがよかったのかと思っております。

また、再度お聞きしますが、先ほど予算委員会の中でも、山車派遣については、コロナ禍、向こうのほうで緊急事態やまん延防止が起きたならば中止となっていますけれども、そしてその中で①の状況や、前回の検証がなされていないということだったんですけれども、そこは①、②で説明していますけれども、こちらの理由は

そのまま受け取ってよろしいのでしょうか。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

佐藤卓也委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 今の予算特別委員会の審議の中では、予算修正を求める場合に、全て討論が終わってから修正案を作って出すというふうになっていますので、冒頭に申し上げましたように、多少のタイムログが生ずるのは御承知いただきたいと思います。

ただ、本筋としては、骨格は変わっていませんので、あえて、当初、一般質問や予算提示の段階で判断したもので、修正したものではありません。

検証がなされていないというのは、口頭では聞いたんですが、文書では一切、こうこうこうであるという今日の口頭での説明については拝見しておりません。

今田浩徳委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 ほかになしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより修正案の討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算修正案について、賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

今田浩徳委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成4名、反対10名、棄権なしです。賛成少数であります。よって、修正案は否決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

これより原案について討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤委員、賛成か反対か。

1 番（佐藤悦子委員） 反対です。

今田浩徳委員長 原案に反対討論としてですね。

それでは、原案に反対討論として、佐藤悦子委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 2022年、令和4年度新庄市一般会計予算に反対討論をいたします。

最初に、評価する点もいろいろあったことは確かです。デマンド型乗合タクシーのモデル地域での実証運行、それから生活道路排雪補助の限度額を上げた、それから国保税15歳以下の均等割の減額、保育、学童保育、介護など職員の賃金の引上げ、民間立保育所の施設建設への補助、中部保育所の木造によるという建設方針などなどありました。

反対の理由として、先ほどの山車の巣鴨派遣、それから道の駅の国の補助を使って駐車場用地測量などについては反対の立場の理由の一つとしております。

さらに私は、マイナンバー制度は強制ではないとのことですが、拡大しようとしていることに、中止すべきだと考えます。国はマイナンバ

一カードに健康保険証の機能を持たせようとしています。さらに今後、金融機関ともつなげようとしています。個人マイナンバー制度の狙いは、徹底した給付抑制を実行し、国の財政負担、大企業の税や保険料の負担を削減していくことが最大の狙いです。

国のデジタル改革の狙いは、マイナンバー制度を実質的に拡大し、国民の全ての情報を国に集め、そのデータを大企業のもうけの種にするという成長戦略です。デジタル技術について有効活用し、住民の福祉向上と自治体職員の労働条件の改善が図られることが重要です。しかし、現在デジタル技術は未完成であり、セキュリティも万全ではありません。

行政機関に巨大な個人データが集積されることで、利用価値が高まり、攻撃されやすくなります。使い方によっては、住民と職員に重大な被害をもたらします。デジタル化に対応する部署には、多くの民間企業が関わっています。地方公務員法の服務規程、全体の奉仕者、守秘義務の遵守やシステムの開発変更とメンテナンスが民間任せになることは危険です。入札への関与、自治体政策に直接関与されるおそれもあり、自治体が自らチェック、検証、改善できる体制が必要です。トップダウンではなく、職員の意見や住民の声が適切に反映される庁内体制づくり、担当者は自治体の業務に精通した正規の職員を配置するべきです。

デジタル関連法では、国が定める標準に従うことが義務づけられ、自治体独自の仕様変更は原則禁止されました。しかし、地方自治法第2条第13項で、国は地方が地域の特性に応じて当該事務を処理することができるように特に配慮しなければならないとしています。国会でも、自治体独自の施策を制限するものではないと答弁されています。

自治体の仕事は、住民とコミュニケーションを図りながら、要求やニーズを把握して、行政

サービスを提供する役割を担っています。この役割は、AIやデジタル技術に代替させることはできません。地域のデジタル化推進にどう臨むのか、次の5点が必要です。

①デジタル技術を悪用した住民サービスの低下、自治体職員の削減、民間企業への便宜提供は許されず、AIをブラックボックスにさせない。

②国の標準によらないカスタマイズを行い、独自の住民サービスを確保する。

③住民の個人情報、プライバシーの権利を守る。マイナンバーカードの取得強制、マイナンバーカードによる個人情報の集約化、プロフィールを許さない。

④デジタル技術の導入は、住民に情報を公開し、住民の熟議と合意で決める。

⑤自治体職員がシステムを自らチェックでき、住民に行政責任を果たせる体制を確保する。大規模停電や災害、システム障害に対応できる体制を確保する。情報漏えいやサイバー攻撃を許さない体制をつくるという点が必要だと思います。

2つ目の反対の理由を挙げますと、防犯カメラの拡大です。

令和4年に8台、令和5年に8台と書いてありましたが、これはプライバシー権の侵害につながると思います。記録されたデータはどう扱われるのか極めて曖昧です。民間人が設置した場合は、監視カメラ作動中という警告なしに撮影することは許されません。個人情報保護法で、監視カメラが集めた個人情報の目的外利用が禁じられているからです。しかし、警察や公共機関はその縛りがありません。

私たち人間が生きていく上で、本当の自分のままでいられる空間は必要です。ほかの人とコミュニケーションを取る、たわいないおしゃべりをするなど、そのプライバシーを撮影され、横流しにされ、恥ずかしい姿を人前にさらして

笑い物にするような行為は、明らかに権利侵害です。しかし、今の法律では、裁判を起こして賠償金を取ることによってしか、他者の監視カメラによるプライバシー侵害の救済は得られません。そういう意味で、防犯カメラの拡大は問題だと思います。

3つ目の理由として、正規職員を増やすべきだということです。

正職員数は、2020年度265人、2021年度261人、2022年度は258人と減らしてきています。そして、2022年度会計年度任用職員を3人増やすことになっていますが、会計年度職員でなく、正職員を増やすべきだと考えます。

2020年度までの10年間で、事務事業数は職員1人当たり1.24倍に増えていました。市正職員総数は、県内の他市との比較で、人口3万5,000人で見ると、約90人も少ない状況です。公立保育所は正職員が少ない、技術職が足りない。こなし切れない仕事のために、残業をせざるを得ない職員がおられます。これは自己責任ではありません。職員が少な過ぎるからです。病気やその他で早期退職となることは、市民にとって大きな損失です。職員の声に耳を傾けて、正職員を増やす立場に立つべきです。

次に、指定管理、民間委託、民営化は、自治体自ら労働者の低賃金、不安定雇用を増やし、地域の少子化、人口減少を加速させるものです。正採用、最低賃金の大幅引上げのための施策が必要だと考えます。

また、学校統廃合、小中一貫校の問題もあります。小中一貫校である明倫学園の建設で、建設費用が上がり、さらに市の借金が増えています。小中一貫校は、学校統廃合のためのものであり、子供の足で通える小学校をなくし、子供から地域を奪うものとなっています。小学校高学年としての大事なリーダー経験をさせられないという問題も重要です。小学校や小規模校は統合すべきではありません。

最後に、国の悪政の防波堤となって住民を守る姿勢が重要だと思います。市民の暮らしが冷え込む中で、日本の経済をどうするのが問われています。

国による労働法制の規制緩和や消費税増税など、弱肉強食の政治、新自由主義の政治が、日本の社会を自己責任に押しつける冷たい社会に変えました。賃金が上がらず、経済成長できない、食料自給率が4割を下回るなど、もろくて弱い経済になっています。これを転換させていかなければなりません。雇用は正採用が当たり前にし、最低時給1,500円への大幅賃上げ、社会保障や農林漁業に国の補助を増やさせる。そして、気候危機打開、ジェンダー平等の対策強化が必要です。

そのために、消費税5%への減税、また数年のアベノミクスで130兆円も増えたと言われる大企業の内部留保に課税する、所得1億円を超える富裕層への所得課税の強化などの税制改正で、優しく強い経済をつくるよう、あらゆる立場から国に求めていくことが重要です。

ロシアのプーチン政権のウクライナ侵略、核による脅しも許せません。本市議会の決議は大変よかったですと思います。人類と核兵器は並存できません。ロシアのプーチンは侵略をやめ、国連憲章を守れと言うと同時に、核兵器禁止条約を日本政府は批准せよと求めていくことが、市民の命を守る立場だと思います。市長もそういう姿勢を持っていただきたいと願っています。以上です。

**今田浩徳委員長** ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号令和4年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第10号については、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**今田浩徳委員長** ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成11票、反対1票、棄権2票です。賛成多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

## 散 会

**今田浩徳委員長** 次の予算特別委員会は、明日11日金曜日午前10時より再開いたしますので、御参集を願います。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦勞さまでした。

午後3時15分 散会

## 予算特別委員会記録（第4号）

令和4年3月11日 金曜日 午前10時00分開議  
 委員長 今田 浩徳 副委員長 八 楸 長 一

### 出席委員（16名）

|     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 佐藤悦子 | 委員 | 2番  | 叶内恵子  | 委員 |
| 4番  | 八楸長一 | 委員 | 5番  | 今田浩徳  | 委員 |
| 6番  | 押切明弘 | 委員 | 7番  | 山科春美  | 委員 |
| 8番  | 庄司里香 | 委員 | 9番  | 佐藤文一  | 委員 |
| 10番 | 山科正仁 | 委員 | 12番 | 奥山省三  | 委員 |
| 13番 | 下山准一 | 委員 | 14番 | 石川正志  | 委員 |
| 15番 | 小嶋富弥 | 委員 | 16番 | 高橋富美子 | 委員 |
| 17番 | 佐藤卓也 | 委員 | 18番 | 小野周一  | 委員 |

### 欠席委員（1名）

3番 新田道尋 議員

### 欠 員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 市 長 山尾順紀           | 副 市 長 小松 孝          |
| 総務課長 関 宏之          | 総合政策課長 渡辺安志         |
| 財政課長 荒澤精也          | 税務課長 佐藤 隆           |
| 市民課長 伊藤幸枝          | 環境課長 小関 孝           |
| 成人福祉課長兼福祉事務所長 伊藤リカ | 子育て推進課長兼福祉事務所長 西田裕子 |
| 健康課長 山科雅寛          | 農林課長 三浦重実           |
| 商工観光課長 柏倉敏彦        | 都市整備課長 長沢祐二         |
| 上下水道課長 矢作宏幸        | 会計管理者兼会計課長 荒田明子     |
| 教 育 長 高野 博         | 教育次長兼教育総務課長 平向真也    |
| 学校教育課長 高橋昭一        | 社会教育課長 渡辺政紀         |
| 監査委員 大場隆司          | 監査委員局長 津藤隆浩         |



|                |      |                 |     |
|----------------|------|-----------------|-----|
| 選挙管理委員会<br>委員長 | 武田清治 | 選挙管理委員会<br>事務局長 | 小関孝 |
| 農業委員会<br>会長    | 浅沼玲子 | 農業委員会<br>事務局長   | 横山浩 |

### 事務局出席者職氏名

|    |      |      |      |
|----|------|------|------|
| 局長 | 武田信也 | 総務主任 | 叶内敏彦 |
| 主任 | 庭崎佳子 | 主任   | 小松真子 |

### 本日の会議に付した事件

- 議案第11号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第12号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第13号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 議案第14号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第15号令和4年度新庄市水道事業会計予算
- 議案第16号令和4年度新庄市下水道事業会計予算

## 開 議

**今田浩徳委員長** 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席委員は16名です。

欠席通告者は新田道尋さんの1名です。

それでは、これより、3月10日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審議に入ります。

### 議案第11号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

**今田浩徳委員長** 議案第11号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

なお、本件を含む特別会計、水道、下水道事業会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

それでは質疑ありませんか。山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** おはようございます。

まず、歳入歳出混ざってということで、歳入から入りますけれども、令和3年度、まだ見込みでしょうけれども、このコロナによって経営悪化に陥った事業者の方々いらっしゃるかと思えます。非常に納税が厳しいという点があるかと思えますが、猶予とか免除の申請とか、あと未納者数というのはどの程度ございますか。

**佐藤 隆税務課長** 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆税務課長** おはようございます。

令和3年度のまず減免関係のお話をいたします。

コロナ関係の減免では、国民健康保険税では11件の減免申請がございまして、現在のところ11件でございまして、減免額として130万6,900円減免いたしております。

未納の状況ですが、例年に比べますと現年度分につきましては昨年度と比べますと少しいいという状況になっていまして、1%までは行きませんが、例年の同時期に比べますと1%ほどよくなっているという状況にございます。以上です。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 減免に関して11件、未納に関しては向上しているという点で、令和2年度と比べた結果であろうかと思えますけれども、そもそも令和4年度において、令和3年度の見込みとして数を考慮した予算計上なのかという点が1つ質問あるんですけども、例えば、今後、今のところ上昇した要因というのは様々な補助金とか、あといろいろな手だてがあったという点で上がったのかなと思えますが、これからますますコロナと併せてウクライナ状況、

情勢がありまして、物価等が上がっていくというところで、非常に国保税に関しても納入が厳しくなるのが懸念されると思います。その辺を踏まえた令和4年度の予算計上であるのかどうかを伺いたいと思います。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳** 委員長 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 先ほど1%に満たないというふうなお話ししましたが、おおむね1%でございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

そこで、今後の状況いかがかというようなお話だったと思います。コロナ減免につきまして、昨年度から比べますと非常に減免の申請数が少ない、少ない理由は比較している所得の状況が令和2年度と比べて令和3年度どうかということで、既にコロナが発生した状況の令和2年度と比較して令和3年度さらに下がった場合に減免するという制度になってございます。したがって、該当する方が少ないといったような状況になっています。それから、この制度につきまして、今のところ令和4年度該当あるかどうかというのは、通知等は一切ございませんので、ないといったような状況で、このまま引き続きなるかどうかは今のところ分からないといった状況でございます。

令和4年度の税金、国民健康保険税の推計に当たりましては、まず、先ほど、一般会計の歳入で個人住民税の御説明の中でいたしました推計に準じまして、おおむね各所得においてはマイナスになるのではないかというような推計をいたしたところでございます。

それから、大きくマイナスになっている要因の一つとしまして、これも補正予算の御説明のところでもいたしました。令和3年度の予算におきましては、税率の減額改定が考慮されていない、高い税率のままの推計の予算となっているというふうなことでございます。したがって

まして、令和4年度におきましては、税率改正後の推計の予算となっておりますので、その点が大きく下がっている要因の一つです。

もう一点ございまして、国の制度でございます未就学児の均等割の軽減、このたびの議会で条例改正をお願いしておる点でございますけれども、国の制度であります未就学児童の均等割の軽減、それから、市の子供の均等割の軽減、これらを考慮して、それらをマイナスとしてございます。

以上の点をマイナスとしまして推計いたしました結果として、令和3年度の当初予算と比較しまして大きくマイナスとなっていると考えてございます。以上です。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳** 委員長 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** 分かりました。ちょっと、あと運営上の質問をさせていただきますけれども、特に未納の家族の中に児童生徒、それから学生等がいる場合、基本的に親が未納であれば子供のほうの病院にかかるときに不利があるという点はあると思うんですけれども、その辺の救済の点を国保としてはどのようにお考えでしょうか。

**山科雅寛** 健康課長 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳** 委員長 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛** 健康課長 資格証とか短期給付、短期保険証の件での御質問かと思えます。

資格証明書短期、短期資格証明書等短期保険証につきましては、国保税が未納となっております世帯に対して随時納税相談を行っておりますが、その上でなかなかこちらと相談に乗って、来ていただけないといった事情、またはそういった、こちらとしては納税相談しっかりやりながら通常の保険証を出したいということで取り組んでおりますが、その中でやむを得ず短期証を、また資格証明書を発行する場合におきましても、18歳未満の方がその世帯にいた場合

には6か月の短期保険証の交付としておりまして、資格証明書を出すという事はございません。ですので、お医者さんのほうには短期証明書のほうでかかれるという状況でございます。以上です。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** ぜひ、そういう弱者と云っては語弊があるかもしれませんが、子供たちが親の稼ぎの都合で病院に行けないとか、それが恥ずかしいから相談にも行けないということはないような体制を取っていただきたいと思います。今後、これから悪化するかもしれないというこの国保の状況においては、やはり基金というのがあるわけですから、その辺の運用というのをもっと柔軟に考えて、余ったからずっと積んでいって将来に備えるのも当然なんでしょうけれども、基本的にその目先にある課題というのを解決するために、基金を積極的に運用していくというようなスタイルも大事かと思いますが、いかがでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 基金の運用についてということで御意見ありがとうございます。

基金は、今回余剰金、剰余金のほうを合わせて10億円程度でございます。そちらのほう使いまして、今回令和3年度に税率改正ということで、大幅に税金のほう下げさせていただいております。こちらのほうの財源としては不足する部分については基金を活用するという事でございます。

また、今回条例にて提案させていただいております15歳以下の子供に係る均等割額の減額です。こちらについても、基金剰余金等使いまして、皆さんの負担軽減に図っているということでございます。そういった形で今後も活用しながら国民健康保険のほう運営してまいりたいと

思います。以上です。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** ぜひとも、しゃくし定規な運用だけじゃなくて、新庄市独自でいろいろなこと使えるわけですから、その辺はしっかりと管理して、あと運用をしていきたいと、していただきたいと思います。

私からの質問は以上です。

**今田浩徳委員長** ほかにありませんか。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 149ページの2の6の1、傷病手当金21万6,000円というのが予算になっておりますが、令和2年、令和3年何人ぐらいおられたのか、そして事業主本人がコロナで休業となった方は何人ぐらいおられたのかお願いします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 傷病手当の申請状況ということでございますが、現在までのところ最上地域でもコロナウイルス感染が急激に増加しているところでございます。ただ、社会保険への加入の方の割合が増えていることや、国民健康保険の加入者が減少しているということもございまして、実際の申請の実績はございませんでした。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 事業主本人はこの傷病手当金はないわけなんです。しかし、実際にはコロナ感染ということで、休業とならざるを得ない事業主がおられると思うんです。今まで感染だと判明した方の中で傷病手当金は出ないことになっておりますが、事業主本人がなられて、仕事を休んだということが分かる方などは何人ぐらいおられたのでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** コロナに感染した方の個人情報というものは、私たちのほうには入ってきておりませんので、把握してございません。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** この傷病手当金に事業主本人は該当させられないわけです、現在、残念ながら。そういう意味で、申請がないのは当然だろうと思います。また、把握もできないというのも、課長がおっしゃった理由からあるなと思います。しかし、考えてみると、これほど今現在、新庄でも過去最高の陽性者が出ておまして、この中で事業主本人になっている、あるいはもしかしたら傷病手当金が出る被用者、雇われている方もいるかもしれない、そういう意味では、どの方々もコロナに感染したと分かればうちは出られない、仕事にも行けない、行ってはいけない、そういうような状況に陥るわけでありまして、被用者と言われる、働いている人の加入者だけでなく、事業者本人もコロナ感染になることは非常に高いわけですから、対象拡大や支給額の増額などが求められているように思うんですが、どうお考えでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 傷病手当の事業主への対象の拡大という御提案いただきました。新庄市の傷病手当金につきましては、国の制度に基づきまして実施してございます。その中で事業主に関しては、やっぱり対象外ということになってございまして、そちら、そういった場合には、市でやっております経済対策であるとか、そういった制度のほうを活用していただいていると思っております。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 国の制度ではそうなっているのですが、そのまま被用者と言われる、雇われている方で国保に加入していらっしゃる方しか傷病手当金は出ないんだということで、非常に狭くしているわけです。でも、市民というふうに考えますと、コロナになる、感染になって仕事を休む方が多くなっている中で、やはり事業主本人がなるということがあるわけなんです。そういう方に対して、仕事を休まざるを得なかったことに対し手当を出して十分に安心して生活を回していただくという姿勢が私は必要だと思います。そういう意味で国の制度ではなかったけれども市独自で事業主本人にもコロナ感染した場合は傷病手当金が出るとしている自治体についてはお調べになっているのでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 特に把握はしてございません。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 出しておられる自治体があるので、そういうところも調べて新庄市で該当できたら救えるようにしたい、できるんじゃないかと思って、検討をお願いしたいと思います。

次に、152ページの6の1の1、基金積立金が出ていますが、現在高は幾らで、この予算があった後の令和4年度最後には幾らになる予定なのかをお願いします。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 令和3年度末で基金の残高ですが、4億9,875万7,000円でございます。今回の予算に計上しています1万円は、これは基金の利子相当額ということで、プラス1万円になるということで、利子は、実際には決算ではもっと少なくなるとは思いますけれども、予定としてはプラス1万円ということで考えております。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 基金残高は約5億円弱ということで、先ほども山科委員の質問に課長がお答えになっておりました繰越金という黒字などを合わせると10億円程度になっていると。そして、令和3年度、今年度の国保税引き下げ、さらに15歳以下の均等割の減額で少し減るだろうということではありますが、それでもかなりの金額が基金として残るようです。そういう意味では、減額免除できる制度を市として持つとか、あるいは国保税の引下げで負担を軽くしていくという力は、お金はあると私は思うんですが、どうでしょうか。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 剰余金基金の活用をしてさらなる減額等新たな制度を創設できるのではないかとのございますが、そちらに関しては、今後の国保の運営状況を見まして、運営協議会のほうでも審議しながら財政状況を毎年ローリングしながら3年ごとに税率の改正についても協議してまいりたいということで考えておまして、状況に応じて下げられるか、または上げなきゃいけないのかそういったことを今後とも検討してまいりたいと思います。

今田浩徳委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 別に質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

議案第11号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計の予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

今田浩徳委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第12号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

今田浩徳委員長 次に、議案第12号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

今田浩徳委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 新庄市交通災害共済、この事業に関して特別会計の予算に対しては、昭和44年発足、それから、来年度、令和4年度をもって廃止決定ということになっております。この理由は、加入者が減少している、あと民間保険が充実したというような社会情勢だということで、市の制度としての役割を終えたというふうな理由づけになっております。

需要としてですが、お聞きしますが、今現在そのの庁舎のほうで受付をやっているようです。これ、令和3年度の事業費の中で、受益した人数、年齢と人数をお願いいたします。

小関 孝環境課長 委員長、小関 孝。

今田浩徳委員長 環境課長小関 孝さん。

小関 孝環境課長 受益……(「市がお金を出した額と人数」の声あり)はい、分かりました。

それでは、令和3年度の見舞金の支給状況と  
いうことでお答えさせていただきます。まず、  
人数に関しては25名、事故件数で25件というこ  
となんですけれども、に対しまして、金額が今  
現在で274万円。年齢は30代から90代まで幅広  
い形になっております。以上です。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** これ、私もちょうど昼  
休み時間とかに行つて、今度廃止になるんだよ  
というような話を市民の方と話をしております  
けれども、実際来所者の方々が今窓口にいらっ  
しゃると思うんですが、その方たちに、例えば、  
これから廃止になるんだといった場合にどのよ  
うな反応であるかと今把握しておりますか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** 窓口に来られたお客様に対  
して、お声がけさせていただく場面もあるん  
ですけれども、特に廃止に対して反対するよう  
な意見はいただいております。以上です。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** ある方の話でしたけ  
れども、やはり廃止の理由づけとして、民間保  
険が充実しているというようなことを私も話し  
たんですが、実際高齢の方、やはりもう民間  
の保険に入れないと、そこまでお金のほうを  
回していけないというような話もあって、ちょ  
うどイメージとすればちょっとしたお守りを  
取られたような気持ちだねという方もいらっ  
しゃいました。実際、もう廃止ということで  
決まっているので別に疑義申し立てるつも  
りはありませんが、いわゆるこれから高  
齢化社会始まる上で、実際収入面、もう  
ないということで、民間の保険にも入  
れなくて、最後のとりでのような感じ  
でこの保険に入るという方も、共済に  
入る方もいらっしゃるかと思うんです。  
いろいろな意味

で、今後代替とする、代わりとなるよ  
うな施策を考えていくのが必要じゃな  
いかと思うんですが、いかがでしょ  
うか。

**小関 孝環境課長** 委員長、小関 孝。

**今田浩徳委員長** 環境課長小関 孝さん。

**小関 孝環境課長** まずは、交通災害共済の性格  
的な部分といたしまして、こちらのほうは、例  
えば事故に遭われた方の損害賠償ですとか、逸  
失補償のような性格は持ち合わせてございま  
せん。あくまでもお見舞金という形のもので  
ございます。なお、これから高齢者ですとか  
子供さん方に対しての施策としまして、現  
在基金としてございます交通災害共済、皆  
様からお預かりしたお金をそちらの交通  
安全対策に回して、事故を減らしてい  
くと、安全対策に使っていき  
たいというふうに考えてございま  
す。以上です。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**今田浩徳委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** そうですね、それも幅  
広く学校関係にも使えるでしょうし、実  
際警察の予算でいろいろなことをやれ  
という、非常に、手続上非常に面倒く  
さいんです、はっきり言って。公安委  
員会のほうに行ったり、いろいろな  
面で大変なものですから、その辺は  
市でカバーできる基金があるのであ  
れば、先ほども国保でも言いました  
が、柔軟に運用していったら対応  
していただきたいと思つてございま  
す。以上です。

**今田浩徳委員長** ほかにございませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 別になしと認め  
ます。

よつて、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告は  
ありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 討論なしと認め  
ます。

よつて、討論を終結し、直ちに採  
決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計の予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第13号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計予算

**今田浩徳委員長** 次に、議案第13号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑いたします。

質疑ありませんか。

**7番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7番(山科春美委員)** 予算書の183ページ、4款地域支援事業費3項包括的支援事業費、2、事業費7目生活支援体制整備事業費の生活支援体制整備事業費生活支援コーディネーター事業委託料について質問させていただきます。

地域包括支援センターのところで生活支援コーディネーターの方々が仕事をされていると思うんですけども、地域における生活支援、介護予防サービスの資源を開発してサービスが提供されるような整備をされていると思いますが、生活支援コーディネーターの方は、現在何名の方が仕事を、支援員として仕事をされているのかということと、具体的な仕事の内容を教えて

ください。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 生活支援コーディネーター事業についての御質問ですが、委員がおっしゃられたように、生活支援体制整備事業については包括支援センターのほうに委託しております。支援員のほうは、1名おまして、具体的な活動の内容については、やはり地域における資源の掘り起こしということが重要な業務になっておりますので、地域サロンなどに訪問して、例えば体操の指導を行ったりとか、そういったこととか、あと事業所で行われているような予防事業がどういったものがあるかといったようなことで、元気な方に介護予防を進めていくような、それにつながるような活動をしているような状況でございます。

**7番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**今田浩徳委員長** 山科春美委員。

**7番(山科春美委員)** 地域サロンとか訪問とか体操とかして、元気な方に介護による支援をしていただけるようにするための方だということでした。

2025年問題ということで、1950年代に生まれた方々が一斉に後期高齢者になってくるところで、今2025年問題というのがあって、こういった地域包括システムとか生活コーディネーターという役割も、これからどんどん重要になってくると思います。住み慣れた地域で自分らしく生活し続けるために、住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つが一体的に提供される仕組みということなんですけれども、やっぱり、今1名と急に聞きましたけれども、今後この事業がすごく大事になってくると思われまけれども、今後の、これからの行程というか、どのように発展させていきたいかといったこと



についてお伺いしたいと思います。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 生活支援体制整備事業については、やはり中心となって活動していただくということにはなっておりますが、当然市のほうでも協力して行っております。**

今回の予算の中にも、令和4年度の予算の中にも、4款のほうなんですけれども、介護予防生活支援サービス事業、4の1の1ですけれども、そちらのほうの事業の一つとして、地域で行っていただく介護予防、こちらのほうを、そんなに多くはないんですけれども、予算化しておりますして、地域で行っていただく介護予防について今後推進していきながら、身近で、やはり委員がおっしゃるように、住み慣れた場所で引き続き安心して暮らせるようにということが大きな目的となっておりますので、地域の方々の見守りも含めながら地域でそういった集まる場の提供ですとか、確保ですとか、そういった部分にも力を入れていきながら、なお訪問事業ということも考えておりますので、例えば、簡単な生活支援、ごみ出しですとか、例えば、庭の草むしりとか、冬場であれば玄関前の簡単な除雪とか、そういった形の生活支援が行えるような体制整備もそちらのほうでできたらということを考えておりますが、まだこれから始まる事業ですので、具体的にはここまで進められるということは今は申し上げられませんが、そういった形でも進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

**7番（山科春美委員） 委員長、山科春美。**

**今田浩徳委員長 山科春美委員。**

**7番（山科春美委員） 地域一体となって見守っていくということとか、また、生活支援なども、**

身近な生活支援などもやっていくということで、今後すごく需要も高まってくると思います。やっぱり元気な方々も社会参加、高齢者の社会参加ということで、本当に地域で支え合っって見守り体制を地域づくりというか、そういったところも合体して、ぜひ地域包括ケアシステム、よりよい形で進めていただきたいと思います。以上です。

**今田浩徳委員長 ほかにありますか。**

**14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。**

**今田浩徳委員長 石川正志委員。**

**14番（石川正志委員） 私のほうからは2点ほどお伺いします。**

予算書の168ページ、歳出の一括した表のほう分かりやすいので、そちらの数字を用いて質問いたします。

歳出の2款の保険給付費というところで、35億円程度の予算、今山科委員のほうからもございましたが、年々この制度を使われる方が増加傾向にあるということで、保険給付費も前年度と比較して伸びているというふうに捉えておりますが、私、これでちょっとお伺いしたいのは、保険給付費はサービスを提供されている事業者の方へお支払いする部分だと思います。このたび3月定例会の3月補正というところで、ちょっと分野は違うんですが、国による職員処遇改善のための補助ということで、保育の部分で保育士さん、あるいは幼稚園等の教諭の皆さんの処遇改善ということが議決されましたが、同じ国のお金の中で、多分12月の新聞報道かと思いましたが、介護職まで国の補助によって介護職員の方々の処遇改善をされるということで、要綱ちょっと私も拝見しましたけれども、このたびの職員給付、保険給付費には含まれているんでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊**

藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 令和4年度の予算になりますが、介護職員処遇改善ということで、11月19日の閣議決定における介護職員も対象になるということで賃上げということが報道されておりますが、介護職員については、まず令和4年の10月に介護のほうの報酬改定がございます。その中で、処遇改善加算という形で報酬に事業所のほうで加算ができるような改定が行われます。その前に、2月から9月までの間については、国のほうで事業所ごとに賃上げが実施された場合に補助金を出すという制度を実施することになっております。こちらは、事業所のほうから県のほうに申請して補助金を受けるような形になっております。そのため、市のほうの令和4年度の予算については、その加算の部分については予算化はされておきませんが、10月からの報酬改定になりますので、市の予算に関しては11月以降の請求という形になりますので、様子を見ながら必要であれば補正を行っていくというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 非常に分かりやすい説明でした。直接この要綱を拝見しますと、事業者の方がこの国の補助に関しては直接県のほうに申請されるので、補助の業務として新庄市は関わることはないのかなと想像しますが、今状況を見ながら補正で対応をしていくということでしたので、安心しました。

もう一つですが、予算書、歳出の174ページの一般管理費の中で、先ほど山科委員のほうからもちよと言葉尻だけあったんです、地域包括支援センターの委託料ということで、これ保険給付費のめくっていくと、ここだけは100万円くらいの予算になっておりますが、実際事業ベースで考えると保険給付費の中にも多く含まれ

てくるということで、大きな委託料というふうには捉えています。私もこの前、人間ドック受けまして、通信簿が来たんですが、あまり芳しくない。山科委員が先ほど介護予防という事業を出しましたけれども、できるだけ重篤な状態にならないように自己管理をするつもりではおりますが、やはり私も歳を取ればいずれはこの制度にお世話になるのかなという観点からの質問になります。

一般的ですが、地域包括ケアということで、これは新庄市の場合は社会福祉協議会のほうに委託されていると思いますが、医療と福祉の部分、福祉の部分という介護、そこの部分の連携を図るのが地域包括ケアの最も大きな仕事のかなというふうには捉えておりますけれども、本年度の予算措置で十分包括ケアということで委託料設定していると思いますが、機能を十分に発揮し得る予算措置なのかどうかお願いたします。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 地域包括ケアに関しては、一部社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、地域包括支援センターを運営しているという形になっております。そのほかにも、4款の地域支援事業全体が地域包括ケアの事業となっておりまして、委員がおっしゃる医療と介護の連携という部分になりますと、4款3項6目在宅医療介護連携推進事業費というところに予算化しておりまして、こちらのほうは市が直接事業を行っております。具体的には、こちらのほうは、病院に入院している方の退院支援、退院して在宅になるのか施設に行かれるのか、そういった形の連携の事業をしていくと、そのための支援を行っていくという事業になっておりまして、それについては市のほう

で直接看護職の方を会計年度任用職員として雇用しております、そちらの方が中心となって相談などを受けております。

そのほかにも、市で直接やっているような事業もございますので、地域包括ケアについてはこれから重点的に進めていかなければいけない事業と思っておりますので、委託料などについても、年度ごとに社会福祉協議会と検討しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**今田浩徳委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** ちょっと私も款項目間違えてすみませんでした。そうですね、なぜこのような話をしたかといいますと、当面2025年と言われておりますけれども、これから介護、この事業、介護に関わる事業の関わる事業に関わるニーズ、どんどん増加傾向にございまして、今言ったように、医療と福祉、それから介護とラストステージまでのというのはこれから誰でもが経験しなきゃいけないということですので、ちょっと私勘違いしておりました。今当然社会福祉協議会内に委託ということで考えておまして、今課長答弁の中では、市の会計年度任用、市の職員が対応しているということだったので、委託料で丸投げしているのではないかとちょっと邪推したものですから、このような質問をさせていただいたところでした。

終わります。

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 169ページの1の1の1で、保険料がマイナス127万3,000円となっております。コロナの影響による減免、介護保険料の減免の状況についてお尋ねします。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳委員長** 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 新型コロナウイルス関連の減免の何件あるかというような御質問です。

令和3年度におきましては、6件、48万5,700円、今のところ減免してございます。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 介護職員の賃上げ政策を介護報酬の改定で対応するというのが令和4年度10月以降なりになるというふうな方向で今あります。そうなりますと、保険料の引上げになるのではないのでしょうか。

**伊藤リカ** 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ** 成人福祉課長兼福祉事務所長 令和4年の10月にございます介護職員の処遇改善加算については、このたびの経済状況に関しての経済的な措置という形になっておりますが、介護の報酬改定については毎年見直しが行われるということになっております。減額ということは今までないような状況ですので、当然報酬改定のたびに徐々に上がっているというような状況が見られます。そういった中で、介護保険の事業計画は3年ごと見直しているわけですが、そういったことも勘案しながら保険料を定めておりますので、今のところは計画に沿ったような形で給付費なども推移しているというふうに見込んでおりますので、そのことによって介護保険料は今現在すぐ上がるというようなことはございません。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** すぐ上がるかどうかは簡単ではないと思いますが、介護報酬が上がるのは働く人たちの安定のためにはとてもいいかもしれないというか、そう思うんですけれども、

これが介護保険内で行われることになると、やはり保険料、利用料が上がることになり、高齢者の生活を圧迫することになるわけです。そういう意味では、保険料引上げ、利用料引上げにならないように国庫負担割合の大幅引上げが必要ではないかと思うんですが、その点についてどう考えますか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 介護保険**についてはそれぞれの国、県、市、また健康保険の組合のほう、そういった形で負担割合が決まっております。その中で国の負担を増やすべきではないかという御意見でしたけれども、その適正な割合についてはその内容によるものかと思っておりますので、今後の事業の推移を見ながら必要であれば国への要望なども随時行ってまいりたいとは思いますが、今現在そのような割合で推移しているというようなものでございます。

**1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。**

**今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。**

**1番(佐藤悦子委員) 保険料、利用料が上がる**というのは大変なことだと思いますので、上がらないように要望活動する方向で考えていただきたいと思っております。

次に、180ページの4款地域支援事業費についてです。

ここで、1の1に介護予防生活支援サービス事業負担金1億52万4,000円が載っています。これについてですが、要支援1、2の訪問、通所、介護の報酬単価が低く設定されているのではないのでしょうか。8割、一般の単価に対して、この一般の介護保険の利用に対して8割という低く設定されている。そのために事業所の経営に追い打ちをかけているように思います。ボランティアでいいんだという話はありましたけれ

ども、ボランティアは集まりません。やっぱり有資格のヘルパーが低い単価で担う実態が起きているのではないのでしょうか。どう考えるか、お願いします。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。**

**今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。**

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 介護予防生活支援サービス事業**についてですが、こちらのほうは総合事業と申しまして、支援1、2の方が全てそちらに含まれるという形ではありませんで、給付費のほうにも介護予防というものがございまして、そちらのほうで、支援1、2の方はそちらのほうでもサービスを受けられるという形になっております。こちらのほうの介護予防生活支援サービス事業については、確かに支援1、2の方も受けられるサービスとはなっておりますが、支援に満たないような方、事業対象者というふうに申しておりますが、チェックリストを受けていただいて、介護になれる前に予防を行っていこうという趣旨の事業でございまして、まだ支援もつかないような方、お元気な方ですが、やはり高齢化によって少体が少し動かなくなってきたとか、歩くのがしんどくなってきたなどという方が利用していただけるようなサービスとなっております。こちらについては半日の利用などもございまして、8割という形で設定しております。

なお、サービスの利用状況や事業者の皆様と事業内容について検討しながら、そちらのほうの給付費については8割という形ではなくということになれば、そういったことも検討が必要かと思っておりますが、今のところ、まずはそのような事業内容ですので8割ということで設定させていただいております。以上です。

**1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。**

**今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。**

1番（佐藤悦子委員） 事業者の方と検討していただくということで、事業者の皆さんは事業がいろいろ運営が厳しくて倒れている、倒産しているという方が増えていると聞いております。そうならないように、事業者が運営を続けられるようにすることが、やはり高齢者、高齢化の社会を支える大事なことだと思うので、事業者の御意見、ぜひ聞きながら検討いただきたいと思えます。

次に、179ページの2の7の1で、特定入所者介護サービス費、前年比で2,672万円というふうに減っています。また、176ページの2の1の5、施設介護サービス給付費というのがありまして、これは前年比77万円増えております。この入所者、施設への入所のことだと思うんですけども、減った理由とか増えた理由とかありましたらお願いします。

今田浩徳委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 開議

今田浩徳委員長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 まず、特定入所者介護サービス費のほうが減っていて、施設介護サービス給付費のほうは減っていないということに対して、この比較についてどうしてかというような御質問でよろしかったでしょうか。それぞれで、はい、分かりました。

まず、それでは、施設介護サービス費のほうについてですが、施設の利用者については、当然その入所される方の人数によってかなり増減があります。当然あまりぎりぎりの数字ではというところで、多めに算定しているというところ

もございます。当然お一人入られただけでかなりの金額が変わってまいりますので、施設入所の場合は、そういったことも考えまして、施設介護サービス給付費については多めに盛っているんですが、今年度の数字と見てほぼ同額になっておりますが、今年度の見込額もこれよりは少ないような、予算額よりも少ないような形になっておりますが、多めに見込んでいるという部分で、そういったことから特定入所者介護サービス費についても、今年度から見て減額となっているというような形です。委員おっしゃるように、どちらも施設介護に係る給付になっておりますので、連携、関連して片方が減額になれば片方も減額になるというのが通常のパターンだと思うんですけども、特定入所者介護サービス費の単価に比べて、やはり施設介護サービス給付費の市町村の負担のほうが大きい形になりますので、こちらのほうは多めに見ていることで金額が減っていないと。ただ、特定入所者介護サービス費については、実績にに応じてこのような形で減らしているということでございます。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 入所者が2021年、去年の8月から補足給付が改悪されて自己負担が大幅増となっています。このために、入所できなくなった、出なければならぬなどという方はおられなかったでしょうか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、伊藤リカ。

今田浩徳委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 負担が増えた部分については、低所得の方はあまり変わらないんですけども、中間層の方と高所得というか、その方についての自己負担が上がったという形になっております。ですので、特にそ

れによって入所ができなくなるとか退所に追い込まれたというような話はこちらのほうには聞こえてはおりません。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、はい。内容は、先ほどの内容は、市民税非課税世帯の食費の負担が引き上げられ、また預貯金の要件が強化され、そして高額介護サービス費の自己負担限度額の引上げなどが行われました。これは、年金は減る一方の中で、こういうふうに施設費の負担が上がることは高齢者を苦しめる、また関係者も心配になる、そういう不安に陥れることになるということだと思えます。そういう意味で、中止、元に戻せというようなことが必要でないかと思うんですが、どうでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 高齢化が進んでおりますので、自己負担については、やはりその方の収入に応じて自己負担が発生するということは今後の介護保険制度の維持に関しても必要なことだと考えております。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** しかし、よく見ると、市民税非課税世帯の食費負担の引上げです。これは、市民税非課税の年金生活の方々にとって、食費が上がると、これはとても厳しい、同じものを食べていても負担額が上がるとするのはとても厳しいことではないでしょうか。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 当然自己

負担が少ない方が負担が少ないというのは当然のことだとは思いますが、まずは負担能力に応じた負担を求める見直しということになっておりますので、御了承お願いいたします。

**今田浩徳委員長** ほかにありませんか。

**8 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8 番（庄司里香委員）** 私からは1点だけ質問させていただきます。

ページ、180ページ、ここがちょっと分からないんですけども、4の地域支援事業費の1、介護事業費、1、介護予防生活支援サービス事業費の中に入るのかがちょっと分からないんですけども、先日コアカレッジさんに出向くことがありました。そこで、介護スタッフになりたいということでヘルパーさんの2級を志して勉強されている方や、介護福祉士を目指して勉強されている方と一緒にあった機会がございました。そのときに、このような機会を得て勉強させていただけてすごくうれしいというふうに、外国の方や年配の方もいらっしゃったんです。そういうお話を聞いていまして、介護スタッフの職員が足りないということで、以前も私、この機会でお話しさせていただいたことがあったんですけども、その対策として、このコアカレッジ等の勉強会という研修はとても有効だと思っております。連携をぜひとも、ハローワークや各高校などにも広めていただいて、この機会を捉えて勉強したいという方を広く募っていただきたいと心から思っております。コロナ禍でサービス業がとても厳しいというお話をよく聞いております。業種を変えたいと思っておりますので、その点について担当の方の御意見を伺いたいです。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開します。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**今田浩徳委員長** 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀市長** 御質問ありがとうございます。担当のほうの予算的なことではないのかもしれませんが、コア学園における介護の学科を創設、たしか六、七年前に行ったところですよ。

新庄市がリードしまして、半額新庄市、郡部で半額というふうなことで、学校側が半分というようなことで、約6,000万円ほどかけまして、介護施設の教室を、実習室ですか、を改修したことがございます。当時コア学園の理事長が来られまして、今後の高齢社会において介護人材を育成したいということで、当時帯広にあるコア学園のグループから専門の先生を呼ばないと開設できなかったんですけども、それをお呼びして開設したわけでありまして。

現在はその先生のおかげで指導員が誕生していますので、事業が継続されているということですよ。コア学園の理事の1人になっておりますので、また学校側も非常に熱心に各学校のほうに声がけをしているのは実情ではありますけれども、なかなか人材も集まらない。しかし、卒業生のほぼ、既にもう20人ぐらい確か卒業しているんですけども、郡内に就職しているというふうなことで、非常に効果のある介護人材の要請をしているというふうに思っていますので、今後ともコア学園の、そうしたことに対しては支援してまいりたいというふうに考えております。

**8番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**今田浩徳委員長** 庄司里香委員。

**8番（庄司里香委員）** ぜひともそのような機会を捉えて勉強していきたいという若い方たちだけでないいろいろな方たちの支援をしていただきたいと心から願っております。以上でございます。

**今田浩徳委員長** ほかに質疑ありませんか。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**12番（奥山省三委員）** すみません、私の将来のためにちょっとお聞きしたいことがあります。

183ページかな、認知症ですけども、この認知症について、介護認定を受けている方って現在新庄市で年代別にどのぐらいいらっしゃるのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開します。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 認知症については、年代別といったような数値はございませんで、ただうちのほうでは認知症の総合支援事業のほうで徘徊高齢者支援ということを行っております。これについては、認知症で徘徊のおそれがある方を登録して関係、連携する、例えば警察署ですとか、そういったところに情報提供をしながら、その方が、例えば夜間徘徊などされてもすぐに発見して身元が分かるようにといったような形で登録する制度を行っておりますが、そちらのほうに登録されている方は、令和2年度末現在で49件ということになっておりまして、令和3年度も新規に13件ということで登録者が増えております。ただ、年代別というのは、ちょっとこちらのほうでは把握しておりませんで、認知症という形、認知機能の低下というのは介護の認定上介護度合いを決める上で大切な項目になっておりますが、認知症にそ

の方が該当しているかどうかというところの数の把握というところについては、今現在把握しておりません。以上です。

**12番（奥山省三委員）** 委員長、奥山省三。

**今田浩徳委員長** 奥山省三委員。

**12番（奥山省三委員）** ありがとうございます。この認知症について、介護申請した場合、どのぐらいの期間で介護認定を受けられるというか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、伊藤リカ。

**今田浩徳委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

**伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長** 介護保険法においては、おおむね1か月程度で、申請から1か月程度で認定するよというふうに決められておりますが、実際のところは認定、申請を受けてその後市のほうで認定調査、その方の生活状況ですとか、身体状況などを調査する認定調査を行うわけですけれども、それと併せて主治医の先生方から、その方の状況を意見書でまとめていただくような形を取っているんですけれども、この2つがそろわないと審査会にかけることができないということになっておりますので、今のところ1か月でスムーズに出ている方はちょっと少なく、どうしても1か月半程度かかっているような状況になっております。

なお、急いで認定を、判定をしたほうが良いという方については、やはり認定調査を先にし、認定調査の結果によってサービスを暫定的に受けられるよというよなことで、ケアマネと相談しながらその方の生活に支障がないよに、こちらのほうでもいろいろ気をつけているよなことでございます。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

**今田浩徳委員長** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**今田浩徳委員長** 別になしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**今田浩徳委員長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第14号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

**今田浩徳委員長** 次に、議案第14号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 192ページの1の1、保険料について、プラス340、間違えました、3,454万1,000円となっております。プラスになった理由はどういうことでしょうか。また、コ



コロナによる保険料減免の状況はどうでしょうか。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳** 委員長 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 保険料についての御質問でございます。

保険料につきましては、後期高齢者医療保険料につきましては、2年ごとの見直しが行われております。令和4年度はこの見直しの年度に当たっております。均等割額4万3,100円は変わりありませんが、所得割率8.68%のものが8.8%に増加いたします。これによりまして、保険料が伸びたというふうなことでございます。

それから、先ほどもちょっとお話ありましたが、団塊の世代が後期高齢に入ってきており、1人当たりの医療費も相変わらず増加傾向にあるというふうなことでございます。以上でございます。

失礼しました。コロナ減免につきましては、申請はございません。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳** 委員長 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 今の関連で、滞納繰越分55万3,000円というふうになってはいますが、現在何人おられて、1人当たり幾らで、年収、収入の状況はどういう方なのか、減免が必要と考えないのかをお願いします。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳** 委員長 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 滞納者の状況というふうな御質問でございます。人数等につきましては、5月31日現在の人数で申し訳ございません、お願いいたします。5月31日、滞納繰越時点では41名の未納者がございました。100万、所得が100万円未満の方が38名ございまして、92.7%が所得が100万円未満というふうに把握してございます。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳** 委員長 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 所得が100万円未満、収入がではなくてですか。所得が100万円未満ということは、所得ということになると大きいような気がするんですけども、年金がどのぐらいだとか、そういうことで分からないんでしょうか。100万円、所得100万円っていうと相当大きいような気がするんで、ちょっとこれは間違いではないかというふうに思うのですが、年金が月幾らぐらいだとか、そういう、もう少し具体的に分かっているならばお願いしたいと思えます。

あと、もう一つですけども、続けて、後期高齢者医療保険料は、介護保険料もそうかもしれませんが、世帯分離によって保険料の本人負担が抑えられる場合が多いのではないのでしょうか。申告や納税相談などで情報提供しておられるのか、どうでしょうか。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳** 委員長 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 先ほど、100万円未満が38名と申し上げましたけれども、もう少し細かいことを言いますと、50万円未満の方が35名でございます。ですから、所得で間違いございません。所得で50万円未満の方が35名おります。

それから、もう一つ御質問ございましたが、節税のための世帯分離というお話でございますが、世帯分離につきましては市民課での判断ということになるかと思えますけれども、例えば節税を理由とした世帯分離というのはあり得ないんじゃないかというふうに思っております。実態として、例えば、何と言ったらいいんでしょう、財布が別だとか、インフラが別だとか、そういうふうな客観的な住民基本台帳法に基づいた判断で世帯分離というのがなされるんだと思っております。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳** 委員長 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** そういうことだと思いま

す。世帯分離は、やはり実態として、財布やインフラが別々という場合を示しつつ、世帯分離ということがあるんだと思います。そういうことも含めて、保険料が本人負担がかなり抑えられる場合が多いのではないかと、そして申告や納税相談などあった場合に、そういうこともあるけれどもどうですかみたいな、どうでしょうかという、そういう優しい高齢者のお気持ちに沿った情報提供をしておられるかお聞きします。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳** 委員長 税務課長佐藤 隆さん。

**伊藤幸枝** 市民課長 委員長、伊藤幸枝。

**今田浩徳** 委員長 もとい、市民課長伊藤幸枝さん。

**伊藤幸枝** 市民課長 世帯分離の考え方についてですが、今税務課長から説明があったとおり、生計同一、または世帯の生活実態の状況を実際に確認をして世帯分離が妥当かどうか判断しておりますので、市民課に御相談いただいた場合も、そういったところを確認した上で手続を進めております。以上です。

**佐藤 隆** 税務課長 委員長、佐藤 隆。

**今田浩徳** 委員長 税務課長佐藤 隆さん。

**佐藤 隆** 税務課長 私ども日々納税相談を行っているわけですが、世帯分離というお話をするかどうかは別な話といたしまして、もちろん、例えば、申告の状況はどうだとか、世帯の状況はどうだとか把握した上で日々納税相談に当たっているということでございます。以上です。

**1 番 (佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳** 委員長 佐藤悦子委員。

**1 番 (佐藤悦子委員)** 世帯の状況を把握しながら納税相談などに応じているということで、市民の皆さんにとっては税金や後期高齢者医療保険料がどうなればどうなるのかというのは、なかなか個人では、市民では分かりにくいんです。なぜ、自分がこういうふうに請求されたのかという理由が分からないんです。そういう意味で

は、世帯の状況は、職員の皆さんは見れば分かるわけです。そして、こういう、世帯分離すれば息子夫婦は市民税課税、所得税課税だったりするけれども、高齢者、後期高齢者御夫婦、あるいはお一人の後期高齢者は1人であればもちろん市民税非課税で、世帯とみなされればぐっと介護保険料や後期高齢者医療保険が下げられるわけです。そういう高齢者の身になって、こういう場合はこうできそうなんだというふうに、より節税になる方法を教えてくれる職員であれば、どれほど市役所がありがたいか、税務課に行ってよかった、あの職員はよかったというのが目に見えるわけです。喜ばれる仕事をするってそういうことじゃないでしょうか。どうですか。

**山尾順紀** 市長 委員長、山尾順紀。

**今田浩徳** 委員長 市長山尾順紀さん。

**山尾順紀** 市長 大変ありがたいお話ではありますが、逆にも、家庭不和を起こさないでくださいというようなこともありますので、個人的なところまで深入りというのは、職員にはしないようにというふうに言っているところであります。

**1 番 (佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳** 委員長 佐藤悦子委員。

**1 番 (佐藤悦子委員)** 市長は何を勘違いしておられるのか、こういうことをすると家庭不和になるというふうに決めつけておられるわけですが、そういうことはないです。ない場合も多いです。実際には。そういう意味で。

**今田浩徳** 委員長 佐藤委員に申し上げます。質問はページ数、款項目、事業名など示した上で質問をお願いします。また、その質問の域を外れるようなところは注意してください。以上です。

**1 番 (佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳** 委員長 佐藤悦子委員。

**1 番 (佐藤悦子委員)** 委員長は、私の質問に最初に言ったことをお聞き、お忘れでしょうか、

192ページの1の1、保険料についてお尋ねしていることは間違いありません。これに沿って私は質問しております。そういう意味で、外れておりません。女性に厳しく男性には甘いということないか、反省していただきたいと思えます。

では、個人的なことまではとか、市長は家庭不和は起こさないように、もちろんですよ、家庭不和にならないように市職員は願っているし、高齢者の困っている状況をお聞きして、こういうふうにするにすればいいかもしれないというのがあったら教えてあげるとするのは市民にとって優しい税務課職員だと思うんです。どう思えますか。

**小松 孝副市長** 委員長、小松 孝。

**今田浩徳委員長** 副市長小松 孝さん。

**小松 孝副市長** 世帯分離の考え方も含めてなんですけれども、実際市のほうで誰が世帯主になるかということ、そもそも申し上げられる立場にないのかなというふうには思います。あと、制度がそもそもたくさんありまして、税金の制度、何の制度、かのにの制度ですね、そのときに世帯主が、誰がどういう形になるかということ、を全部把握してお伝えするという事は、まず、そもそも無理ではないかというふうに感じております。そして、世帯主の考え方については、住民基本台帳法というものが基になっておりますので、税金が安くなるから世帯分離をするというのは住民基本台帳法の趣旨に反するものというふうに理解しております。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 法律に違反することをやれと言っているのではありません。市民課の課長がおっしゃるように、生活実態確認の上手続、そのとおりの中でできることがあれば教えていただきたいということを言っているんです。法律違反のことまで求めているわけではありませ

ん。もう一回繰り返しますが。市民にとって困った市民がおられれば、何か解決方法はないかと親身になって考えたり提案したりできる、これが市民に奉仕する全体の奉仕者だと私は思うんです。そういう税務課であってほしいと願って言っています。また、市職員それぞれがどれほど詳しく法律など様々、全部把握しているかどうかは、それは限度があるかもしれません。でも、税務課長を先頭に、また副市長、市長を先頭に学んで市民に奉仕する、そういう立場で学ぶべきことを徹底的に学び、住民に喜ばれることがあれば1つでも提案してあげられる、そういう職員が望まれる、それが市民が望んでいる市職員、市役所であると思うんです。そういうふうになっていただきたいなと思って質問したわけでした。

次に行きますが、はい、195ページの3で、後期高齢者医療広域連合納付金がプラス4,463万6,000円出ています。これについて、これは、つまりは医療費、保険給付費の納付金ということになると思うんですが、75歳以上の医療費、窓口負担が2割に上げられようとしています、その影響はどのように見ておられるでしょうか。

**山科雅寛健康課長** 委員長、山科雅寛。

**今田浩徳委員長** 健康課長山科雅寛さん。

**山科雅寛健康課長** 後期高齢者医療の自己負担額の2割の導入ということで、令和4年の10月1日から一定の所得のある世代の方に負担が2割になるということで改正がなっております。こちらに関しては、制度としては現役世代の負担が大きく上昇することも想定される中で、後期高齢者の中の一定所得以上の負担能力のある方に可能な範囲で御負担いただくということでの制度改正となっております。影響については、国では、大体2割負担の対象者の割合を全体の約2割ほどと推定しております。そういった形で、2割の方が対象となるのかなということで考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） コロナの、今のところに関わってですが、コロナ感染拡大で精神的にも、経済的にも疲弊して追い込まれる高齢者への負担増が受診抑制を招いているとも言われています。そして、この2割負担の対象者を国会審議抜きで政令で拡大できるという情報があるんですが、御存じですか。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 今回の改正につきましては、全世代型社会保障改革の方針、こちら令和2年の閣議決定を踏まえまして、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という社会保障の構造を見直して、全ての世代で広く安心を支えていくための全世代対応型の社会保障制度を構築するための改正とされております。こちらに関して、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律ということで、令和3年9月に決定されたもので、国会で審議されたものでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今回は、今度の10月から2割の高齢者の、後期高齢者の皆さんが2割負担になるということになります。これが、この対象者が国会審議抜きで政令で拡大できるという話なんです。どうですか。御存じですか。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 ただいま委員おっしゃられたことに関しては把握してございませんでした。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 把握していないということですが、こういう話があるということで、今

後調べていただきながら、このように、後期高齢者の医療負担が保険料は6回も今まで上がったのに、また8回目上がると。さらに負担、窓口負担が2割上げられ、その対象者が広がっていく、こういう方向にさせられているのが後期高齢者医療制度です。そういう意味では、減らされてきた高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、こうした高齢者差別、そして高齢者への負担増というこの制度を廃止して、少なくとも元の老人保健制度に戻すべきではないかと思うんですが、御見解はどうでしょうか。

今田浩徳委員長 佐藤委員に申し上げます。質問内容の範疇が大き過ぎまして、再度質問する際は細かく内容を検討していただくか、もしくは取消しをお願いしたいのですが、どうですか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 結論を言わせていただければ、この後期高齢者医療保険制度は問題でないのかなと、高齢者にとって。そういう考えはないかということです。

山科雅寛健康課長 委員長、山科雅寛。

今田浩徳委員長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 後期高齢者医療の制度自体が問題ではないかという御意見でございましたが、国全体でこの制度をこれまで構築してきたということで、国民のための制度であると認識しております。ただいまのお話については意見としてお伺いしておきます。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** それでは締め切ります。

投票の結果は、賛成14票、反対1票です。

よって、議案第14号は原案のとおり決すべきものと決しました。

## 議案第15号令和4年度新庄市水道事業会計予算

**今田浩徳委員長** 次に、議案第15号令和4年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

**1番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番(佐藤悦子委員)** 14ページの現金預金というのがあります。令和4年は8億3,000万円余りということになります。これは、令和3年のとも比べてみますと、確かに減っています。

2億7,000万円ぐらい減っていると。しかし、借金返済はどうかというのを見ますと、企業債償還金というのが9ページに出ていますが、2億3,400万円、でも、これは企業債の15ページなどを見ますと、これ流動負債というのが出ていますが、令和4年の1億8,126万円が出ておりました、この企業債償還は来年減るわけです。令和3年と比べると流動負債、つまり企業債返還額は令和4年は減るわけです。そういう意味では、かなり余裕のある現金預金の状況だと見られると思います。引下げができるのではないのでしょうか。料金引下げです。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** ただいま令和、14ページの令和4年度の予定貸借対照表の現金預金が8億3,300万円ほどに今年度、4年度末でなるわけですがけれども、委員言われますように、令和4年度は、建設改良費等によりあてがわれることとなります2億6,700万円ほど減少になる見込みです。この現金預金につきましては、令和4年度工事としまして、連絡管、本合海地区の連絡管路の整備だとか、国、県の補償工事関係等で約5億円弱ぐらいの工事に用立てるものです。そういった中で、今後現金預金は4年度末現在で約2億6,000万円ほど減少しまして、今後令和12年度まで増減を繰り返しながら令和12年度にはおおよそ5億5,000万円ほどになる見込みも立てております。そのような状況の中で、水道料金等に関する、この現金預金を使つての料金の値下げというようなことは考えてはならないところです。

あと、企業債の件ですけれども、令和4年度末現在では5億7,400万円ほど残高なるわけですがけれども、先ほど言われました9ページ、企業債償還金2億3,400万円というのは、令和3年度の流動負債、企業債、この部分になります。よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 令和12年度には5.5億円くらいに現金預金が減るんだということで、引下げはできる余裕はないというお答えでありました。しかし、よく見ると企業債は確実に減ります。そういう意味では、企業債が減る中で現金預金がまだあるという形で余裕があると見られるのではないのでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 先ほど、令和12年度にはおおよそ5億5,000万円ほどの現金預金が残る見込みと言ったわけですが、今後、令和12年度以降になるんですけれども、平成の1桁のときから始まりました第2次拡張事業、それが当時、たしか私の記憶だと50億円以上使って、整備費に投じているわけなんです、その施設が令和12年度以降から少しずつ更新事業も始まっていくところです。そういった部分におきましても補填財源として、貴重な補填財源として使う見込みも立てておりますので、料金のほうへの値下げというふうな部分はちょっと難しい、厳しいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、残念ながら引下げはできないんじゃないかという課長のお話ですが、今後とも真剣に見ながら、余裕があれば市民に返すという立場で見ていただきたいと思います。

次に、4ページの1の1の1、また、8ページの1の1の1、これらに職員1名というふうに記載しているんです。このたびよく見て、こう思って見ているんですけれども、こういう水道の仕事は専門的な力量が必要でありますし、やはり長年蓄えた知識などが生かされなければい

けない仕事です。そういう意味では、引継ぎも含めて1人ではなく複数以上の職員配置が、私は必要でないかと考えますが、お考えはどうでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 今の水道事業に携わっています技術職員、私も含めまして3名おります。今後、私もそう長くいるわけではないんですが、若手と私のようなちょっと年がいつている、年の開きも確かに年齢構成としてあるところも現実としてあります。そういった中で、技術の継承というふうな部分においては、真剣に考えていかなければならないのかなというふうに思っているところです。そういった中で、業務に携わる機会を若手職員に対しては多く配置するなど、考えていければというふうに思っています。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これは、やはり課長1人で考えていても駄目なわけで、市長として水道のこの安全、安心安全なことを考えると、職員配置として複数、1人ではなくて複数にして、若手に必ず仕事を引き継いでもらえるようにし、育てると、こういう仕事が続くようにしなければならないと思うんですが、人の配置という点でどうでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 先ほどの意図の、ちょっと説明不足なところありました。原水浄水費というところでいきますと職員1名配置しています。また、配水給水費、職員2名の配置、あとは業務のところでは職員3名ということで、おのおの役割分担の中で技術職員、事務職員配置する中で、先ほど言ったように技術職員につき

ましては、技術の継承など、業務に関しては経営のある種特殊な部分でもありますので、そういった部分も継承していけるようにやっていきたいというふうに思っています。以上です。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、失礼しました、委員長ですね。分かりました。ぜひ職員に仕事が継承でき、もちろん経済的にも続くように考えながら仕事を続けられるようお願いしたいと思えます。

ところで、先ほどの水道料金引下げはできないということに関わって別の角度からなんですけれども、水道代の平均額について、総務省の家計調査によりますと、世帯ごとの1か月の水道料金の全国平均というのは総世帯平均で4,131円、これは、水道プラス下水道料金、消費税込みだそうです。1人世帯では2,142円、2人以上の世帯では5,004円となっているそうです。新庄市で口径別料金に、令和3年11月からしたわけですが、本市の上下水道の料金は、平均料金は幾らで、料金は幾らなのか、平均は、あるいは1人世帯は、お聞きしたいと思えます。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 大変申し訳ありません、その平均的な部分、ちょっと押さえておりませんで、ちょっと今後整理していければと思っております。なお、令和3年の10月に料金改定、用途別から口径別にしたわけなんです、その効果としましては、約760万円ほど収益が見込まれるというふうな部分もありますが、人口減少、やはり進んでいまして、最終的には水道の収益は約800万円以上の減収というふうなことも見込んでおります。そういった中で、今佐藤委員が言われたように、全国平均の価格からいけば、恐らく新庄市の場合高いとは思いますが、そのように、料金のほうも口径別料金にした際

には小さな口径に関しては料金を値下げしたというような部分もございますので、御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 先ほどの水道料金、ページ3、ページ、3ページの1の1の上水道料金についてですが、滞納、未納となっている方がおられます。節水の普及も大切ですが、収入減や低所得の場合は減免制度もあってもよいのではないかと私は考えるんです。例えば仙台市はやっています。そういう考えはないか、お願いします。

**今田浩徳委員長** ただいまから1時まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開します。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 先ほどの佐藤委員のほうから質問がありました、水道料金の減免制度につきましては、不可抗力による漏水があった場合、あと災害等の理由により料金等の納付が困難な場合と、この主に2点が該当します。

あと、滞納の状況ですけれども、令和2年度の値で申し訳ないんですが、給水停止対象者が令和2年度は226件ございまして、そのうちの大部分は誓約書を提出していただいたりとか、あとは相談の上分割による納入をしてもらうというふうな形で対応してもらっているところです。よろしくお願ひします。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 停止、停止226件というのはかなり厳しいなというふうに感じます。

そういう方々には、どのような状況でそう  
なっているかとお聞きしているか、あと、所得  
が少ない場合は減免制度も必要かなと職員とし  
て考えないか、その点お聞きします。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** あくまでも、先ほど言  
いました減免の基準にのっとってさせていただ  
いているところなんです、事情を聞いたりし  
ている中で、支払い能力のある方には当然ながら  
分割納入なりしてもらおうような対応を取って  
おります。また、それでも支払っていただけない  
方などに関しては給水停止というような最後の  
手段になるわけなんです、そういった中で生  
活保護世帯であるとか、そういう方々にも事情  
を理解していただいて分割納入をしていただ  
いております。水道事業におきましては、水を  
売ってなりわいとしているところでもあります  
ので、そこは御理解の上分割なり、負担のか  
からないような形で対応してもらっているところ  
です。よろしくお祈いします。

**1番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番(佐藤悦子委員)** 先ほど仙台市の例を説明  
しなかったんですけども、仙台市では市民税  
非課税とか生活保護受給世帯とか、中国残留邦  
人等に対する支援給付を受けている世帯、こ  
ういった方々に対して減免制度をつくってお  
られます。そういう制度があれば職員としても  
丁寧なこういう制度もあるから減免しまし  
ょうかと言っただけならば非常に市民とし  
てはありがたい市だなと、市に対する信頼  
が厚くなるような気がします。もちろん水  
を売って独立採算を目指さねばならぬこと  
はもちろんです。しかし、公営ですので、  
公営というのは、やはり生活に厳しい  
方がおられれば免除、減免もできる  
という制度を持って給水停止などという、  
命の元を断つようなことではなく、こ  
ういう制度が

あって、少し助けられるんだというの  
があれば職員もどれほど市民のために働  
いているという気持ちを持てるか、想像  
すると違うだろうなと思うんです。どう  
でしょう。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** この滞納されて  
いる方々は、主に生活保護世帯の方であ  
るとか、あとほかにも当然支払い能力  
がある方も当然中にはいるわけで、主  
にそういった方々に対しては給水停止  
というような措置を取らせてもらって、  
その上で料金を支払ってもらおうと。  
あと、生活保護世帯の方々に関しては  
負担のかからないような形で分割納入  
などをお願いしているところです。ち  
ょっと同じような回答になってしま  
いますが、今後もこのような形で  
お客様のほうへ負担のかからないよ  
うな丁寧な説明をさせていただ  
いて進めていきたいというふう  
に思っております。よろしくお祈い  
します。

**1番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番(佐藤悦子委員)** そこに公営企業  
という、公の立場に立つ、そして自治  
体は住民の基本的な人権を守る、こ  
ういう立場であるわけなんです。こ  
ういう意味では、お金を厳しく取ら  
ねばならないのはもちろんそうなん  
ですけども、生活状況、例えば、先  
ほどおっしゃった生活保護世帯であ  
ったりする場合は、余計な借金返済  
できないわけですから、借金返済  
できないほどの低い生活扶助しか  
受けていないわけですので、借金  
返済に充てる水道の滞納を払わね  
ばならないというのはとてもつら  
いことだろうなと想像するわけ  
です。そういう意味で、減免制度、  
私は考えるべきじゃないかなと思  
うんですけども、やっぱり駄目  
でしょうか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 同じ答弁になっ  
てしまう



かもしれませんが、例えば、滞納の額が多くなまらないように初期の段階から相談に応じるなど丁寧な説明をさせていただいて、利用者の、お客様のほうへ御負担いただければというふうに思っております。よろしくをお願いします。

**今田浩徳委員長** ほかにございませんか。

**6番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**今田浩徳委員長** 押切明弘委員。

**6番（押切明弘委員）** 私のほうから1点質問させていただきますけれども、その前に、去年度、3年度の資料を見ますと、今回の事業の予算書のほかに別冊で、新庄市上下水道事業当初予算案説明書と別冊のやつが、特に図面なんか添付されていて非常に分かりやすい資料がある。今回は渡っていない、あるんですか。私持っていない。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午後1時08分 休憩

午後1時09分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開します。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 2月16日に配付させていただきました令和4年度の新庄市上下水道事業当初予算説明書のこと、その資料のところに位置図とか図面の添付はしておりませんでした。

**6番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**今田浩徳委員長** 押切明弘委員。

**6番（押切明弘委員）** そうですか、ごめんなさい、当日私ちょっと欠席していました。でも、机の上にもないし、要するに、私の手元にはなかったんです。（「タブレット」の声あり）タブレット対応。タブレットにも入っている。この紙ベースではないんですね。いいです、分かりました。渡っているということですね、分かりました。私持っていなかったものだから。不思議

だなと思って、ちょっと最初。

じゃあ、具体的に1点だけ、ページ9ページ、1の1の1で9ページにある区分の16、委託料です。金沢地区配水管推進工事設計業務委託料ほか、これ約3,000万円計上されていますけれども、これ、具体的にどの場所になりますか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 業務委託の箇所としましては、全部で5か所あります。

初めに、金沢地区配水管推進工事設計業務委託ということで置いている箇所、場所ですけれども、国道13号線東側の歩道に配水管を布設する計画がありまして、ちょうど中の川の河川横断、そのための推進業務委託となります。

あとは、五日町地区配水管路布設替工事、こちらについては、現在進めております北本町飛田線、旧新庄警察署前通り、その水道管の布設替えに伴う業務委託になります。

あとは、北町地区配水管路布設替え及び中道町仮設橋梁添架設計業務委託、こちらについては、指首野川の河川改修に伴う設計業務になります。

続きまして、十日町地区ポンプ施設実施設計業務委託、こちらについては、西山地区において愛宕団地のほうがどうしても水圧が弱いため、圧力を確保するための設計業務であります。

最後に、指首野浄水場受変電設備改修業務委託、こちらについては、指首野浄水場の受変電設備が老朽化しているというようなこともあって、これの設計業務になります。

**6番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**今田浩徳委員長** 押切明弘委員。

**6番（押切明弘委員）** ちょっと、私資料がなかったもので、よく分かりました。一番最初の案で、金沢地区に関してですが、具体的には13号線東側の歩道、中の川を横断する、要するに具体的に言うとクボタさんの整備工場あります。

あれから北に行って、あそこは電気工事屋さん、オリエンタルさんかな、あの間ということですか。分かりました。あと、これは、今回設計業務委託、そうすると、具体的な工事は今言った箇所と、あとずっと南に下ってきて東口の交差点、とんかつ屋さんあります、とん八、とんかつ屋さん、そこから北上して関屋地区の入り口、あそこも入っていないわけですか。工事はいつ頃あの辺入る予定になっていますか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 令和4年度の工事で東山の交差点から、とんかつ屋さんのところからですけれども、あと関屋入り口までの区間は令和4年度実施予定です。あと、先ほど言った推進の設計業務委託に関しては令和5年度以降と考えております。よろしくお願ひします。

**今田浩徳委員長** ほかにございせんか。

**2番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2番(叶内恵子委員)** ページにして、まずは3ページの予算実施計画の中で、2款2項2目他会計補助金の節の説明では統合水道利子償還ほかの416万8,000円、こちらの内訳を伺いたいということと、その下の3目の他会計負担金、第2庁舎管理負担金、こちらの内訳を伺いたいということと、次に、5ページの支出の部分で、16節委託料3,181万7,000円、漏水調査業務委託料他、こちらの中で、この業務をまず、業務を行うことで今年度有収率を何パーセント目標と目指しているのかを伺います。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 初めに、3ページの浄水場他会計補助金、こちらについては、統合水道償還、失礼しました、統合水道償還利子繰出金ということと、あと児童手当等経費繰出金の44万円、合わせまして416万8,000円、統合水道

のほうは372万7,000円ほどになります。合わせると、児童手当のほうと合わせますと416万8,000円ということになります。

他会計負担金というのが、上下水、第2庁舎の管理負担金としまして、一般会計のほうから第2庁舎の中に上下水道課のほか環境課と都市整備課が入っておりますので、そちらのほうの2課の分としまして管理負担金を、1,215万7,000円を収入としていただいているところで

す。次に、5ページの委託料ですけれども、主立った委託料、委託業務としましては、配水池ダイバー洗浄業務に173万円、これは、指首野浄水場の工区の部分になるんですが、その中に潜水士が入って、たまった土砂などを吸い上げる業務委託になります。

あと、漏水調査業務委託に658万9,000円、これは平成30年度から続けております市内の漏水箇所を調査して周辺対応に向ける業務、あと、そのことに併せまして、市内各所の水圧調査なども行って適正な水圧に今後図っていくための業務も併せて行っていきます。

あとは、水道台帳の補正業務としまして964万7,000円、あとは施設の警備業務としまして134万4,000円、あと水道メーターなどは8年で、計量法に基づいて満了しますので、定期的なメーター交換等業務委託、こちらに522万5,000円を予定しております。

最後に有収率ですけれども、毎年度漏水調査をして漏水箇所を発見し、速やかに修繕はしているものの、何と言いますか、追っかけ、また別のところから漏水するという、いわゆる復元というやつなんです、そういったこともありますので、有収率の上昇は、期待はしているものの結果としてはなかなか伸び率がちょっと低いというような状況にあります。よろしくお願ひします。

**2番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2番(叶内恵子委員)** まずは、この今おっしゃっていただいた有収率に係ってくるところの中で、料金に換算できない水道の使用で、例えば消火栓等に係るものであったり、あとは公共施設において、公園やトイレや、公共のトイレで料金がかかってこない部分について、一般財源で繰り出してもいいという規定になっていると思うんですが、そちらの金額が通常であれば、先ほど申し上げた他会計補助金の中に含まれてくるのかなと思ったんですが、新庄市としては、そういった料金に、実際料金として徴収できない水道料に対して、どのような考えを持っているのか伺っておきます。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 消火栓からの水ですとか、そういったものについては、当然公共的な用途になるわけで、漏水とは違って無収水量というようなことでカウントされるべきものになってきます。当然、変な話、火事が出て消火するに当たって、その部分の料金というのは実際頂いているわけでもございませんですし、そういうようなことはやむを得ないといえますか、当然、公共的というような意味合いで問題ないというふうに思っています。

**2番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2番(叶内恵子委員)** 一般会計が国の示す地方公営企業の繰入金について国が示す考え方に沿って公営企業会計に繰り出しを行った場合、その一部について地方交付税において考慮するという内容になっておるかと思えます。そうすると、市民が公園に行ったり、トイレ使ったり、公衆トイレ使ったり、料金にかからない部分については、一般会計の部分でしっかりと金額にして、そして公営企業会計のほうに他会計補助金という形で繰り出していくことが可能だと思

うんです。これまで、そういったことを協議をしたり検討したりということがなかったのかどうなのか伺っておきたいと思います。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** これまではそのような、これまでは一般会計のほうからの繰入金というようなことの協議はしておりませんでした。なお、先ほど言った、統合水道であるとか児童手当、この部分については、基準内繰入れということで、総務省の繰り出し基準にのっとってうちのほうで繰入れさせていただいているものですので、よろしくお願ひします。

**2番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2番(叶内恵子委員)** 料金に換算できない部分についても検討の余地があるとするならば、検討の余地というか検討していった公営企業会計の収入に加えていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午後1時23分 休憩

午後1時24分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開します。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 今の点につきまして、ちょっと即答できない部分もございますので、ちょっと今後検討、研究していきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

**2番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2番(叶内恵子委員)** どうぞよろしくお願ひします。

もう一点だったんですが、3ページの他会計負担金という勘定科目にしている第2庁舎管理、

この負担金なんですけれども、今一般会計の第2庁舎管理負担金の金額を見ますと、784万6,000円、差額があります。その差額については、どちらからの収入であるのか、再度お願いします。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時26分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** ちょっと質問、再度聞かせていただいて、申し訳ないんですが、他会計補助金1,215万、「他会計負担金」の声ありすみません、他会計負担金（「第2庁舎管理負担金で、下水道会計からの収入も合わせてなんです」の声あり）すみません、1,215万7,000円の内訳ですけれども、下水道の分としまして431万838円、あとは環境課分としまして392万2,733円、都市整備課分としまして392万2,733円というふうな中身、内訳になります。

**2番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2番（叶内恵子委員）** 新庄市の勘定科目として、規定、規則の中で、この他会計補助金に当たる部分を便宜上分かりやすいようなんですか、負担金にしているのではないかなと思って推測をして見ているんですが、この負担金という言葉を使われると、公営企業会計に対して素人というか、一般市民の素人の自分からすると、国が許可している負担金の科目なのかなと勘違いするかも。他市様々見てみると、他会計から賃料に当たるような、維持費に当たるような部分を繰り入れている場合、営業外収益として繰り入れている場合、他会計補助金のところに公営企業の収益を負担する、助けるというか、そう

いう補助金として一括されていると思ったんですが、新庄市の場合、この他会計負担金という勘定科目を設置した理由を聞いておきたいということと、あとは、この第2庁舎なんですけど、第2庁舎と名前を変更にして旧水道庁舎で現在は都市整備と環境課が入っているわけですけども、その公有財産としての水道庁舎、旧水道庁舎を一般会計、一般事務のところからどういった内容でというか、取引、契約という、一般的には契約になるんですけれども、どういった約定であそこにいる、場所を設置しているのかということも伺っておきたいと思います。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午後1時29分 休憩

午後1時30分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開します。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 他会計負担金につきましては、施設そのもの修繕費だとか、光熱費だとか、そういうふうなものを案分させてもらって他会計から負担金としてお金を頂いているものでありますので、他会計負担金で問題はないのかなというふうに思っています。

また、このことに関する積算とかそういうふうなものは、上下水道課のほうで一括、令和4年度かかる部分を算定しまして、あと上下水道課、環境課、都市整備課というような形でおのおの案分させてもらっている形を取っております。特別契約というふうな形には取っておりません。よろしくをお願いします。

**2番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**今田浩徳委員長** 叶内恵子委員。

**2番（叶内恵子委員）** 他市の事例の中で、水道課が、公営企業が所有する公有財産に対して一般会計の分野の、一般行政の分野の課がそこを

間借りするという形になった場合、財産の使用許可であったり、行政財産であれば目的外使用許可であったりという形で、行政内で使用許可を出して、それに対して使用料というものを徴収することが違法なのか適法なのかというような議論がありまして、その中で財産が行政財産でなければ違法には当たらない、ただ、同一の公営企業であれば社長に当たる方は市長になり、新庄市の場合は管理者を置いていませんので市長になり、そして、一般会計においても市長がトップでありといった場合に、適切ではないのではないだろうかという議論もある中で、新庄市の場合は間借りを、間借りというか一般行政が2つ入っている中でこの負担金という項目があった場合、その負担金を使っている、光熱費や様々なものを案分しているんだ、維持管理費を案分しているんだということなんですけれども、建物全体を、というかその区画を新庄市が借りて使用料をもっと多くもらうということも可能なのかと思った部分があったものですから、そういった部分が可能か、可能なのかどうなのか、そういった検討はできるのか、できないのか、ちょっと伺っておきたいと思いました。いかがでしょうか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 企業会計、一般会計と違いは確かにあるものの、同じ市の仕事をしているというような観点からいきますと、使用料を求めるとかというようなことに関しては必要ないのではないかとこのように考えております。よろしくをお願いします。

**今田浩徳委員長** ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 別になしと認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 討論なしと認めます。

よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号令和4年度新庄市水道事業会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**今田浩徳委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第16号令和4年度新庄市下水 水道事業会計予算

**今田浩徳委員長** 次に、議案第16号令和4年度新庄市下水水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

**13番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番(下山准一委員)** それでは、1点だけお伺いします。ページ30、資本的収入支出のうちの支出の第1款資本的支出1項2目環境建設改良費雨水補助の中の20節工事改良費についてお伺いします。

先般、2月16日ですか、全協で主要事業の説明を受けました。その中で、升形川2号雨水幹線排水路という形で事業費1億1,000万円載せ

てありましたが、この支出の節の明細のほうに事業名が書いていないものですから、何なのかなと思っていたんですが、大体委託費や補償費を入れると1億1,000万円になるので、これはこの升形川雨水幹線のことかなというふうに理解しました。ずっと前から矢目田川、矢目田川と言ったので、升形川2号云々という、ちょっと言いにくいんで、ちょっと質問する中で矢目田川という言葉が出るかもしれませんけれどもお許しをいただいて。この工事内容について詳しく教えていただければというふうに思います。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 平成26年度と記憶しているんですが、矢目田川の溢水による氾濫だとか冠水、東山アンダーパスだとか大変冠水したり浸水したり、周辺の地区の皆様には大変御迷惑をかけたところです。このたびようやくと工事の運びとなったところです。

工事の主立った概要としましては、施工延長を105メートル、工事の内容としましては、JRの横断ボックスの上流側から、JRの敷地に沿って升形川のほうへ排水するというような形になります。ちょうど新庄市の維持管理センターの間を抜ける区間になるところです。これまでひとたび大雨なんか強くなってしまうと、一気に水位が上昇して、JRの横断箇所が水をのめないような状況でありました。設計を精査していたところ、圧のある水の量なんです、最大で12立方、1秒間に12立方メートルに対しまして、処理できるJRの横断暗渠の部分が7.5立方メートルというようなことで、約4.5立方メートルがあふれる状態、これまでなっていたところです。このたびの工事を行うことで、これまでのような浸水を防げるのではないかと、このように考えているところです。工事の期間としては令和4年度1年間で終わらせていきたいというふうに思っています。よろしくお願

いします。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** この矢目田川の溢水対策というか、言い始めて七、八年ぐらいになります。言われ続けたほうも大変だったでしょうけれども、でも、言い続けてよかったなという気はします。やっぱり難しい事業、大変な事業、成就するということはすごく達成感があるし、議員冥利に尽きるのかなというふうに思っています。最初から担当して下さった都市整備課の歴代の課長さんや、上下水道の歴代の課長さん方はじめ、担当者の皆様方に御礼を申し上げたいというふうに思います。

そこで、今の話の、説明の中で、105メートル先の升形川に放流するということなんです、前にお話を聞いたときに、ポンプアップをして流すという話があったかのように聞いているんですが、今回はどういうふうな形を取られるのでしょうか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 今回の工事、もう少し詳しく説明させていただきますと、矢目田川のJRの横断ボックスの手前から、矢目田川の底の高さとほぼほぼ同じ高さに合わせまして升形川のほうへ排水するわけですけれども、どうしても升形川の川の底、河床高が決まっていること、あと矢目田川の川の底の高さが決まっている条件の中で、最良と思われる設計を組んだところです。

そういった中で、放水路の部分の底の高さと升形川の河床の高さの差なんです、43センチしか取れない現状にありました。ただ、集まってくる水の量、先ほど12立方メートル、1秒間にというような形で説明させていただきましたが、一応構造的には2割の余裕を見てのつくりとなっております。ですので、今回の設計、

ポンプアップというようなところまではできな  
かった部分は技術的にあったところなんです  
が、相応の降雨量、雨量に対して堪えられるもの  
というふうに思っているところです。よろしくお  
願いします。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** そうすると、矢目田川  
の川底と同じようなレベルまで掘り下げるとい  
うことでよろしいんですね。違うのかな。あふ  
れる部分だけ持っていけるような低さまで掘り  
下げるといふ形なんだろう。今話の中で43セン  
チ、升形川との高低差というか、ちょっと自然  
流下で本当に大丈夫なのかなという心配はある  
わけです。例えば、大雨が降って升形川の水位  
が上がって、逆流するとかという、そういう心  
配はないのかなと思うんですけども、そこら  
辺も計画上大丈夫という判断をされたんでしょ  
うか。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

**矢作宏幸上下水道課長** 下山委員が言われるよ  
うに、確かに高低差が43センチというのは、確  
かに少ないというふうな認識持たれても仕方が  
ないのかなというふうに思っています。ただ、先  
ほども言ったように、条件が決まっている中で  
設計組んだというようなところも確かに1点あ  
るんですが、あとは矢目田川が一気に増水する  
時間、あと升形川が、山から集まった水が増水  
する時間、それはどうしても升形川のほうが時  
間的に遅くなる現象は間違いなくあるところ  
です。そういった中で、升形川が増水した際  
には、矢目田川は、恐らく水位は下がっている  
だろうというふうなシミュレーションみたい  
なところまではやっているところです。そう  
いった中で、時間的なタイムラグもあるだ  
ろうと。あとは、矢目田川へ集まってくる、  
例えば金沢堰なんか入ってくる部分あるん  
ですが、豪雨の際なん

かは、例えば金沢堰の水門を一旦閉めて水量  
を抑えるだとか、そういうふうな管理的な部分  
なんかも必要になってくるのかなというふう  
にも思っているところです。よろしくお願  
いします。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**今田浩徳委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** その排水路の出口の分  
の向きなんかも考慮すれば、ある程度流れる  
のかなという気はするんですけども、一歩踏  
み込んで考えると、やっぱり升形川の川床が  
上がってきていることとか、やっぱり支障木  
の問題とか、例えば上流部の砂防堰堤の新設  
なんかもやっぱり併せて県のほうにお願  
いしていくのも一つの手だてなのかなと。  
これは都市整備課長の分野になるかとは思  
いますけれども、やはりそこまで総合的に  
考えた形での浸水対策をこれからもお願  
いしたいと。せっかくまちづくりの柱の5  
番目に安全安心で美しい町と言っています  
よね。新庄市の将来像、住みよさを形にと、  
やっぱり安全安心で市民生命財産を守るこ  
とを第一義に考えてやっていただければとい  
うふうに思います。一つのめどがついたこと  
に感謝申し上げますながら、これからも皆  
様方の御努力をお願いしたいと、期待して  
終わります。

**今田浩徳委員長** ほかに質疑ございませんか。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**今田浩徳委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 32ページの1の3の1で、  
不納欠損金2万5,000円載っていますが、  
判断基準はどのようになっているでしょうか。

**今田浩徳委員長** 暫時休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時48分 開議

**今田浩徳委員長** 休憩を解いて再開します。

**矢作宏幸上下水道課長** 委員長、矢作宏幸。

**今田浩徳委員長** 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 判断基準の御質問ですが、債権金額が少額な場合で取立てに要する費用に満たないと認められた場合ということに該当するものです。よろしく申し上げます。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 債権金額が少額というのはどのくらいなのでしょう。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 5万円と認識しております。よろしく申し上げます。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) この不納欠損になるものは下水道料金とは違うのでしょうか。何、どういうものが対象になっているのでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 農業集落排水の使用料になります。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 農業集落排水の使用料で5万円以下になっているものは不納欠損というふうになっておまして、取立てに満たないというふうにこれは判断されたということですが、こういった金額、あるいはものは、もしかしたら水道及び下水道にもあるように思うんですが、ないのでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 32ページのもの、あと、公共下水道事業につきましては28ページの不納欠損金というところがあります。あと、これはあくまでも令和4年度でして、この金額よりも当然額を小さくする努力は当然するものですのでよろしくお

願いたします。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 下水道に、下水道関係ではこのように不納欠損というのがあり、最低金額は5万円というふうになっておられるということで、これは、水道にも、水道にはなかったように思うんですが、下水道に、ありましたっけ、水道になかったような気がするんですけども、ありますか。あるか。

今田浩徳委員長 佐藤委員に申し上げます。水道会計は終わっておりますので。

1番(佐藤悦子委員) 分かりました。減免制度が必要というふうには考えておられないのかというふうに思うんですけども、その違いはどのように捉えておられるのか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 先ほどもちょっと説明させていただいたところですが、債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められるときというようなことで、このような金額を上げている、予定として上げているところです。よろしく申し上げます。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 分かりました。これを見たときに、減免ということもあってしかるべきでないかという気がするんですけども、結局後になってこのように不納欠損というふうになって、減免のようなことを後でやっているような気がするんですが、少し早めから、もう少し早めからできるようにする手だてはないのか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 不納欠損金というのは限りなく出さないように、完納を目指して本来しなければならぬものなんですけども、どうしても、



先ほど言ったように、債権金額が少額でという  
ような部分に該当する場合はやむを得ないの  
かなというふうに思っているところです。い  
ずれにしても、不納欠損金を小さくでき  
るように今後とも取り組んでまいりたい  
と思っています。よろしくお願いします。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

今田浩徳委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 別の質問ですけれども、  
30ページの1の1の3で、職員数が1名とい  
うことですが、先ほども水道のところ  
で同じようなことを言いましたが、技  
術、知識が必要な仕事だと思いま  
す。引継ぎも含めて複数以上の体  
制が下水道においても1名ではなく  
複数以上でやるようにしたほう  
がいいんじゃないかなと思  
うんですけれども、どう  
でしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 委員長、矢作宏幸。

今田浩徳委員長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 資本的収支の  
ところの管渠建設改良費、職員1名  
分と置いているのは、あくまでも  
予算上なわけでありまして、例  
えば収益的収支のほうにおきま  
しても処理場費1名等置いてい  
るところです。こういった中で業  
務を行って、決して1名とかで  
やっているわけではなくて、複  
数名、今年度におきましては  
技術職員が3名で対応してい  
るところです。よろしくお願  
いいたします。

今田浩徳委員長 ほかに質疑ござ  
いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 別に質疑なし  
と認めます。

よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告  
はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 討論なしと認  
めます。

よって、討論を終結し、直  
ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議なし  
と認めます。

これより採決します。

議案第16号令和4年度新庄  
市下水道事業会計予算は原案  
のとおり決することに御異  
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今田浩徳委員長 御異議なし  
と認めます。

よって、議案第16号は原  
案のとおり可決すべきもの  
と決しました。

## 閉 議

今田浩徳委員長 以上をもち  
まして、本予算特別委員会に  
付託されました全ての案  
件についての審査を終了いた  
しました。

ここで、予算特別委員長  
として御挨拶申し上げます。

令和4年度予算7件の審  
査につきましては、不慣れな  
議事進行にもかかわらず、各  
委員の活発な質疑の下、審  
査を終了することができまし  
た。委員の皆様、執行部の  
皆様の御協力に感謝申し上げ  
ます。

なお、執行部におかれま  
しては、本委員会において出  
されました貴重な御意見  
等につきまして、市勢発展  
と市民福祉の向上のため、  
十分に精査され、予算の適  
正かつ効率的な執行に最大  
限生かされることを要望いた  
します。

それでは、これもちま  
して、予算特別委員会を閉  
会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時56分 閉議

予算特別委員会委員長 今 田 浩 徳